

基本計画書

基本計画									
事項	記入欄								備考
計画の区分	大学院の収容定員に係る学則変更								
フリガナ設置者	ガッコウホウジン セイケイガクエン 学校法人 成蹊学園								
フリガナ大学の名称	セイケイダイガクダイガクイン 成蹊大学大学院								
大学本部の位置	東京都武蔵野市吉祥寺北町三丁目3番1号								
大学の目的	成蹊大学大学院は、成蹊学園建学の精神に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与すること及び高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。								
新設研究科等の目的	経済経営研究科経営学専攻博士前期課程における適切な定員管理及び教育の質保証のため。								
新設研究	新設研究科等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地
	理工学研究科理工学専攻博士前期課程	2	70	—	140	修士(理工学)(Master of Science and Technology) 修士(工学)(Master of Engineering)	理学関係 工学関係	平成21年度第1年次	東京都武蔵野市吉祥寺北町三丁目3番1号
	理工学研究科理工学専攻博士後期課程	3	10	—	30	博士(理工学)(Doctor of Science and Technology) 博士(工学)(Doctor of Engineering)	理学関係 工学関係	平成21年度第1年次	同上
	経済経営研究科経済学専攻博士前期課程	2	6	—	12	修士(経済学)(Master of Arts in Economics)	経済学関係	平成19年度第1年次	同上
	経済経営研究科経済学専攻博士後期課程	3	3	—	9	博士(経済学)(Doctor of Philosophy in Economics)	経済学関係	平成19年度第1年次	同上
	経済経営研究科経営学専攻博士前期課程	2	6 (10)	—	12 (20)	修士(経営学)(Master of Business Administration)	経済学関係	令和9年4月第1年次	同上
	経済経営研究科経営学専攻博士後期課程	3	3	—	9	博士(経営学)(Doctor of Business Administration)	経済学関係	平成19年度第1年次	同上
	法学政治学研究科法学専攻博士前期課程	2	8	—	16	修士(法学)(Master of Arts(Laws))	法学関係	昭和45年度第1年次	同上

科等の概要	法学政治学研究科法律学専攻博士後期課程	3	4	—	12	博士 (法学) (Doctor of Philosophy(Laws))	法学関係	昭和47年度第1年次	同上
	法学政治学研究科政治学専攻博士前期課程	2	4	—	8	修士 (政治学) (Master of Arts(Laws))	法学関係	昭和47年度第1年次	同上
	法学政治学研究科政治学専攻博士後期課程	2	2	—	6	博士 (政治学) (Doctor of Philosophy(Laws))	法学関係	昭和48年度第1年次	同上
	文学研究科英米文学専攻博士前期課程	2	8	—	16	修士 (文学) (Master of Arts)	文学関係	昭和46年度第1年次	同上
	文学研究科英米文学専攻博士後期課程	3	4	—	12	博士 (文学) (Doctor of Philosophy(Arts))	文学関係	平成10年度第1年次	同上
	文学研究科日本文学専攻博士前期課程	2	8	—	16	修士 (文学) (Master of Arts)	文学関係	昭和46年度第1年次	同上
	文学研究科日本文学専攻博士後期課程	3	4	—	12	博士 (文学) (Doctor of Philosophy(Arts))	文学関係	平成3年度第1年次	同上
	文学研究科社会文化論専攻博士前期課程	2	8	—	16	修士 (学術) (Master of Arts)	文学関係	平成3年度第1年次	同上
	文学研究科社会文化論専攻博士後期課程	3	4	—	12	博士 (学術) (Doctor of Philosophy(Arts))	文学関係	平成3年度第1年次	同上
	計		152 (156)		338 (346)				
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)		該当なし							
教育課程	新設研究科等の名称	開設する授業科目の総数					修了要件単位数		
		講義	演習	実験・実習	計				
	科目	科目	科目	科目	単位				
研究科等の名称		専任教員					助手	専任教員以外の教員 (助手を除く)	
		教授	准教授	講師	助教	計			
新設分	経済経営研究科 経営学専攻 博士前期課程	23人 (23)	4人 (4)	1人 (1)	0人 (0)	28人 (28)	0人 (0)	3人 (3)	
	計	23 (23)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	28 (28)	0 (0)	— (—)	
既設	理工学研究科 理工学専攻 博士前期課程	34 (34)	12 (12)	1 (1)	0 (0)	47 (47)	0 (0)	12 (12)	
	理工学研究科 理工学専攻 博士後期課程	27 (27)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	31 (31)	0 (0)	0 (0)	
	経済経営研究科 経済学専攻 博士前期課程	14 (14)	6 (6)	2 (2)	0 (0)	22 (22)	0 (0)	3 (3)	
	経済経営研究科 経済学専攻 博士後期課程	14 (14)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	20 (20)	0 (0)	0 (0)	
	経済経営研究科 経営学専攻 博士後期課程	22 (22)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	26 (26)	0 (0)	0 (0)	
	法学政治学研究科 法律学専攻 博士前期課程	17 (17)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	21 (21)	0 (0)	0 (0)	
	法学政治学研究科 法律学専攻 博士後期課程	16 (16)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	18 (18)	0 (0)	0 (0)	
	法学政治学研究科 政治学専攻 博士前期課程	11 (11)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	0 (0)	
	法学政治学研究科 政治学専攻 博士後期課程	11 (11)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	0 (0)	
	計								

分	文学研究科 英米文学専攻 博士前期課程		8 (8)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	1 (1)
	文学研究科 英米文学専攻 博士後期課程		7 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	0 (0)
	文学研究科 日本文学専攻 博士前期課程		8 (8)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	3 (3)
	文学研究科 日本文学専攻 博士後期課程		7 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	3 (3)
	文学研究科 社会文化論専攻 博士前期課程		15 (15)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	19 (19)	0 (0)	1 (1)
	文学研究科 社会文化論専攻 博士後期課程		14 (14)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	1 (1)
	計		225 (225)	46 (46)	6 (4)	0 (0)	277 (277)	0 (0)	— (—)
合 計			248 (248)	50 (50)	7 (7)	0 (0)	305 (305)	0 (0)	— (—)
職 種			専 属			そ の 他			計
事 務 職 員			139人 (139)			98人 (98)			237人 (237)
技 術 職 員			1 (1)			2 (2)			3 (3)
図 書 館 職 員			7 (7)			13 (13)			20 (20)
そ の 他 の 職 員			0 (0)			44 (44)			44 (44)
指 導 補 助 者			0 (0)			152 (152)			152 (152)
計			147 (147)			309 (309)			456 (456)
校 地 等	区 分		専 用		共 用		共用する他の 学校等の専用		計
	校 舎 敷 地		168,490.63㎡		0.00㎡		51,241.63㎡		219,732.26㎡
	そ の 他		6,163.21㎡		237,813.30㎡		18,671.01㎡		262,647.52㎡
	合 計		174,653.84㎡		237,813.30㎡		69,912.64㎡		482,379.78㎡
校 舎			専 用		共 用		共用する他の 学校等の専用		計
			97,097.64㎡ (97,097.64㎡)		0.00㎡ (0.00㎡)		0.00㎡ (0.00㎡)		97,097.64㎡ (97,097.64㎡)
講義室等・新設研究科等 の専任教員研究室			講義室		実験・実習室		演習室		新設研究科等 の専任教員 研 究 室
			室		室		室		室
図 書 ・ 設 備	新設研究科等の名称		図書 〔うち外国書〕		学術雑誌 〔うち外国書〕		電子ジャーナル 〔うち外国書〕		機械・器具 標本
			冊		種		種		点 点
			〔 〕		〔 〕		〔 〕		〔 〕
	計		〔 〕		〔 〕		〔 〕		〔 〕
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	経 費 の 見 積 り	区 分		開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次
		教員1人当り研究費等			1,139千円	1,139千円	1,139千円	— 千円	— 千円
		共同研究費等			10,696千円	10,696千円	10,696千円	— 千円	— 千円
		図書購入費		43,324千円	44,720千円	44,720千円	44,720千円	— 千円	— 千円
	設備購入費		262,488千円	258,234千円	258,708千円	258,708千円	— 千円	— 千円	
	維 持 方 法 の 概 要	学生1人当り 納付金 (博士前期課程)			第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次
					895千円	695千円	— 千円	— 千円	— 千円
		学生1人当り 納付金 (博士後期課程)			1,385千円	1,185千円	— 千円	— 千円	— 千円
					815千円	615千円	615千円	— 千円	— 千円
		学生納付金以外の維持方法の概要			1,245千円	1,045千円	1,045千円	— 千円	— 千円
私立大学等経常費補助金、資産運用収入、雑収入 等									

	大 学 等 の 名 称		成蹊大学						開設 年度	所 在 地	
	学 部 等 の 名 称		修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又は 称号	収 容 定 員 充 足 率			
			年	人	年次 人	人		倍			
既 設 大 学 等 の 状 況	経済学部							1.11 《1.06》		東京都武蔵野市吉祥寺北町三丁目3番1号	
	経済経営学科		4	—	—	—	学士（経済学）	—	平成16年度	同上	令和2年より学生募集停止
	経済数理学科		4	80	—	320	学士（経済学）	1.10 《1.07》	令和2年度	同上	
	現代経済学科		4	170	—	620	学士（経済学）	1.11 《1.06》	令和2年度	同上	令和8年度入学定員増（20人）
	経営学部							1.06 《1.02》			
	総合経営学科		4	320	—	1,190	学士（経営学）	1.06 《1.02》	令和2年度	同上	令和8年度入学定員増（30人）
	理工学部							1.04 《0.98》			
	物質生命理工学科		4	—	—	—	学士（理工学）	—	平成17年度	同上	令和4年より学生募集停止
	情報科学科		4	—	—	—	学士（理工学）	—	平成17年度	同上	令和4年より学生募集停止
	システムデザイン学科		4	—	—	—	学士（工学）	—	平成17年度	同上	令和4年より学生募集停止
	理工学科		4	420	—	1,680	学士（理工学）	1.04 《0.98》	令和4年度	同上	
	文学部							1.08 《1.04》			
	英語英米文学科		4	106	—	469	学士（文学）	1.07 《1.04》	昭和40年度	同上	令和8年度入学定員減（15人）
	日本文学科		4	84	—	336	学士（文学）	1.02 《0.99》	昭和40年度	同上	
	国際文化学科		4	105	—	435	学士（文学）	1.10 《1.05》	平成12年度	同上	令和8年度入学定員減（5人）
	現代社会学科		4	105	—	420	学士（文学）	1.10 《1.07》	平成12年度	同上	
	法学部							1.06 《1.02》			
	法律学科		4	274	—	1,114	学士（法学）	1.06 《1.02》	昭和43年度	同上	令和8年度入学定員減（6人）
	政治学科		4	156	—	636	学士（政治学）	1.06 《1.02》	昭和43年度	同上	令和8年度入学定員減（4人）
	国際共創学部							1.14 《1.14》			
	国際共創学科		4	150	—	150	学士（学術）	1.14 《1.14》	令和8年度	同上	
	理工学研究科										
	理工学専攻										
	博士前期課程		2	70	—	140	修士（理工学）、 修士（工学）	1.05	平成21年度	同上	
	博士後期課程		3	10	—	30	博士（理工学）、 博士（工学）	0.33	平成21年度	同上	
	経済経営研究科										
	経済学専攻										
	博士前期課程		2	6	—	12	修士（経済学）	0.25	平成19年度	同上	
	博士後期課程		3	3	—	9	博士（経済学）	0.00	平成19年度	同上	
	経済経営研究科										
	経営学専攻										
	博士前期課程		2	10	—	20	修士（経営学）	0.25	平成19年度	同上	
	博士後期課程		3	3	—	9	博士（経営学）	0.00	平成19年度	同上	
	法学政治学研究科										
	法学専攻										
	博士前期課程		2	8	—	16	修士（法学）	0.12	昭和45年度	同上	
	博士後期課程		3	4	—	12	博士（法学）	0.00	昭和47年度	同上	
	法学政治学研究科										
	政治学専攻										
	博士前期課程		2	4	—	8	修士（政治学）	0.50	昭和47年度	同上	
	博士後期課程		3	2	—	6	博士（政治学）	0.00	昭和48年度	同上	

文学研究科 英米文学専攻	博士前期課程	2	8	—	16	修士（文学）	0.00	昭和46年度	同上
	博士後期課程	3	4	—	12	博士（文学）	0.16	平成10年度	同上
	文学研究科 日本文学専攻			—					
	博士前期課程	2	8	—	16	修士（文学）	0.31	昭和46年度	同上
	博士後期課程	3	4	—	12	博士（文学）	0.66	平成3年度	同上
	文学研究科 社会文化論専攻			—					
	博士前期課程	2	8	—	16	修士（学術）	0.18	平成3年度	同上
	博士後期課程	3	4	—	12	博士（学術）	0.25	平成3年度	同上
附属施設の概要		名称：成蹊大学図書館 目的：図書その他の資料の収集及び管理をし、教職員、学生等の利用に供すること 所在地：東京都武蔵野市吉祥寺北町三丁目3番1号 規模：11925.03㎡ 設置年月：昭和42年4月							
		名称：成蹊大学高等教育開発・支援センター 目的：教育の質的向上に資する全学的な学修・教育支援施策の企画及び実施並びに教育活動の継続的な改善の推進及び支援、教育研究環境の整備 所在地：東京都武蔵野市吉祥寺北町三丁目3番1号 規模：308.49㎡ 設置年月：平成26年4月							
		名称：成蹊大学アジア太平洋研究センター 目的：アジア太平洋地域に関連する各分野の学際的・国際的共同研究の推進及びその研究成果の社会への還元並びに国際学術交流の促進 所在地：東京都武蔵野市吉祥寺北町三丁目3番1号 規模：698.82㎡ 設置年月：昭和56年4月							
		名称：成蹊大学国際教育センター 目的：大学における国際教育を円滑に推進すること 所在地：東京都武蔵野市吉祥寺北町三丁目3番1号 規模：296.94㎡ 設置年月：平成16年4月							
		名称：成蹊大学キャリア支援センター 目的：全学的な見地から全学生に対してキャリア教育の推進を図るとともに、個々の学生の進路、就職等に関する支援を行うこと 所在地：東京都武蔵野市吉祥寺北町三丁目3番1号 規模：650.92㎡ 設置年月：平成18年4月							
		名称：成蹊大学ボランティア支援センター 目的：大学における学生及び教職員によるボランティア等の地域・社会貢献並びに地域交流活動に対する意識の高揚を図り、学生及び教職員が行うボランティア活動等について支援すること 所在地：東京都武蔵野市吉祥寺北町三丁目3番1号 規模：118.91㎡ 設置年月：平成26年4月							
		名称：成蹊大学教職課程センター 目的：教職に関係する事項を全学的に統括し、教職を志す学生の履修から教員採用まで一貫した指導体制により支援すること 所在地：東京都武蔵野市吉祥寺北町三丁目3番1号 規模：159.08㎡ 設置年月：平成30年10月							
		名称：成蹊大学サステナビリティ教育研究センター 目的：成蹊学園サステナビリティ教育研究センターと連携して、E S D の普及啓発、地球環境及び地域環境に関わる研究の活性化並びに環境教育及び環境啓発活動を行うこと 所在地：東京都武蔵野市吉祥寺北町三丁目3番1号 規模：59.92㎡ 設置年月：平成30年4月							
		名称：成蹊大学Society 5.0研究所 目的：技術革新の進展が社会文化に及ぼす影響を幅広く研究することにより、これからの技術進歩のあり方及び人材育成方法を探求し、その成果を広く社会に還元することを通じて、豊かな社会の構築に貢献すること 所在地：東京都武蔵野市吉祥寺北町三丁目3番1号 規模：698.82㎡ 設置年月：令和2年4月							

学校法人成蹊学園 設置認可等に関わる組織の移行表

令和8年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和9年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
成蹊大学				成蹊大学				
経済学部				経済学部				
経済数理学科	80	-	320	経済数理学科	80	-	320	
現代経済学科	170	-	680	現代経済学科	170	-	680	
理工学部				理工学部				
理工学科	420	-	1,680	理工学科	420	-	1,680	
文学部				文学部				
英語英米文学科	106	-	424	英語英米文学科	106	-	424	
日本文学科	84	-	336	日本文学科	84	-	336	
国際文化学科	105	-	420	国際文化学科	105	-	420	
現代社会学科	105	-	420	現代社会学科	105	-	420	
法学部				法学部				
法律学科	274	-	1,096	法律学科	274	-	1,096	
政治学科	156	-	624	政治学科	156	-	624	
経営学部				経営学部				
総合経営学科	320	-	1,280	総合経営学科	320	-	1,280	
国際共創学部				国際共創学部				
国際共創学科	150	-	600	国際共創学科	150	-	600	
計	1,970	-	7,880	計	1,970	-	7,880	
成蹊大学大学院				成蹊大学大学院				
理工学研究科				理工学研究科				
理工学専攻(M)	70	-	140	理工学専攻(M)	70	-	140	
理工学専攻(D)	10	-	30	理工学専攻(D)	10	-	30	
経済経営研究科				経済経営研究科				
経済学専攻(M)	6	-	12	経済学専攻(M)	6	-	12	
経済学専攻(D)	3	-	9	経済学専攻(D)	3	-	9	
経営学専攻(M)	10	-	20	経営学専攻(M)	6	-	12	定員変更(△4)
経営学専攻(D)	3	-	9	経営学専攻(D)	3	-	9	
法学政治学研究科				法学政治学研究科				
法律学専攻(M)	8	-	16	法律学専攻(M)	8	-	16	
法律学専攻(D)	4	-	12	法律学専攻(D)	4	-	12	
政治学専攻(M)	4	-	8	政治学専攻(M)	4	-	8	
政治学専攻(D)	2	-	6	政治学専攻(D)	2	-	6	
文学研究科				文学研究科				
英米文学専攻(M)	8	-	16	英米文学専攻(M)	8	-	16	
英米文学専攻(D)	4	-	12	英米文学専攻(D)	4	-	12	
日本文学専攻(M)	8	-	16	日本文学専攻(M)	8	-	16	
日本文学専攻(D)	4	-	12	日本文学専攻(D)	4	-	12	
社会文化論専攻(M)	8	-	16	社会文化論専攻(M)	8	-	16	
社会文化論専攻(D)	4	-	12	社会文化論専攻(D)	4	-	12	
計	156	-	346	計	152	-	338	

<都道府県内における位置関係の図面>



<最寄り駅からの距離、交通機関及び所要時間>

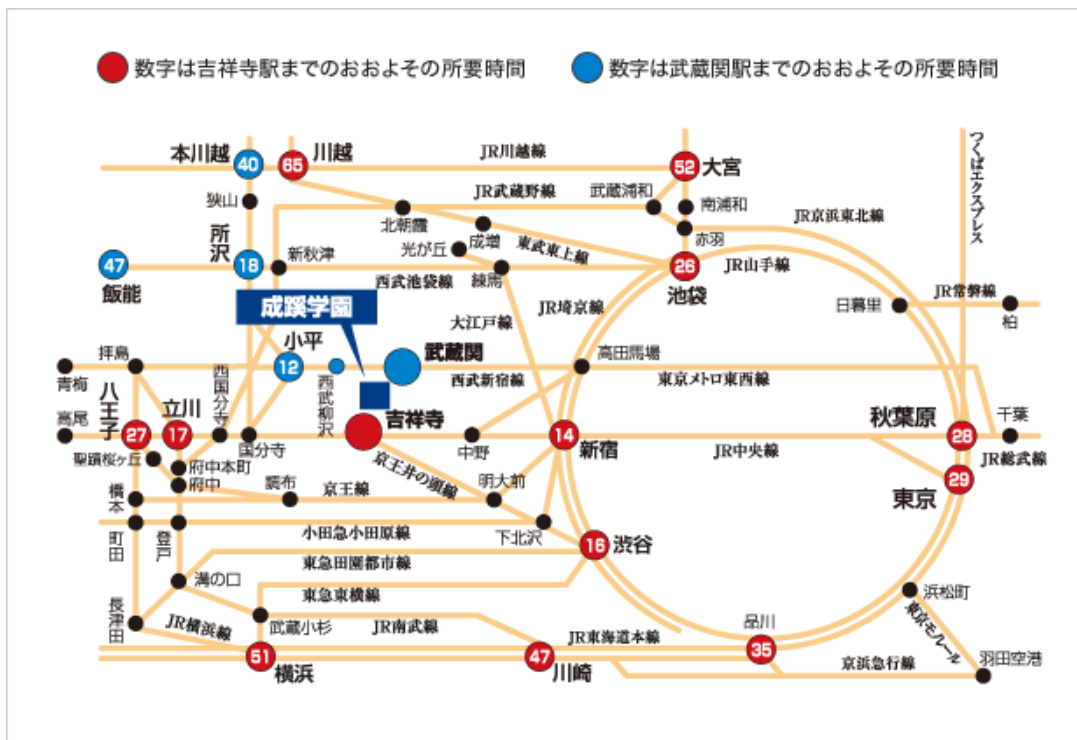
●JR・京王井の頭線 吉祥寺駅下車

吉祥寺駅北口バスのりば 1・2 番より 関東バスで約 5 分／成蹊学園前下車

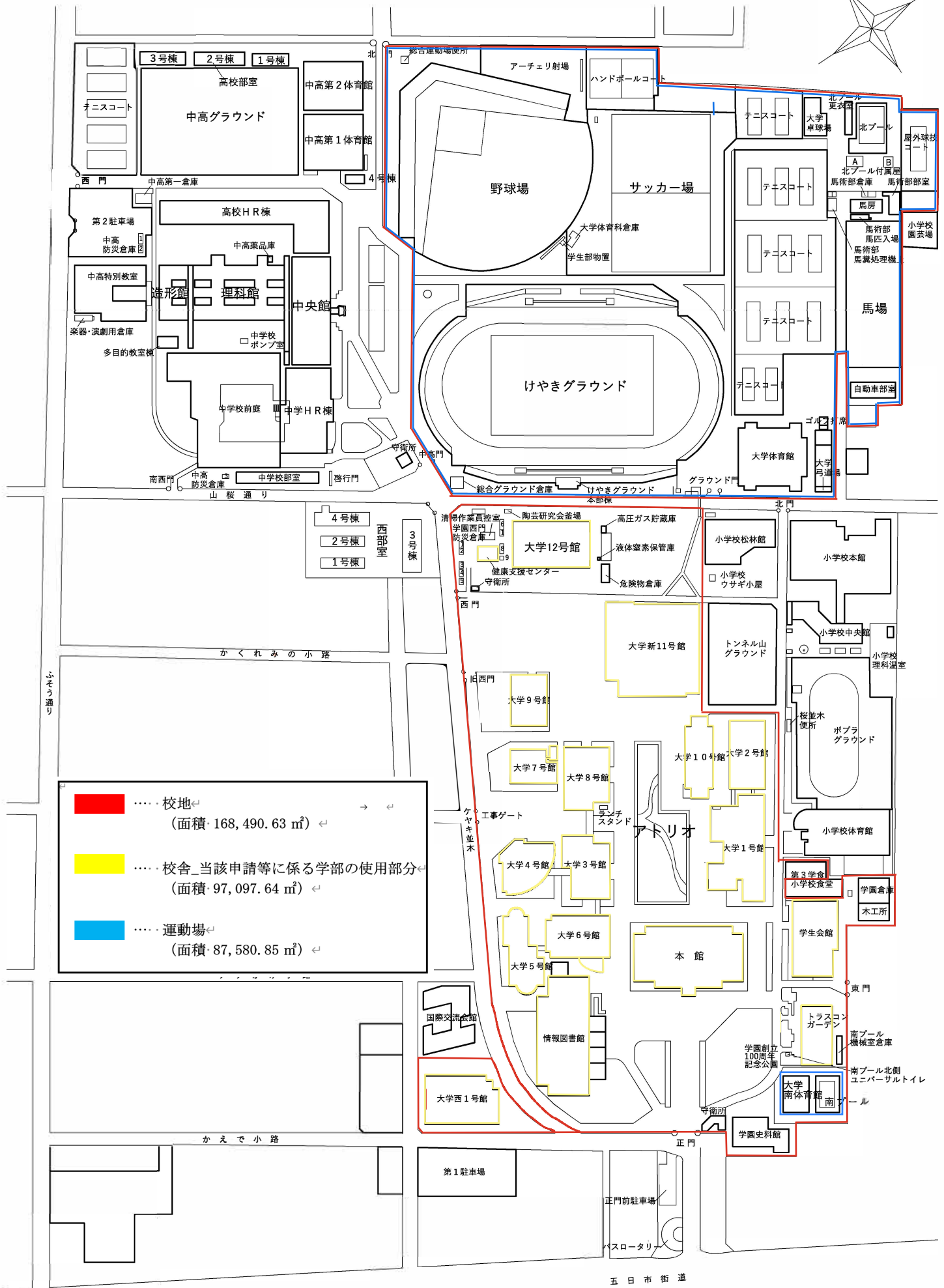
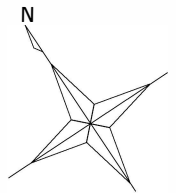
吉祥寺駅より徒歩約 15 分

●西武新宿線 西武柳沢駅下車

西武柳沢駅南口より関東バス（吉祥寺駅 行き）で約 15 分／成蹊学園前下車



成蹊学園全体配置図



成蹊大学大学院学則

制 定 昭和41年3月18日
文 部 大 臣 認 可

第1章 総則

(目的)

第1条 成蹊大学大学院（以下「本大学院」という。）は、成蹊学園建学の精神に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与すること及び高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。

2 本大学院は、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について研究科ごとに定める。
(自己点検及び評価等)

第2条 本大学院は、教育研究水準の向上を図り、大学院設置の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するとともに、教育研究活動等の改善及び充実に努めるものとする。

2 前項の点検及び評価を行うに当たっての項目の設定、実施体制等については、別に定める。

3 本大学院は、第1項の点検及び評価の結果について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による認証評価を受けるものとする。

(情報の公表)

第2条の2 本大学院は、教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載、インターネットの利用その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を公表するものとする。

(課程、修業年限等)

第3条 本大学院に修士課程及び博士課程を置く。

2 修士課程の標準修業年限は、2年とする。

3 博士課程の標準修業年限は5年とし、これを前期2年（以下「博士前期課程」という。）及び後期3年（以下「博士後期課程」という。）に区分し、博士前期課程は、修士課程として取り扱うものとする。

4 博士前期課程において、主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合で、教育研究上の必要があるときは、標準修業年限を1年とすることができる。

第4条 削除

(在学期間)

第5条 修士課程及び博士前期課程の在学期間は、4年を超えることができない。ただし、第3条第4項に定める博士前期課程の在学期間は、2年を超えることができない。

2 博士後期課程の在学期間は、6年を超えることができない。

3 再入学した者の在学期間は、再入学前の在学年数を通算して、前2項の年数を超えることができない。

4 第1項及び第2項の規定にかかわらず、第7条の3に定める長期履修学生の在学期間については、各研究科規則において別段の定めをすることができる。

(研究科及び専攻)

第6条 本大学院に次の研究科及び専攻を置き、修士課程、博士課程の別は、課程の欄に掲げるとおりとする。

研 究 科	専 攻	課 程
理 工 学 研 究 科	理 工 学 専 攻	博 士 課 程
経 済 経 営 研 究 科	経 済 学 専 攻	博 士 課 程
	経 営 学 専 攻	
法 学 政 治 学 研 究 科	法 律 学 専 攻	博 士 課 程
	政 治 学 専 攻	
文 学 研 究 科	英 米 文 学 専 攻	博 士 課 程
	日 本 文 学 専 攻	
	社 会 文 化 論 専 攻	

- 2 博士前期課程において、第3条第4項に定める教育を行う場合で、通例の時間又は時期と併せて第9条の2に定める教育方法により教育上支障を生じないときは、各研究科規則の定めるところにより、標準修業年限を1年とする履修上のコース（以下「1年制コース」という。）を置くことができる。

(収容定員)

第7条 各研究科の収容定員は、次の表のとおりとする。

[博士課程]

研 究 科	専 攻	前期課程		後期課程		合計 収容 定員
		入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	
理 工 学 研 究 科	理 工 学 専 攻	70	140	10	30	170
経 済 経 営 研 究 科	経 済 学 専 攻	6	12	3	9	21
	経 営 学 専 攻	6	12	3	9	21
	計	12	24	6	18	42
法 学 政 治 学 研 究 科	法 律 学 専 攻	8	16	4	12	28
	政 治 学 専 攻	4	8	2	6	14
	計	12	24	6	18	42
文 学 研 究 科	英 米 文 学 専 攻	8	16	4	12	28
	日 本 文 学 専 攻	8	16	4	12	28
	社 会 文 化 論 専 攻	8	16	4	12	28
	計	24	48	12	36	84
合	計	118	236	34	102	338

(教職課程)

第7条の2 この大学院に、教育職員免許法による教職課程を置く。

- 2 教職課程に関する規則は、別に定める教職課程規則による。

(長期にわたる教育課程の履修)

第7条の3 職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することを入学時に希望する者があるときは、各研究科規則の定めるところにより、許可することができる。

- 2 前項の許可を得た学生を長期履修学生と称する。

- 3 長期履修学生に関する事項は、この学則及び各研究科規則で定めるもののほか、別に定める規則による。

第7条の4 削除

第2章 教育課程等

(教育課程の編成方針)

第8条 各研究科は、その教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに、学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、各研究科は、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう努めるものとする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第8条の2 本大学院は、授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(研究指導、授業科目及び履修方法)

第9条 各研究科における研究指導並びに授業科目、単位数及び履修方法は、各研究科規則の定めるところによる。

2 各研究科は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

(教育方法の特例)

第9条の2 各研究科において教育上特別の必要があると認めるときは、各研究科規則の定めるところにより、通例と異なる特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(単位の計算方法)

第10条 各授業科目の単位の計算については、成蹊大学学則第36条の規定を準用する。

(授業の方法)

第10条の2 授業の方法については、成蹊大学学則第36条の2の規定を準用する。

(単位修得の認定)

第11条 単位修得の認定は、試験又は研究報告等により行う。

(成績評価等)

第11条の2 授業科目の成績評価は、上位よりS（100～90点）、A（89～80点）、B（79～70点）、C（69～60点）、F（59点以下）の5段階をもって表示し、Fを不合格、その他を合格とする。なお、単位認定科目はT、履修中止はWと表示する。

2 前項の成績評価による学業結果のうち、修了に必要な単位として算入することのできる授業科目（Tの成績評価を受けた授業科目を除く。以下この条において同じ。）の学業成績を総合的に判断する指標として、評定平均値（Grade Point Average。以下「GPA」という。）を用いる。

3 GPAは、修了に必要な単位として算入することのできる授業科目の成績評価のうち、Sに4.0、Aに3.0、Bに2.0、Cに1.0、Fに0をそれぞれ評価点として与え、各授業科目の評価点にその単位数を乗じて得た積の合計を、修了に必要な単位として算入することのできる授業科目の総履修登録単位数で除して算出する。

4 学位論文又は特定の課題についての研究（以下「特定課題研究」という。）の成果の審査及び最終試験の判定は、合格、不合格の2種類とする。

5 各研究科は、第1項及び前項に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(他大学院又は外国の大学の大学院における履修等)

第12条 各研究科において教育研究上有益であると認めるときは、学生が他大学の大学院又は外国の大学の大学院（制度上これに相当するものを含む。以下「外国の大学院」という。）の授業科目を履修することを認めることができる。

2 前項の規定により履修した授業科目の修得単位は、第13条又は第14条に規定する単位として10単位を超えない範囲で、各研究科規則の定めるところにより、本大学院において修得した単位とみなすことができる。

3 各研究科において教育研究上有益であると認めるときは、他大学の大学院又は研究所等（外国の大

学院又は研究所等を含む。以下「他大学の大学院等」という。)と協議の上、学生が当該他大学の大学院等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし、修士課程及び博士前期課程の学生については当該研究指導を受ける期間は、1年を超えることができない。

(入学前の既修得単位等の認定)

第12条の2 各研究科において教育研究上有益であると認めるときは、学生が本大学院に入学する前に大学院(外国の大学院を含む。)において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本大学院に入学した後の本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項により修得したものとみなす単位数は、転入学及び再入学の場合を除き、本大学院において修得した単位以外のものについては、10単位を超えない範囲で、各研究科規則の定めるところにより、第13条又は第14条に規定する単位として算入することができる。

第3章 課程の修了及び学位の授与

(修士課程、博士前期課程の修了要件)

第13条 修士課程及び博士前期課程の修了要件は、大学院に2年(1年制コースにあつては、1年)以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、修士論文又は特定課題研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、各研究科は、当該課程の目的に応じ、修了要件のうち修得すべき単位を、30を超える数の単位とすることができる。

(博士課程の修了要件)

第14条 博士課程の修了要件は、大学院に5年(修士課程又は博士前期課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学し、各研究科規則に定める所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を上げた者については、大学院に3年(修士課程又は博士前期課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。

2 1年制コースを修了した者及び前条第1項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程又は博士前期課程を修了した者の博士課程の修了の要件は、大学院に修士課程又は博士前期課程における在学期間に3年を加えた期間以上在学し、各研究科規則に定める所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を上げた者については、大学院に3年(修士課程又は博士前期課程における在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。

3 第1項及び前項の規定にかかわらず、学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第70条の2の規定により、大学院への入学資格に関し修士の学位若しくは専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者又は専門職学位課程を修了した者が、博士課程の後期3年の課程に入学した場合の博士課程の修了の要件は、大学院(専門職大学院を除く。以下この項において同じ。)に3年(法科大学院の課程を修了した者にあつては、2年)以上在学し、各研究科規則に定める所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を上げた者については、大学院に1年(標準修業年限が1年以上2年未満の専門職学位課程を修了した者にあつては、3年から当該1年以上2年未満の期限を減じた期間)以上在学すれば足りるものとする。

(修了の認定)

第14条の2 前2条に規定する修了要件を満たした者については、成蹊大学学位規則の定めるところにより、当該研究科教授会の議を経て、学長が課程の修了を認定する。

(修了の時期)

第14条の3 修了の時期は、学年の終了日とする。ただし、前期の終了日までに第13条又は第14条に規定する修了要件を満たした場合は、これを前期の終了日とすることができる。

(学位の授与)

第15条 修士課程及び博士前期課程を修了した者には、学長は、修士の学位を授与する。博士課程を

修了した者には、学長は、博士の学位を授与する。

- 2 前項に定めるもののほか、博士の学位は、博士課程を修了しない者についても、学位論文を提出してその審査及び試験に合格し、かつ、その関係専攻分野に関し本大学院の博士課程を修了した者と同以上の学力学識を有すると確認した場合には、授与することができる。

(学位論文等の審査、最終試験等)

第16条 学位論文又は特定課題研究の成果の審査、最終試験その他学位に関し必要な事項は、成蹊大学学位規則の定めるところによる。

第4章 学年、学期及び休業日

(学年、学期及び休業日)

第17条 学年、学期及び休業日は、成蹊大学学則の定めるところによる。

- 2 教育上特別の必要がある場合には、前項の休業日に授業又は研究指導を行うことができる。

第5章 入学、休学、復学、留学、研究科・専攻の変更、転学、退学、再入学及び除籍

(入学時期)

第18条 入学の時期は、学年の始めとする。

(修士課程及び博士前期課程の入学資格)

第19条 修士課程及び博士前期課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 修業年限4年以上の大学を卒業した者
 - (2) 独立行政法人大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された者
 - (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
 - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
 - (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
 - (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
 - (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
 - (8) 文部科学大臣が指定した者
 - (9) 各研究科の定めるところにより、大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、当該研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
 - (10) 各研究科の定めるところにより、当該研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの
- (博士後期課程の入学資格)

第20条 博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 文部科学大臣が指定した者

(6) 各研究科の定めるところにより、当該研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの
(入学志願の手続)

第21条 入学を志願する者は、所定の書類に入学検定料を添えて、定められた期日までに提出しなければならない。

(入学の許可)

第22条 入学を志願した者に対しては、選考の上、入学を許可する。考査及び選考の方法は、別に定める。

2 前項の規定による入学の許可は、当該研究科教授会の議を経て、学長が決定する。

(入学手続)

第23条 入学を許可された者のとるべき手続については、成蹊大学学則第26条の規定を準用する。

(休学)

第24条 病気その他の理由により、3カ月以上就学することができない場合は、所定の願書を提出し、当該研究科教授会の議を経て、学長の許可により休学することができる。

2 休学中の者が復学を希望する場合は、所定の願書を提出し、当該研究科教授会の議を経て、学長の許可により復学することができる。

3 休学期間は、通算して2年を超えることができない。

4 休学期間は、在学期間に算入しない。

(復学)

第24条の2 休学中の者が復学を希望する場合は、所定の願書を提出し、当該研究科教授会の議を経て、学長の許可により復学することができる。

(留学)

第25条 第12条第1項及び第3項の規定に基づき、外国の大学院又は研究所等で授業又は研究指導を受けることを希望する者は、留学することができる。

2 前項の規定による留学の許可は、当該研究科教授会の議を経て、学長が決定する。

3 前項による留学期間は、次のとおりとする。

(1) 博士前期課程(修士課程を含む。)及び博士後期課程において、それぞれ1年を超えることができない。ただし、博士後期課程において、特別の事情がある場合には、さらに1年以内の延長を認めることができる。

(2) 第5条、第13条及び第14条に定める在学期間に算入する。

4 その他留学に関し必要な事項は、別に定める。

(研究科又は専攻の変更)

第25条の2 研究科の変更を願い出た者については、関係研究科の研究科長の下承を得て、選考の上、許可することがある。

2 前項の規定による研究科の変更の許可は、転入する研究科の教授会の議を経て、学長が決定する。

3 研究科内にあって専攻の変更を願い出た者については、当該研究科教授会の議を経て、学長が専攻の変更を許可することがある。

(転学)

第26条 他大学の大学院から転入学を志願する者については、欠員のある場合に限り、選考の上、入学を許可することがある。

2 本大学院の学生で、他大学の大学院に転学しようとする者は、保証人連署の上願い出て、許可を得なければならない。

3 前2項の規定による許可は、当該研究科教授会の議を経て、学長が決定する。

(退学)

第27条 病気その他の理由により、退学しようとする者は、所定の願書を提出し、当該研究科教授会の議を経て、学長の許可により退学することができる。

(再入学)

第28条 本大学院を中途退学した者又は次条第2号の規定により除籍された者が、同一研究科に再入学を志願するときは、選考の上、再入学を許可することがある。

- 2 前項の規定による再入学の許可は、当該研究科教授会の議を経て、学長が決定する。
- 3 再入学の時期は、許可された年度の翌年度始めとする。ただし、教育上特別の必要があると認める場合には、再入学の時期を許可された年度の後期の始めとすることができる。

(除籍)

第29条 次の各号のいずれかに該当する場合は、当該研究科教授会の議を経て、学長が除籍する。

- (1) 在学期間が所定の年数を超える者
- (2) 授業料等の納付金又は在籍料を滞納し、催告してもこれに応じない者

第6章 入学検定料、入学金及び授業料等の納付金

(納付金)

第30条 入学検定料、入学金及び授業料等の納付金の額は、別表第1に定めるとおりとする。

- 2 休学中は、授業料等の納付金を納入しなければならない。ただし、休学期間が学期の全期間にわたる場合には、その学期について納入すべき授業料等の納付金の納入を要せず、別表第2に定める在籍料を納入するものとする。
- 3 留学中は、留学期間が学期の全期間にわたる場合には、その学期について納入すべき授業料等の納付金を減額する。
- 4 退学する場合には、退学の日の属する学期について納入すべき授業料等の納付金又は在籍料を納入しなければならない。
- 5 授業料等の納付金及び在籍料の納入に関して必要な事項は、別に定める規則による。
- 6 納入した授業料等の納付金及び在籍料は、原則として返還しない。
- 7 在学中に納入すべき授業料等の納付金その他の納付金が改定された場合は、改定後の額を納入しなければならない。

第7章 賞罰

第31条 賞罰については、成蹊大学学則第13章の規定を準用する。

第8章 教員組織及び運営組織

(授業及び研究指導担当)

第32条 本大学院における授業（研究指導補助を含む。）及び研究指導は、次項の各号に掲げる大学院担当資格を有する専任教員が担当する。ただし、各研究科が教育上必要と認めるときは、専任以外の教員を授業担当に充てることができる。

- 2 専任教員の大学院担当資格は、次の各号に定める教員のうちから、各研究科の定める基準により発令するものとする。

- (1) 修士課程及び博士前期課程

ア 授業担当は、教授、准教授、講師及び助教とする。

イ 研究指導担当は、教授及び准教授とし、講師及び助教については、特に優れた業績を有する等特段の事情がある場合を除き、発令しない。

- (2) 博士後期課程

ア 授業担当は、教授及び准教授とする。

イ 研究指導担当は、教授とする。ただし、特に優れた業績等を有する場合には、准教授を含めることができる。

(教員の役割分担及び連携体制の確保)

第32条の2 各研究科は、教員の適切な役割分担及び連携体制を確保し、組織的な教育が行われるよう特に留意するものとする。

(研究科長)

第33条 研究科に、研究科長を置く。

- 2 研究科長は、学長を補佐し、当該研究科に関する校務をつかさどる。
- 3 研究科長の選任等に関し必要な事項は、別に定める。

(研究科教授会)

第34条 研究科に、研究科教授会を置く。

- 2 研究科教授会は、当該研究科の大学院担当資格を有する専任の教授、准教授及び講師をもって構成する。

- 3 研究科教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。
- (1) 学生の入学及び課程の修了に関する事項
 - (2) 学位の授与に関する事項
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、研究科教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が別に定めるもの
- 4 研究科教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び研究科長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、並びに学長及び研究科長の求めに応じ、意見を述べることができる。
- 5 研究科教授会に関する規則は、別に定める。

第35条 削除

第9章 研究指導施設

第36条 本大学院に学生研究室、演習室及び実験実習室を置く。

- 2 本大学の施設は必要に応じ、学生の研究及び指導のために使用することができる。

第10章 厚生施設

第37条 本大学院の学生は、成蹊大学学則に掲げる厚生施設を使用することができる。

第11章 研究生、聴講生、委託生、科目等履修生、特別聴講学生及び外国人留学生

(研究生、聴講生、委託生及び科目等履修生)

第38条 研究生、聴講生、委託生及び科目等履修生に関しては、特に定める場合のほか、成蹊大学学則第9章の規定を準用する。

(特別聴講学生)

第39条 本大学院と他大学の大学院との協定に基づき、当該他大学の大学院の学生が本大学院において特定の授業科目を履修し、単位を修得しようとするときは、各研究科において、特別聴講学生として履修を許可することができる。

(外国人留学生等)

第40条 外国人で、大学院において教育を受ける目的をもって入国し、本大学院に入学（研究生、委託生及び科目等履修生として入学する場合を除く。）を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、本大学と外国の大学院との協定（大学間の協定において、大学院への入学を認める場合を含む。）に基づき本大学院に入学を志願する者があるときは、当該協定に基づき、外国人協定留学生として入学を許可するものとする。

(研修料等の納付金)

第41条 研究生、聴講生、委託生及び科目等履修生の研修料等の納付金の額は、別表第3に定めるとおりとする。

- 2 前項に規定する納付金及び外国人留学生の授業料等の納付金の納入に関し必要な事項は、別に定める規則による。
- 3 特別聴講学生の聴講料は、第39条に規定する協定による。
- 4 納入した第1項及び第2項に規定する納付金は、原則として返還しない。

(学則の改廃)

第42条 この学則の改廃は、理事会の議を経なければならない。

附 則（昭和40年11月24日制定、昭和41年3月18日文部大臣認可）

本学則は、昭和41年4月1日から施行する。

附 則（昭和42年11月22日一部改正、昭和43年3月30日文部大臣承認）

本学則は、昭和43年4月1日から施行する。

附 則（昭和44年11月27日一部改正、昭和45年3月26日文部大臣承認）

本学則は、昭和45年4月1日から施行する。

附 則（昭和45年3月24日一部改正）

- 1 本学則は、昭和45年4月1日から施行する。
- 2 昭和44年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。

附 則（昭和45年5月27日一部改正）

本学則は、昭和45年4月1日から施行する。

附 則 (昭和45年11月24日一部改正、昭和46年 3 月31日 文部大臣承認)

本学則は、昭和46年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (昭和46年 3 月30日一部改正)

- 1 本学則は、昭和46年 4 月 1 日から施行する。
- 2 昭和45年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。

附 則 (昭和46年11月26日一部改正、昭和47年 3 月30日 文部大臣承認)

- 1 本学則は、昭和47年 4 月 1 日から施行する。
- 2 昭和46年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。
- 3 昭和46年度以前の入学者であって、修士課程に在学する者は、研究科の承認を得て、昭和47年度に開設された専攻課程に移ることができる。改正前の学則により既に取得した単位の読替は研究科委員会の議によって定める。

附 則 (昭和47年11月22日一部改正、昭和48年 3 月28日 文部大臣承認)

本学則は、昭和48年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (昭和47年11月22日一部改正)

本学則は、昭和48年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (昭和48年 2 月12日一部改正)

- 1 本学則は、昭和48年 4 月 1 日から施行する。
- 2 昭和47年度以前の工学研究科の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。

附 則 (昭和48年11月27日一部改正、昭和49年 3 月28日 文部大臣承認)

本学則は、昭和49年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (昭和49年 3 月26日一部改正)

本学則は、昭和49年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (昭和50年 3 月29日一部改正)

本学則は、昭和50年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (昭和51年 3 月26日一部改正)

- 1 本学則は、昭和51年 4 月 1 日から施行する。
- 2 昭和50年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。ただし、工学研究科の校納金の額は「金 280,000円」とする。

附 則 (昭和52年 3 月28日全部改正)

- 1 この学則は、昭和52年 4 月 1 日から施行する。
- 2 昭和51年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。ただし、昭和50年度以前の工学研究科入学者に適用される校納金の額は「金 300,000円」とする。

附 則 (昭和53年 3 月28日一部改正)

- 1 この学則は、昭和53年 4 月 1 日から施行する。
- 2 昭和52年度以前の入学者に適用される校納金の額は、改正前の学則の定めるところによる。ただし、昭和51年度以前の工学研究科入学者に適用される校納金の額は、次のとおりとする。

昭和51年度 「金 430,000円」

昭和50年度以前「金 310,000円」

昭和53年度 「金 550,000円」

附 則 (昭和54年 3 月27日一部改正)

- 1 本学則は、昭和54年 4 月 1 日から施行する。
- 2 昭和53年度以前の入学者に適用される校納金の額は、改正前の学則の定めるところによる。ただし、昭和53年度以前の工学研究科入学者に適用される校納金の額は、次のとおりとする。

昭和52年度 「金 550,000円」

昭和51年度 「金 430,000円」

昭和50年度以前「金 310,000円」

附 則 (昭和55年 3 月27日一部改正)

- 1 本学則は、昭和55年 4 月 1 日から施行する。
- 2 昭和54年度以前の入学者に適用される校納金の額は、改正前の学則の定めるところによる。ただし、

昭和54年度以前の工学研究科入学者に適用される校納金の額は、次のとおりとする。

昭和54年度	「金 580,000円」
昭和53年度	「金 560,000円」
昭和52年度	「金 560,000円」
昭和51年度	「金 430,000円」

附 則 (昭和56年 3 月27日 一部改正)

- 1 この学則は、昭和56年 4 月 1 日から施行する。
- 2 昭和55年度以前の入学者に適用される校納金の額は、改正前の学則の定めるところによる。ただし、昭和55年度以前の工学研究科入学者に適用される校納金の額は、次のとおりとする。

昭和55年度	「金 610,000円」
昭和54年度	「金 590,000円」
昭和53年度	「金 570,000円」
昭和52年度	「金 570,000円」

附 則 (昭和57年 3 月26日 一部改正)

- 1 この学則は、昭和57年 4 月 1 日から施行する。
- 2 昭和56年度以前の入学者に適用される校納金の額は、改正前の学則の定めるところによる。ただし、昭和56年度以前の工学研究科入学者に適用される校納金の額は、次のとおりとする。

入学年度	金額
昭和56年度	金 680,000円
昭和55年度	金 640,000円
昭和54年度	金 590,000円
昭和53年度	金 570,000円

附 則 (昭和58年 3 月25日 一部改正)

- 1 この学則は、昭和58年 4 月 1 日から施行する。
- 2 昭和57年度以前の入学者に適用される授業料・施設設備費及び実験実習費又は校納金の額は、改正前の学則の定めるところによる。

附 則 (昭和59年 3 月27日 一部改正)

- 1 この学則は、昭和59年 4 月 1 日から施行する。
- 2 昭和58年度以前の入学者に適用される授業料・施設設備費及び実験実習費又は校納金の額は、改正前の学則の定めるところによる。

附 則 (昭和60年 3 月27日 一部改正)

- 1 この学則は、昭和60年 4 月 1 日から施行する。ただし、入学考査料については、昭和60年度入学志願者から適用する。
- 2 昭和59年度以前の入学者に適用される授業料・施設設備費及び実験実習費又は校納金の額は、改正前の学則の定めるところによる。

附 則 (昭和61年 3 月26日 一部改正)

- 1 この学則は、昭和61年 4 月 1 日から施行する。
- 2 昭和60年度以前の入学者に適用される授業料・施設設備費及び実験実習費の額は、改正前の学則の定めるところによる。

附 則 (昭和62年 3 月25日 一部改正)

- 1 この学則は、昭和62年 4 月 1 日から施行する。
- 2 昭和61年度以前の入学者に適用される授業料・施設設備費及び実験実習費の額は、改正前の学則の定めるところによる。

附 則 (昭和63年 3 月25日 一部改正)

- 1 この学則は、昭和63年 4 月 1 日から施行する。
- 2 昭和62年度以前の入学者に適用される授業料・施設設備費及び実験実習費の額は、改正前の学則の定めるところによる。

附 則 (平成元年 3 月28日 一部改正)

- 1 この学則は、平成元年 4 月 1 日から施行する。ただし、入学考査料については、平成元年度入学志

願者から適用する。

- 2 昭和63年度以前の入学者に適用される授業料及び実験実習費の額は、改正前の学則の定めるところによるものとし、施設設備費の額については、次のとおりとする。

(経済学・法学政治学・文学・経営学各研究科)

課 程 入学年度	博士前期・修士課程	博士後期課程
昭 和 63 年 度	金 123,600円	金 123,600円
昭 和 62 年 度	金 123,600円	金 123,600円
昭和61年度以前	金 123,600円	金 103,000円

(工学研究科)

課 程 入学年度	博士前期課程	博士後期課程
昭 和 63 年 度	金 175,100円	金 175,100円
昭 和 62 年 度	金 175,100円	金 175,100円
昭和61年度以前	金 175,100円	金 154,500円

附 則 (平成2年3月27日一部改正)

- 1 この学則は、平成2年4月1日から施行する。
- 2 平成元年度以前の入学者に適用される授業料及び実験実習費の額は、改正前の学則の定めるところによる。

附 則 (平成2年10月26日一部改正、平成3年3月20日文部大臣承認)

この学則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則 (平成3年3月26日一部改正)

- 1 この学則は、平成3年4月1日から施行する。ただし、入学考査料については、平成3年度入学志願者から適用する。
- 2 平成2年度以前の入学者に適用される授業料及び実験実習費の額は、改正前の学則の定めるところによる。

附 則 (平成3年7月18日一部改正)

この学則は、平成3年10月1日から施行する。

附 則 (平成3年10月25日一部改正、平成4年3月19日文部省届け出受理)

この学則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則 (平成3年12月6日一部改正)

この学則は、平成3年7月1日から施行する。

附 則 (平成4年3月25日一部改正)

- 1 この学則は、平成4年4月1日から施行する。
- 2 平成3年度以前の入学者に適用される授業料及び実験実習費の額は、改正前の学則の定めるところによる。

附 則 (平成4年10月30日一部改正、平成5年3月19日文部大臣承認)

この学則は、平成5年4月1日から施行する。

附 則 (平成5年3月26日一部改正)

- 1 この学則は、平成5年4月1日から施行する。
- 2 平成4年度以前の入学者に適用される授業料、施設設備費及び実験実習費の額は、改正前の学則の定めるところによる。

附 則 (平成5年10月9日一部改正)

この学則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則 (平成6年3月25日一部改正)

この学則は、平成6年4月1日から施行する。ただし、入学考査料については、平成7年度入学志願者から適用する。

附 則 (平成6年9月30日一部改正、平成7年2月28日文部省届け出受理)

この学則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則 (平成7年3月24日一部改正)

- 1 この学則は、平成7年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第12条の2、第13条及び第14条の規定は、平成7年度入学者から適用する。

附 則 (平成7年5月29日一部改正)

この学則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則 (平成8年3月25日一部改正)

この学則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則 (平成8年5月31日一部改正、平成8年12月19日文部大臣承認)

- 1 この学則は、平成9年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第6条及び第7条の規定は、平成9年度以降の入学者から適用し、平成8年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則 (平成9年3月28日一部改正)

この学則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則 (平成9年5月30日一部改正、平成9年12月19日文部大臣承認)

この学則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則 (平成11年5月28日一部改正、平成11年12月22日文部省届け出受理)

この学則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則 (平成12年3月24日一部改正)

この学則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則 (平成12年9月29日一部改正、平成12年7月10日・同8月4日文部省届け出受理)

この学則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則 (平成13年3月23日一部改正)

この学則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則 (2002年3月29日一部改正)

- 1 この学則は、2002年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第5条第1項及び第2項の規定は、2002年度以降の入学者から適用し、2001年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則 (2003年3月28日一部改正)

この学則は、2003年4月1日から施行する。

附 則 (2004年3月26日一部改正、2003年11月27日文部科学大臣認可)

- 1 この学則は、2004年4月1日から施行する。
- 2 改正後の成蹊大学大学院学則の規定は、2004年度以降の入学者から適用し、2003年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則 (2005年3月25日一部改正)

この学則は、2005年4月1日から施行する。

附 則 (2006年3月24日一部改正)

- 1 この学則は、2006年4月1日から施行する。
- 2 第25条の2の規定は、2006年度からの研究科又は専攻の変更を希望する者から適用する。
- 3 改正後の別表(1)の規定は、2006年度の入学志願者から適用する。

附 則 (2006年10月23日一部改正)

- 1 この学則は、2007年4月1日から施行する。
- 2 経済学研究科経済学専攻及び経営学研究科経営学専攻は、改正後の第6条第1項及び第7条の規定にかかわらず、2007年3月31日に当該各専攻に在学する者が当該各専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

附 則 (2007年3月23日一部改正)

この学則は、2007年4月1日から施行する。

附 則 (2008年3月28日一部改正)

この学則は、2008年4月1日から施行する。

附 則 (2009年3月27日一部改正)

- 1 この学則は、2009年4月1日から施行する。
- 2 工学研究科電気電子工学専攻、応用化学専攻、機械工学専攻、情報処理専攻及び物理情報工学専攻は、改正後の第6条第1項及び第7条の規定にかかわらず、2009年3月31日に当該各専攻に在学する者が当該各専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

附 則 (2010年3月26日一部改正)

- 1 この学則は、2010年4月1日から施行する。
- 2 改正後の成蹊大学大学院学則の規定は、2010年度以降の入学者から適用し、2009年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則 (2010年3月26日一部改正)

- 1 この学則は、2011年4月1日から施行する。
- 2 改正後の成蹊大学大学院学則の規定は、2011年度以降の入学者から適用し、2010年度以前の入学者については、なお従前の例による。
- 3 2011年度から2012年度までの間の収容定員は、改正後の第7条の規定にかかわらず、次の表のとおりとする。

研 究 科	専 攻	2011年度	2012年度
法 務 研 究 科	法 務 専 攻	145	140

附 則 (2011年3月22日一部改正)

この学則は、2011年4月1日から施行する。

附 則 (2012年3月30日一部改正)

この学則は、2012年4月1日から施行する。

附 則 (2013年10月4日一部改正)

- 1 この学則は、2014年4月1日から施行する。
- 2 改正後の成蹊大学大学院学則の規定は、2014年度以降の入学者から適用し、2013年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則 (2014年4月18日一部改正)

- 1 この学則は、2015年4月1日から施行する。
- 2 改正後の成蹊大学大学院学則の規定は、2015年度以降の入学者から適用し、2014年度以前の入学者については、なお従前の例による。
- 3 2015年度から2016年度までの間の収容定員は、改正後の第7条の規定にかかわらず、次の表のとおりとする。

研 究 科	専 攻	2015年度	2016年度
法 務 研 究 科	法 務 専 攻	120	105

附 則 (2015年3月27日一部改正)

この学則は、2015年4月1日から施行する。

附 則 (2017年2月24日一部改正)

- 1 この学則は、2017年4月1日から施行する。
- 2 法科大学院の課程の2017年度から2018年度までの間の収容定員は、改正後の第7条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

[法科大学院の課程]

研 究 科	専 攻	2017年度	2018年度
法 務 研 究 科	法 務 専 攻	60	30

- 3 法務研究科法務専攻は、改正後の第7条の規定にかかわらず、2017年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

附 則 (2017年12月21日一部改正)

この学則は、2018年4月1日から施行する。

附 則 (2021年3月26日一部改正)

この学則は、2021 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（2025年 3 月 4 日一部改正）

- 1 この学則は、2025 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の別表第 1 の規定は、2025 年度以降の入学学生から適用し、2024 年度以前の入学学生については、なお従前の例による。

附 則（2025年12月22日一部改正）

- 1 この学則は、2027年 4 月1日から施行する。
- 2 2027年度の収容定員は、改正後の第 7 条の規定にかかわらず、次の表のとおりとする。

研 究 科	専 攻	前期課程	後期課程	合計 収容 定員
		2027年度	2027年度	
理 工 学 研 究 科	理 工 学 専 攻	140	30	170
経 済 経 営 研 究 科	経 済 学 専 攻	12	9	21
	経 営 学 専 攻	16	9	25
	計	28	18	46
法 学 政 治 学 研 究 科	法 律 学 専 攻	16	12	28
	政 治 学 専 攻	8	6	14
	計	24	18	42
文 学 研 究 科	英 米 文 学 専 攻	16	12	28
	日 本 文 学 専 攻	16	12	28
	社 会 文 化 論 専 攻	16	12	28
	計	48	36	84
合	計	240	102	342

別表第1 (第30条関係)

〔修士課程・博士前期課程〕

項 目 \ 研究科	経済経営・法学政治学・ 文学各研究科	理 工 学 研 究 科
入 学 検 定 料	35,000円	35,000円
入 学 金	200,000円	200,000円
授 業 料 (年額)	550,000円	770,000円
施 設 費 (年額)	115,000円	300,000円
設 備 費 (年額)	30,000円	115,000円

(注) 長期履修学生の授業料(年額)、施設費(年額)及び設備費(年額)は、それぞれ上記の額に所定の標準修業年限を乗じ、入学時に許可された修業年限(標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に本大学院の課程を履修し、修了するための期間をいう。以下同じ。)で除した額とする。

〔博士後期課程〕

項 目 \ 研究科	経済経営・法学政治学・ 文学各研究科	理 工 学 研 究 科
入 学 検 定 料	35,000円	35,000円
入 学 金	200,000円	200,000円
授 業 料 (年額)	470,000円	630,000円
施 設 費 (年額)	115,000円	300,000円
設 備 費 (年額)	30,000円	115,000円

(注) 長期履修学生の授業料(年額)、施設費(年額)及び設備費(年額)は、それぞれ上記の額に所定の標準修業年限を乗じ、入学時に許可された修業年限で除した額とする。

別表第2 (第30条関係)

項 目 \ 研究科	経済経営・法学政治学・ 文学各研究科	理 工 学 研 究 科
在 籍 料 (年額)	150,000円	150,000円

(注) 在籍料は、休学期間が半年の場合は、半額とする。

別表第3 (第41条関係)

研 究 生

項 目 \ 研究科	経済経営・法学政治学・ 文学各研究科	理 工 学 研 究 科
入 学 検 定 料	35,000円	35,000円
登 録 料	50,000円	50,000円
研 修 料 (年額)	400,000円	600,000円

(注) 研修料は、研修期間が半年の場合は、半額とする。

聴 講 生

項 目	研究科	経済経営・法学政治学・ 文学各研究科	理 工 学 研 究 科
	聴 講 料 (1科目年額)	40,000円	40,000円

(注) 1科目とは、週2時間通年の講義をいう。週2時間半年の講義の場合は、半額とする。

委 託 生

項 目	研究科	経済経営・法学政治学・ 文学各研究科	理 工 学 研 究 科
	登 録 料	50,000円	50,000円
研 修 料 (年額)		400,000円	600,000円

(注) 研修料は、研修期間が半年の場合は半額とする。

科目等履修生

項 目	研究科	経済経営・法学政治学・ 文学各研究科	理 工 学 研 究 科
	入 学 検 定 料	10,000円	10,000円
履修料 (1単位につき)	登 録 料	30,000円	30,000円
	講義・演習科目	15,000円	15,000円
	実験・実習科目	20,000円	20,000円

成蹊大学大学院学則の一部を改正する学則の制定（案）

I 変更の事由

- （１）大学院全体の収容定員を変更するため。
- （２）その他条文を整備するため。

II 変更点

- （１）第 7 条
 - ・経済経営研究科経営学専攻博士前期課程の入学定員及び収容定員を変更する。
- （２）第 37 条
 - ・「厚生保健施設」を「厚生施設」に変更する。
- （３）附則
 - ・施行日を規定する。
 - ・2027年度の収容定員について規定する。

成蹊大学大学院学則の一部を改正する学則新旧対照表

新（改 正）							旧（現 行）						
（収容定員）							（収容定員）						
第7条 各研究科の収容定員は、次の表のとおりとする。							第7条 （同左）						
[博士課程]							[博士課程]						
研 究 科	専 攻	前期課程		後期課程		合計 収容 定員	研 究 科	専 攻	前期課程		後期課程		合計 収容 定員
		入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員				入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	
理 工 学 研 究 科	理 工 学 専 攻	70	140	10	30	170	理 工 学 研 究 科	理 工 学 専 攻	70	140	10	30	170
経 済 経 営 研 究 科	経 済 学 専 攻	6	12	3	9	21	経 済 経 営 研 究 科	経 済 学 専 攻	6	12	3	9	21
	経 営 学 専 攻	6	12	3	9	21		経 営 学 専 攻	10	20	3	9	29
	計	12	24	6	18	42		計	16	32	6	18	50
法 学 政 治 学 研 究 科	法 律 学 専 攻	8	16	4	12	28	法 学 政 治 学 研 究 科	法 律 学 専 攻	8	16	4	12	28
	政 治 学 専 攻	4	8	2	6	14		政 治 学 専 攻	4	8	2	6	14
	計	12	24	6	18	42		計	12	24	6	18	42
文 学 研 究 科	英 米 文 学 専 攻	8	16	4	12	28	文 学 研 究 科	英 米 文 学 専 攻	8	16	4	12	28
	日 本 文 学 専 攻	8	16	4	12	28		日 本 文 学 専 攻	8	16	4	12	28
	社 会 文 化 論 専 攻	8	16	4	12	28		社 会 文 化 論 専 攻	8	16	4	12	28
	計	24	48	12	36	84		計	24	48	12	36	84
合 計		118	236	34	102	338	合 計		122	244	34	102	346
第10章 厚生施設							第10章 厚生保健施設						
第37条 本大学院の学生は、成蹊大学学則に掲げる <u>厚生施設</u> を使用することができる。							第37条 本大学院の学生は、成蹊大学学則に掲げる <u>厚生保健施設</u> を使用することができる。						

成蹊大学大学院学則の一部を改正する学則新旧対照表

新（改 正）					旧（現 行）				
<u>附 則</u> 1 <u>この学則は、2027年4月1日から施行する。</u> 2 <u>2027年度の収容定員は、改正後の第7条の規定にかかわらず、次の表のとおりとする。</u>									
研 究 科	専 攻	前期課程	後期課程	合計 収容 定員					
		2027年度	2027年度						
理 工 学 研 究 科	理 工 学 専 攻	140	30	170					
経 済 経 営 研 究 科	経 済 学 専 攻	12	9	21					
	経 営 学 専 攻	16	9	25					
	計	28	18	46					
法 学 政 治 学 研 究 科	法 律 学 専 攻	16	12	28					
	政 治 学 専 攻	8	6	14					
	計	24	18	42					
文 学 研 究 科	英 米 文 学 専 攻	16	12	28					
	日 本 文 学 専 攻	16	12	28					
	社 会 文 化 論 専 攻	16	12	28					
	計	48	36	84					
合 計		240	102	342					

成蹊大学学則

制 定 昭和24年2月21日
文 部 大 臣 認 可

第1章 総則

(目的及び使命)

第1条 この大学は、教育基本法に則り、学校教育法の定める大学として学術の理論及び応用を研究教授するとともに、成蹊学園建学の精神に基づき、良識ある人格高き社会の指導的人物を養成することを目的とする。

2 この大学は、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について学部ごとに定める。

(自己点検及び評価)

第1条の2 この大学は、教育研究水準の向上を図り、大学設置の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するとともに、教育研究活動等の改善及び充実に努めるものとする。

2 前項の点検及び評価を行うに当たっての項目の設定、実施体制等については、別に定める。

3 この大学は、第1項の点検及び評価の結果について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による認証評価を受けるものとする。

(情報の公表)

第1条の3 この大学は、教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載、インターネットの利用その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を公表するものとする。

(学部、学科及び収容定員)

第2条 この大学に次の学部及び学科を置き、その収容定員は、次の表のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員 (名)	収容定員 (名)
経 済 学 部	経 済 数 理 学 科	80	320
	現 代 経 済 学 科	170	680
	計	250	1,000
理 工 学 部	理 工 学 科	420	1,680
	計	420	1,680
文 学 部	英 語 英 米 文 学 科	106	424
	日 本 文 学 科	84	336
	国 際 文 化 学 科	105	420
	現 代 社 会 学 科	105	420
	計	400	1,600
法 学 部	法 律 学 科	274	1,096
	政 治 学 科	156	624
	計	430	1,720
経 営 学 部	総 合 経 営 学 科	320	1,280
	計	320	1,280
国 際 共 創 学 部	国 際 共 創 学 科	150	600
	計	150	600
合 計		1,970	7,880

(学部規則)

第3条 各学部に、この学則に基づき、それぞれ学部規則を定める。

2 前項の学部規則には、次の事項を記載しなければならない。

(1) 学部開設の授業科目に関する事項

(2) 履修方法に関する事項

(3) 転・編入学・学士入学・再入学・転部・転科・留学に関する事項

(4) その他、学則実施上の必要事項
(大学院)

第4条 この大学に大学院を置く。

2 大学院の学則は、別に定める。
(グローバル教育プログラム)

第4条の2 この大学に、グローバル教育プログラムを置く。

2 グローバル教育プログラムに関し必要な事項は、別に定める。
(アントレプレナーシップ教育プログラム)

第4条の3 この大学に、アントレプレナーシップ教育プログラムを置く。

2 アントレプレナーシップ教育プログラムに関し必要な事項は、別に定める。
(教職課程)

第5条 この大学に教育職員免許法による教職課程を置く。

2 教職課程に関する規則は、別に定める教職課程規則による。
(附属機関)

第6条 この大学に、次の附属機関を置く。

- (1) 成蹊大学図書館
- (2) 成蹊大学高等教育開発・支援センター
- (3) 成蹊大学アジア太平洋研究センター
- (4) 成蹊大学国際教育センター
- (5) 成蹊大学キャリア支援センター
- (6) 成蹊大学ボランティア支援センター
- (7) 成蹊大学教職課程センター
- (8) 成蹊大学サステナビリティ教育研究センター
- (9) 成蹊大学Society 5.0研究所

2 前項に掲げるもののほか、学部又は研究科に、附属の研究施設を置くことができる。

3 附属機関及び研究施設に関する規則は、別に定める。

第2章 教職員の組織

(教職員)

第7条 この大学に、学長、副学長、学部長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、技術職員
その他必要な教職員を置く。

2 教職員及び職制に関する規則は、別に定める。
(教育研究実施組織の編制)

第7条の2 この大学は、教育研究の実施に当たり、教員、事務職員等の適切な役割分担の下で、組織
的な連携体制を確保し、教育研究に係る責任の所在が明確になるように教育研究実施組織を編制する
ものとする。

(学長)

第8条 学長は、校務をつかさどり、所属教職員を統督する。

2 学長の選考に関し必要な事項は、別に定める。
(副学長)

第8条の2 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。

2 副学長の選任等に関し必要な事項は、別に定める。
(学部長)

第9条 学部長は、学長を補佐し、当該学部に関する校務をつかさどる。

2 学部長の選任等に関し必要な事項は、別に定める。
(学長補佐)

第9条の2 この大学に、学長の職務を補佐するため、学長補佐を置くことができる。

2 学長補佐は、学長の指示する特定の業務等を遂行する。

3 学長補佐の選任等に関し必要な事項は、別に定める。

(附属機関の長)

第10条 第6条第1項に掲げる附属機関の長として、図書館に館長を、各センターに所長を置く。

2 附属機関の長は、当該附属機関の管理運営に関する業務をつかさどる。

3 附属機関の長は、学長が任命する。

(学生部長)

第11条 学生部に、学生部長を置く。

2 学生部長は、学生部の管理運営に関する業務をつかさどる。

3 学生部長は、学長が任命する。

第3章 教授会及び大学評議会

(教授会)

第12条 この大学の各学部、に、教授会を置く。

2 教授会は、各学部の専任の教授、准教授及び講師をもって構成する。ただし、当該学部が必要と認める場合には、当該学部の専任の教授、准教授及び講師以外の者を構成員とすることができる。

3 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学及び卒業に関する事項

(2) 学位の授与に関する事項

(3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が別に定めるもの

4 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、並びに学長及び学部長の求めに応じ、意見を述べることができる。

5 教授会に関する規則は、別に定める。

(大学評議会)

第13条 この大学の教育研究に関する重要な事項を審議するため、大学評議会を置く。

2 大学評議会は、学長、副学長、各学部長、各研究科長、各学部から選出された2名の教授、学長室長及び教務部長をもって構成する。

3 大学評議会は、次に掲げる事項を審議する。

(1) 大学の教育研究上の目的を達成するための基本計画に関する事項

(2) 学則その他教育研究に係る重要な規則の制定及び改廃に関する事項

(3) 学部、研究科その他重要な施設、組織等の設置及び改廃に関する事項

(4) 教育研究に係る予算の編成方針に関する事項

(5) 教員の配置計画及び教育研究業績の審査に係る方針に関する事項

(6) 学生定員に関する事項

(7) 教育課程の編成に係る方針に関する事項

(8) 学生の修学等を支援するために必要となる助言、指導その他の援助に係る方針に関する事項

(9) 学生の賞罰に関する重要な事項

(10) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の身分に係る方針に関する事項

(11) 学位の授与に関する事項

(12) その他大学の教育研究に関する重要な事項

4 大学評議会に関する規則は、別に定める。

(大学運営会議)

第13条の2 この大学の運営に関する企画立案、大学評議会に付する議案及びその内容の検討、大学内の意見調整等を行うため、学長の下に、大学運営会議を置く。

2 大学運営会議は、学長、副学長、各学部長、各研究科長、学長室長及び教務部長をもって構成する。

3 大学運営会議に関する規則は、別に定める。

第4章 修業年限、学年、学期及び休業日

(修業年限)

第14条 この大学の修業年限は、4年とする。

2 この大学の科目等履修生として一定の単位を修得した者が第1年次に入学する場合において、当該単位の修得によりこの大学の教育課程の一部を履修したと認められるときは、2年を超えない範囲

で各学部が定める期間を修業年限に通算することができる。

- 3 前項に規定する修業年限の通算は、大学の学生以外の者で、かつ、大学の入学資格を有する者が修得した単位に限って行うものとする。この場合においては、第37条の4の規定により入学した後に修得したものとみなすことのできる当該単位数、その修得に要した期間その他各学部が必要と認める事項を勘案して行うものとする。

(学年)

第15条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第16条 学年を分けて次の2学期とする。ただし、前期の終了日および後期の開始日については年度により変更することがある。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

(授業時間及び期間)

第16条の2 各授業科目の授業は、1時限の授業時間を100分とし、14週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、学長が教育上特別の必要があると認めるときは、この限りでない。

(在学期間)

第17条 在学期間は、修業年限の2倍の年数を超えることはできない。

(休業日)

第18条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 創立記念日 11月23日
- (4) 春期休業
- (5) 夏期休業
- (6) 冬期休業

2 前項第4号以下の休業期間については、年度のはじめまでに学長が定める。

(臨時休業)

第19条 臨時休業日については、その都度学長が定める。

(休業日の授業実施)

第19条の2 教育上特別の必要がある場合には、第18条第1項に掲げる休業日に授業を行うことができる。

第5章 入学、転部、転科、休学、留学及び退学

(入学の時期)

第20条 入学の時期は、毎学年の始めとする。

(入学の資格)

第21条 この大学の第1年次に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）

- (8) 大学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

(入学の許可)

第22条 入学志願者は、別に定める方法により選考の上、入学を許可する。

- 2 前項の規定による入学の許可は、当該学部教授会の議を経て、学長が決定する。

(転・編入学)

第23条 第2年次以上の転入学又は編入学を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、学歴及び学力を審査して、入学を許可することがある。

- 2 前項の規定による入学の許可は、当該学部教授会の議を経て、学長が決定する。

- 3 この大学に編入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者

(2) その他法令により大学への編入学が認められている者

(学士入学)

第24条 この大学の一の学部を卒業し、さらに他の学部若しくは同一学部の他の学科に入学を志願する者又は他の修業年限4年の大学の学部を卒業し、さらにこの大学に入学を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、選考の上、入学を許可することがある。

- 2 前項の規定による入学の許可は、当該学部教授会の議を経て、学長が決定する。

(再入学)

第25条 この大学を中途退学した者又は第33条第2号若しくは第3号の規定により除籍された者が、同一学部にも再入学を希望するときは、選考の上、再入学を許可することがある。

- 2 前項の規定による再入学の許可は、当該学部教授会の議を経て、学長が決定する。

- 3 前2項の規定にかかわらず、次の学部中に在籍した者が再入学を希望するときの受入れ審査を行う学部は、それぞれ次のとおりとする。

経済学部（2020年4月募集停止）に在籍する場合 経済学部又は経営学部

工学部（2005年4月募集停止）に在籍する場合 理工学部

- 4 再入学の時期は、許可された年度の翌年度始めとする。ただし、教育上特別の必要があると認める場合には、再入学の時期を許可された年度の後期の始めとすることができる。

(証書)

第26条 入学許可を得た者は、保証人連署の証書を所定の期日までに提出しなければならない。

- 2 前項の証書を提出しない者は入学許可を取消す。

(転部)

第27条 転部を願い出た者については、関係両学部の学部長の了承を得て、選考の上、転部を許可することがある。

- 2 前項の規定による転部の許可は、転入する学部の教授会の議を経て、学長が決定する。

(転科)

第28条 学部内にあって転科を願い出た者については、当該学部教授会の議を経て、学長が転科を許可することがある。

(休学)

第29条 病気その他の理由により、3カ月以上就学することができない場合は、所定の願書を提出し、当該学部教授会の議を経て、学長の許可により休学することができる。

- 2 休学期間は、1年以内とする。ただし特別の事由がある者については、更に1年の延長を認めることができる。

- 3 休学期間は、通算して4年を超えることができない。

- 4 休学期間は、第17条の在学期間には算入しない。

(復学)

第30条 休学中の者が復学を希望する場合は、所定の願書を提出し、当該学部教授会の議を経て、学長の許可により復学することができる。

(留学)

第31条 この大学の学生で1年以上在学した者が、外国の大学又はこれに相当する高等教育機関等

(以下「外国の大学等」という。)への留学を願い出た場合において、それが教育上有益と認められるときは、次の条件でこれを許可することがある。

- (1) 留学期間は、原則として半年又は1年とし、2年を限度とする。
- (2) 留学期間のうち、第14条第1項の修業年限に算入することのできる期間は、1年以内の期間とする。
- 2 前項各号の規定にかかわらず、外国の大学等との複数学位(ダブルディグリー)協定により留学する場合の留学期間は個別に定めることとし、当該留学期間のうち本学における修業年限を満たすために必要な期間を第14条第1項の修業年限に算入することができる。
- 3 この大学の学生がこの大学と協定を締結した外国の大学等への短期間の留学を願い出た場合は、これを許可することがある。
- 4 前3項の規定による留学の許可は、当該学部教授会の議を経て、学長が決定する。
- 5 留学に関する規則は、別に定める。

(退学)

第32条 病気その他の理由により、退学しようとする者は、所定の願書を提出し、当該学部教授会の議を経て、学長の許可により退学することができる。

- 2 学長は、学力劣等で成業の見込みがないと認められる者又は正当な理由がなくて、出席常でない者に対し、退学を勧告することがある。
- 3 前項の規定による退学の勧告に関し必要な事項は、各学部において定める。

(除籍)

第33条 次の各号のいずれかに該当する場合は、当該学部教授会の議を経て、学長が除籍する。

- (1) 在学期間が所定の年数を超える者
- (2) 授業料等の納付金又は在籍料を滞納し、催告してもこれに応じない者
- (3) 退学勧告を受けた者で、その後も改善が認められないもの

第6章 教育課程及び履修方法

(教育課程)

第34条 この大学は、教養教育の充実を図るために必要な全学共通の授業科目(以下「全学共通科目」という。)、学部の教育研究上の目的を達成するために必要な授業科目(以下「学部開設科目」という。)及び教職課程の設置に必要な授業科目(以下「教職課程科目」という。)を置き、体系的に編成するものとする。

(授業科目及び履修方法)

第35条 全学共通科目は、別表第1に定めるところによる。

- 2 学部開設科目は、各学部規則の定めるところによる。
- 3 教職課程科目は、別表第1の2に定めるところによる。
- 4 各学部は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

(卒業に必要な修得単位数)

第35条の2 各学部の卒業に必要な修得単位数は、各学部規則の定めるところによる。ただし、このうち全学共通科目の卒業に必要な修得単位数については、別表第2に定めるところによる。

- 2 教職課程科目のうち、教育の基礎的理解に関する科目等及び教職課程の大学が独自に設定する科目は、卒業に必要な修得単位数に算入しない。

(履修科目の登録の上限)

第35条の3 各学部は、学生が各年度又は各学期にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が1年間又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるよう努めるものとする。

- 2 各学部は、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。

(単位の計算方法)

第36条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果及び授業時間外に必要な学修等を

考慮して、次の基準により単位数を計算する。

- (1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。
 - (2) 演習、外国語及び体育実技については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、演習については教育効果等を考慮し、15時間の授業をもって1単位とすることができる。
 - (3) 実験、実習、製図及び実技等の授業については、30時間から45時間までの範囲で各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
 - (4) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技等のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前各号に規定する基準を考慮して各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究等の授業科目については、各学部においてこれらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認める場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

(授業の方法)

第36条の2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

- 2 この大学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
- 3 この大学は、第1項の授業を外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第36条の3 この大学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(単位の授与)

第37条 この大学は、一の授業科目を履修した学生に対しては、試験その他の大学が定める適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えるものとする。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第37条の2 この大学は、教育上有益と認めるときは、学生が各学部の定めるところにより他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、卒業に必要な単位として60単位を超えない範囲でこの大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定は、学生が外国の大学等に留学する場合、外国の大学等が行う通信教育による授業科目を我が国において履修した場合及び外国の大学又は短期大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合に準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第37条の3 この大学は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、この大学における授業科目の履修とみなし、各学部の定めるところにより単位を与えることができる。

- 2 前項により卒業に必要な単位として与えることができる単位数は、前条第1項及び第2項によりこの大学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第37条の4 この大学は、教育上有益と認めるときは、学生がこの大学に入学する前に大学又は短期大学（外国の大学等を含む。）において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、この大学に入学した後のこの大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 この大学は、教育上有益と認めるときは、学生がこの大学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、この大学における授業科目の履修とみなし、各学部の定めるところにより単位を与えることができる。
- 3 前2項により卒業に必要な単位として修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、

学士入学、転入学、編入学及び再入学の場合を除き、この大学において修得した単位以外のものについては、第37条の2第1項及び第2項並びに前条第1項によりこの大学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(認定の資格)

第38条 各授業科目について出席すべき時間数の3分の2に達しない者は、その授業科目修了の認定を受けることができない。

(履修の評価)

第39条 授業科目の成績評価は、上位よりS(100～90点)、A(89～80点)、B(79～70点)、C(69～60点)、F(59点以下)の5段階をもって表示し、Fを不合格、その他を合格とする。なお、単位認定科目はT、履修中止はWと表示する。

2 前項の規定にかかわらず、授業科目によっては、教育効果等を考慮し、成績評価をP(Pass、合格)、N(Non-pass、不合格)で表示することができるものとする。

3 前2項の成績評価による学業結果のうち、卒業に必要な単位として算入することのできる授業科目(T、P及びNの成績評価を受けた授業科目を除く。以下この条において同じ。)の学業成績を総合的に判断する指標として、評定平均値(Grade Point Average。以下「GPA」という。)を用いる。

4 GPAは、卒業に必要な単位として算入することのできる授業科目の成績評価のうち、Sに4.0、Aに3.0、Bに2.0、Cに1.0、Fに0をそれぞれ評価点として与え、各授業科目の評価点にその単位数を乗じて得た積の合計を、卒業に必要な単位として算入することのできる授業科目の総履修登録単位数で除して算出する。

5 各学部は、第1項及び第2項に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(成績不振学生)

第39条の2 各学部において定める成績等の基準を充足しない学生(以下「成績不振学生」という。)は、履修等に関する指導を受けなければならない。

2 成績不振学生に対する履修等に関する指導の方法は、各学部において定める。

第7章 卒業及び学位の授与

(卒業の認定)

第40条 第14条に規定する修業年限を満たし、かつ、第35条の2に定める卒業に必要な単位を修得した者については、成蹊大学学位規則の定めるところにより、当該学部教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

2 各学部の定めるところにより、当該学部の学生として3年以上在学したもの(これに準ずるものとして文部科学大臣の定める者を含む。)が、第35条の2に定める卒業に必要な単位を優秀な成績で修得したと認める場合には、前項の規定にかかわらず、成蹊大学学位規則の定めるところにより、当該学部教授会の議を経て、学長が卒業を認定することができる。

3 第1項の規定による卒業に必要な修得すべき所定の単位のうち、第36条の2第2項の授業の方法により修得する単位数は、60単位を超えないものとする。

(卒業の時期)

第40条の2 卒業の時期は、学年の終了日とする。ただし、前期の終了日までに前条に規定する卒業の要件を満たした場合は、これを前期の終了日とすることができる。

(学位の授与)

第41条 第40条第1項及び第2項の規定により卒業を認定した者には、学長は、学士の学位を授与する。

2 学位及び学位の授与に関し必要な事項は、成蹊大学学位規則の定めるところによる。

第8章 入学検定料、入学金、授業料等の納付金

(納付金)

第42条 入学検定料、入学金、授業料等の納付金の額は、別表第3に定めるとおりとする。

2 前項に掲げるもののほか、教職課程その他の特定の科目を履修する者は、別に定める履修費等を納

入しなければならない。

- 3 休学中は、授業料等の納付金を納入しなければならない。ただし、休学期間が学期の全期間にわたる場合には、その学期について納入すべき授業料等の納付金の納入を要せず、別表第4に定める在籍料を納入するものとする。
- 4 留学中は、留学期間が学期の全期間にわたる場合には、その学期について納入すべき授業料等の納付金を減額する。
- 5 退学する場合は、退学の日の属する学期について納入すべき授業料等の納付金又は在籍料を納入しなければならない。
- 6 納入した授業料等の納付金及び在籍料は、原則として返還しない。
- 7 授業料等の納付金及び在籍料の納入に関して必要な事項は、別に定める規則による。
- 8 在学中に納入すべき授業料等の納付金その他の納付金が改定された場合は、改定後の額を納入しなければならない。

第9章 研究生、聴講生、委託生、科目等履修生、特別聴講学生及び外国人留学生

(研究生)

第43条 この大学において、特定の事項について研究しようとする者があるときは、当該学部において適当と認め、かつ支障のない場合に限り、選考の上研究生として入学を許可することがある。

(聴講生)

第44条 この大学において、1科目または数科目を聴講しようとする者があるときは、当該学部の教育および研究に妨げのない限り、選考の上聴講生として聴講を許可することがある。

(委託生)

第45条 特定の機関または団体等から研修事項もしくは研修科目を定めて、その所属職員をこの大学に委託する願い出があった場合は、当該学部の教育および研究に妨げのない限り、選考の上委託生として入学を許可することがある。

(科目等履修生)

第45条の2 この大学において、一又は複数の授業科目を履修し、単位を修得しようとする者があるときは、当該学部の教育及び研究に妨げのない限り、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

(特別聴講学生)

第45条の3 この大学は、他の大学又は短期大学との協定に基づき、当該他大学等の学生がこの大学において特定の授業科目を履修し、単位を修得しようとするときは、各学部において、特別聴講学生として履修を許可することができる。

(外国人留学生等)

第46条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、この大学に入学（研究生、委託生及び科目等履修生として入学する場合を除く。）を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することができる。

2 前項の規定にかかわらず、この大学と外国の大学との協定に基づきこの大学に入学を志願する者があるときは、当該協定に基づき、外国人協定留学生として入学を許可するものとする。

3 外国人留学生については、第34条に掲げるもののほか、日本語科目及び日本事情に関する科目を設けることができる。

(研修料等の納付金)

第47条 研究生、聴講生、委託生及び科目等履修生の研修料等の納付金の額は、別表第5に定めるとおりとする。

2 前項に規定する納付金及び外国人留学生の授業料等の納付金の納入に関し必要な事項は、別に定める規則による。

3 特別聴講学生の聴講料は、第45条の3に規定する協定による。

4 納入した第1項及び第2項に規定する納付金は、原則として返還しない。

(研究生等の規則)

第48条 研究生、聴講生、委託生、科目等履修生、特別聴講学生及び外国人協定留学生には、第14条、第17条、第20条、第35条の2及び第40条から第41条までを除き、この学則の規定を準用する。

- 2 研究生、聴講生、委託生、科目等履修生、特別聴講学生及び外国人留学生の取扱いに関する規則は別に定める。

第10章 育英学生

(育英学生)

第49条 この大学に成蹊大学育英学生の制度を置く。

- 2 成蹊大学育英学生についての規則は別にこれを定める。

第11章 公開講座

(公開講座)

第50条 この大学は、社会人の教養と文化の向上に資するため、公開講座を開催することができる。

第12章 厚生・補導

(厚生補導)

第51条 学生の厚生・補導を行なうため、この大学に学生部を置く。

- 2 学生部に関する規則は別にこれを定める。

(厚生施設)

第52条 この大学の学生は、次の成蹊学園厚生施設を利用することができる。この場合において、第2号及び第3号の厚生施設を利用するときは、所定の手続を経るものとする。

- (1) 大学保健室
- (2) 箱根寮（神奈川県足柄下郡箱根町芦ノ湖畔）
- (3) 虹芝寮（群馬県利根郡水上町芝倉沢）

第13章 賞罰

(表彰)

第53条 人物、学業が優秀な者、または学生の模範となる行為をした者は、これを表彰する。

(懲戒)

第54条 この大学の規則に違反し、又は学生の本分に背く行為のあった者は、当該学部教授会及び大学評議会の議を経て、学長が懲戒を加える。

- 2 懲戒は、訓告、停学及び退学とする。
- 3 前項の懲戒のうち、訓告及び学期末試験における不正行為による停学については、第1項の規定にかかわらず、当該学部教授会の議を経て、学長が懲戒を加える。
- 4 停学の期間は、第40条第1項及び第2項に規定する卒業の要件としての在学期間に算入しない。
- 5 懲戒の手続その他必要な事項は、別に定める。

(懲戒による退学)

第55条 前条の退学は、次の各号のいずれかに当たる者について行なう。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当の理由がなくて、出席常でない者
- (4) この大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

(学則の改廃)

第56条 この学則の改廃は、理事会の議を経なければならない。

附 則 (昭和36年9月26日一部改正、昭和37年1月20日文部大臣認可)

- 1 この学則は、昭和37年4月1日から実施する。
- 2 昭和36年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。

附 則 (昭和39年3月24日一部改正)

- 1 この学則は、昭和39年4月1日から実施する。
- 2 昭和38年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。

附 則 (昭和39年9月24日一部改正、昭和40年1月25日文部大臣認可)

- 1 この学則は、昭和40年4月1日から実施する。
- 2 昭和39年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。

附 則 (昭和40年11月24日一部改正)

この学則は、昭和41年4月1日から実施する。

附 則 (昭和41年3月18日一部改正)

この学則は、昭和41年4月1日から実施する。

附 則 (昭和41年9月26日一部改正)

この学則は、昭和42年4月1日から実施する。

附 則 (昭和42年3月22日一部改正)

この学則は、昭和42年4月1日から施行する。

附 則 (昭和42年9月22日一部改正、昭和43年2月3日文部大臣認可)

1 第2条の規定にかかわらず、昭和40年度以前に政治経済学部に入学者については改正前の学則により取扱う。

2 この学則は、昭和43年4月1日から施行する。

附 則 (昭和44年3月25日一部改正)

1 この学則は、昭和44年4月1日から施行する。

附 則 (昭和45年3月24日一部改正)

1 この学則は、昭和45年4月1日から施行する。

2 昭和44年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。

附 則 (昭和47年11月22日一部改正)

1 この学則は、昭和48年4月1日から施行する。

附 則 (昭和49年3月26日一部改正)

1 この学則は、昭和49年4月1日から施行する。

附 則 (昭和49年9月26日一部改正、昭和49年12月25日文部大臣認可)

1 この学則は、昭和50年4月1日から施行する。

2 昭和49年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。

附 則 (昭和51年3月26日一部改正)

1 この学則は、昭和51年4月1日から施行する。

2 昭和50年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。

附 則 (昭和52年3月28日一部改正)

1 この学則は、昭和52年4月1日から施行する。

2 昭和51年度以前の入学者に適用される校納金の額は、改正前の学則の定めるところによる。ただし、昭和49年度以前の工学部入学者に適用される校納金の額は「金 300,000円」とする。

附 則 (昭和53年3月28日一部改正)

1 この学則は、昭和53年4月1日から施行する。

2 昭和52年度以前の入学者に適用される校納金の額は、改正前の学則の定めるところによる。ただし、昭和51年度以前の工学部入学者に適用される校納金の額は、次のとおりとする。

昭和51年度 「金 530,000円」

昭和50年度 「金 430,000円」

昭和49年度以前 「金 310,000円」

附 則 (昭和54年3月27日一部改正)

1 この学則は、昭和54年4月1日から施行する。

2 昭和53年度以前の入学者に適用される校納金の額は、改正前の学則の定めるところによる。ただし、昭和53年度以前の工学部入学者に適用される校納金の額は、次のとおりとする。

昭和53年度 「金 550,000円」

昭和52年度 「金 550,000円」

昭和51年度 「金 550,000円」

昭和50年度 「金 430,000円」

昭和49年度以前 「金 310,000円」

附 則 (昭和55年3月27日一部改正)

1 この学則は、昭和55年4月1日から施行する。ただし、入学考査料については、昭和55年度入学志願者から適用する。

2 昭和54年度以前の入学者に適用される校納金の額は、改正前の学則の定めるところによる。ただ

し、昭和54年度以前の工学部入学者に適用される校納金の額は、次のとおりとする。

昭和54年度	「金 580,000円」
昭和53年度	「金 560,000円」
昭和52年度	「金 560,000円」
昭和51年度	「金 550,000円」
昭和50年度	「金 430,000円」
昭和49年度以前	「金 310,000円」

附 則（昭和56年3月27日一部改正）

- 1 この学則は、昭和56年4月1日から施行する。
- 2 昭和55年度以前の入学者に適用される校納金の額は、改正前の学則の定めるところによる。ただし、昭和55年度以前の工学部入学者に適用される校納金の額は、次のとおりとする。

昭和55年度	「金 610,000円」
昭和54年度	「金 590,000円」
昭和53年度	「金 570,000円」
昭和52年度	「金 570,000円」
昭和51年度	「金 550,000円」
昭和50年度	「金 430,000円」
昭和49年度	「金 310,000円」

附 則（昭和57年3月26日一部改正）

- 1 この学則は、昭和57年4月1日から施行する。
- 2 昭和56年度以前の入学者に適用される校納金の額は、改正前の学則の定めるところによる。ただし、昭和56年度以前の工学部入学者に適用される校納金の額は、次のとおりとする。

入学年度	金額
昭和56年度	金 680,000円
昭和55年度	金 640,000円
昭和54年度	金 620,000円
昭和53年度	金 570,000円
昭和52年度	金 570,000円
昭和51年度	金 550,000円
昭和50年度	金 430,000円

附 則（昭和57年5月28日一部改正、昭和58年1月17日文部大臣認可）

- 1 この学則は、昭和58年4月1日から施行する。
- 2 第2条に定める学生定員のうち、昭和58年度から昭和60年度までの各年度における経済学部（経済学科・経営学科）及び文学部（英米文学科・文化学科）の総定員は、次のとおりとする。

年 度		昭和58年度	昭和59年度	昭和60年度
学 部	学 科			
	学 科			
経 済 学 部	経 済 学 科	780名	840名	900名
	経 営 学 科	520名	560名	600名
文 学 部	英米文学科	520名	560名	600名
	文 化 学 科	460名	520名	580名

附 則（昭和58年3月25日一部改正）

- 1 この学則は、昭和58年4月1日から施行する。
- 2 昭和57年度以前の入学者に適用される授業料・施設設備費および実験実習費又は校納金の額は、改正前の学則の定めるところによる。ただし、昭和56年度以前の工学部入学者に適用される校納金の額は、次のとおりとする。

入学年度	金額
昭和56年度	金 710,000円
昭和55年度	金 670,000円
昭和54年度	金 620,000円
昭和53年度	金 570,000円
昭和52年度	金 570,000円
昭和51年度	金 550,000円

附 則（昭和59年3月27日一部改正）

- この学則は、昭和59年4月1日から施行する。ただし、入学考査料については、昭和59年度入学志願者から適用する。
- 昭和58年度以前の入学者に適用される授業料・施設設備費および実験実習費又は校納金の額は、改正前の学則の定めるところによる。ただし、昭和56年度の工学部入学者に適用される校納金の額は、「金 740,000円」とする。

附 則（昭和59年5月30日一部改正、昭和59年12月22日 文部大臣認可）

- この学則は、昭和60年4月1日から施行する。
- 第2条に定める学生定員のうち、昭和60年度から昭和62年度までの各年度における工学部（機械工学科・電気工学科・工業化学科・経営工学科）及び法学部（法律学科）の総定員は、次のとおりとする。

年 度		昭和58年度	昭和59年度	昭和60年度
工学部	機械工学科	220名	240名	260名
	電気工学科	220名	240名	260名
	工業化学科	220名	240名	260名
	経営工学科	220名	240名	260名
法学部	法 律 学 科	770名	820名	870名

附 則（昭和60年3月27日一部改正）

- この学則は、昭和60年4月1日から施行する。
- 昭和59年度以前の入学者に適用される授業料・施設設備費および実験実習費又は校納金の額は、改正前の学則の定めるところによる。

附 則（昭和61年3月26日一部改正）

- この学則は、昭和61年4月1日から施行する。
- 昭和60年度以前の入学者に適用される授業料・施設設備費および実験実習費又は校納金の額は、改正前の学則の定めるところによる。

附 則（昭和62年3月25日一部改正）

- この学則は、昭和62年4月1日から施行する。
- 昭和61年度以前の入学者に適用される授業料・施設設備費および実験実習費又は校納金の額は、改正前の学則の定めるところによる。

附 則（昭和63年3月25日一部改正）

- この学則は、昭和63年4月1日から施行する。ただし、入学考査料については、昭和63年度入学志願者から適用する。
- 昭和62年度以前の入学者に適用される授業料・施設設備費および実験実習費又は校納金の額は、改正前の学則の定めるところによる。

附 則（昭和63年5月31日一部改正、昭和63年12月22日 文部大臣認可）

- この学則は、昭和64年4月1日から施行する。
- 第2条に定める学生定員のうち、昭和64年度から昭和66年度までの各年度における工学部（機械工学科・電気工学科・工業化学科・経営工学科・計測数理工学科）の総定員は、次のとおりとする。

年 度		昭和64年度	昭和65年度	昭和66年度
工学部	機械工学科			
	電気工学科			
	工業化学科			
	経営工学科			
法学部	法 律 学 科			

工学部	機 械 工 学 科	270名	260名	250名
	電 気 工 学 科	270名	260名	250名
	工 業 化 学 科	270名	260名	250名
	経 営 工 学 科	270名	260名	250名
	計測数理工学科	40名	80名	120名

附 則（平成元年 3 月 28 日一部改正）

- この学則は、平成元年 4 月 1 日から施行する。
- 昭和63年度以前の入学者に適用される授業料および実験実習費の額は、改正前の学則の定めるところによるものとし、施設設備費の額については、次のとおりとする。

在学年度 入学年度	学 部	経済学部・文学部・法学部			
	入学年度	第 1 年度	第 2 年度	第 3 年度	第 4 年度以降
昭和63年度	——	金 123,600円	金 123,600円	金 123,600円	金 123,600円
昭和62年度		金 123,600円			
昭和61年度		金 123,600円			
昭和60年度		金 123,600円			
昭和59年度以前		金 103,000円			
在学年度 入学年度	学 部	工 学 部			
	入学年度	第 1 年度	第 2 年度	第 3 年度	第 4 年度以降
昭和63年度	——	金 175,100円	金 175,100円	金 175,100円	金 175,100円
昭和62年度		金 175,100円			
昭和61年度		金 175,100円			
昭和60年度		金 175,100円			
昭和59年度以前		金 154,500円			

附 則（平成元年 9 月 22 日一部改正、平成 2 年 3 月 26 日文部大臣認可）

- この学則は、平成 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 平成元年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。

附 則（平成 2 年 3 月 27 日一部改正）

- この学則は、平成 2 年 4 月 1 日から施行する。ただし、入学考査料については、平成 2 年度入学志願者から適用する。
- 平成元年度以前の入学者に適用される授業料および実験実習費の額は、改正前の学則の定めるところによる。

附 則（平成 2 年 3 月 27 日一部改正、平成 2 年 12 月 21 日文部大臣認可）

この学則は、平成 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 2 年 9 月 6 日一部改正、平成 3 年 2 月 27 日文部大臣認可）

- この学則は、平成 3 年 4 月 1 日から施行する。
- 改正後の第 5 条第 2 項の規定は、平成 2 年度以降の入学者について適用し、平成元年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。

附 則（平成 2 年 9 月 6 日・平成 2 年 9 月 26 日一部改正、平成 2 年 12 月 21 日文部大臣認可）

- この学則は、平成 3 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 2 条の規定にかかわらず、平成 3 年度から平成 11 年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学部・学科	入学定員（名）
経済学部	

経済学科	290
経営学科	200
工学部	
機械工学科	80
電気工学科	80
工業化学科	80
経営工学科	80
計測数理工学科	60
文学部	
英米文学科	166
日本文学科	100
文化学科	180
法学部	
法律学科	280
政治学科	160

附 則（平成 3 年 3 月 26 日一部改正）

- この学則は、平成 3 年 4 月 1 日から施行する。
- 平成 2 年度以前の入学者に適用される授業料および実験実習費の額は、改正前の学則の定めるところによる。

附 則（平成 3 年 7 月 18 日一部改正）

- この学則は、平成 3 年 10 月 1 日から施行する。
- 平成 2 年度以前の入学者に適用される施設設備費（年額）の額は、次のとおりとする。

入学年度	学 部	経済学部・文学部・法学部		工 学 部	
	納付年度	平成 3 年度	平成 4 年度以後	平成 3 年度	平成 4 年度以後
平成 2 年度		121,800円	120,000円	172,550円	170,000
平成元年度		121,800円	120,000円	172,550円	170,000
昭和63年度		121,800円	120,000円	172,550円	170,000
昭和62年度		121,800円	120,000円	172,550円	170,000
昭和61年度		121,800円	120,000円	172,550円	170,000
昭和60年度		121,800円	120,000円	172,550円	170,000
昭和59年度		101,500円	————	152,250円	————

附 則（平成 3 年 12 月 6 日一部改正）

この学則は、平成 3 年 7 月 1 日から施行する。

附 則（平成 4 年 3 月 25 日一部改正）

- この学則は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。
- 平成 3 年度以前の入学者に適用される授業料および実験実習費の額は、改正前の学則の定めるところによる。

附 則（平成 5 年 3 月 26 日一部改正）

- この学則は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。
- 平成 4 年度以前の入学者に適用される授業料および施設設備費の額は、改正前の学則の定めるところによる。

附 則（平成 5 年 10 月 9 日一部改正）

この学則は、平成 6 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 6 年 3 月 25 日一部改正）

- この学則は、平成 6 年 4 月 1 日から施行する。ただし、入学考査料については、平成 6 年度入学志願者から適用する。
- 改正後の第 36 条第 2 号の規定は、平成 6 年度（経済学部にあつては平成 7 年度）以降の入学者から

適用し、平成5年度（経済学部にあつては平成6年度）以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。

- 3 平成5年度以前の入学者に適用される授業料および施設設備費の額は、改正前の学則の定めるところによる。

附 則（平成7年3月24日一部改正）

- 1 この学則は、平成7年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第37条の4の規定は、平成7年度入学者から適用する。
- 3 平成6年度以前の入学者に適用される授業料の額は、改正前の学則の定めるところによる。

附 則（平成8年3月25日一部改正）

- 1 この学則は、平成8年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表(1)中入学考査料の規定は、平成8年度の入学志願者から適用する。
- 3 改正後の別表(1)中授業料の規定は、平成8年度以降の入学者から適用し、平成7年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則（平成9年3月28日一部改正）

- 1 この学則は、平成9年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表(1)中入学考査料の規定は、平成9年度の入学志願者から適用する。
- 3 改正後の別表(1)中工学部に係る授業料の規定は、平成9年度以降の入学者から適用し、平成8年度以前の入学者については、当該学生が適用を受ける従前の授業料の額から2万円を減じた額とする。

附 則（平成11年3月26日一部改正）

- 1 この学則は、平成11年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表(1)の規定は、平成11年度以降の入学者から適用し、平成10年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則（平成12年3月24日一部改正、平成11年7月28日・平成11年10月22日文部大臣認可）

- 1 この学則は、平成12年4月1日から施行する。
- 2 文学部文化学科は、改正後の第2条の規定にかかわらず、平成12年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学なくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 平成12年度から平成15年度までの間の入学定員は、改正後の第2条の規定にかかわらず、次の表のとおりとする。

学 部	学 科	入 学 定 員 （ 名 ）			
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
経済学部	経 済 学 科	282	274	266	258
	経 営 学 科	197	194	191	188
	計	479	468	457	446
工 学 部	機 械 工 学 科	79	78	77	76
	電 気 電 子 工 学 科	79	78	77	76
	応 用 化 学 科	79	78	77	76
	経 営 ・ 情 報 工 学 科	79	78	77	76
	物 理 情 報 工 学 科	60	60	60	60
	計	376	372	368	364
文 学 部	英 米 文 学 科	125	124	123	121
	日 本 文 学 科	96	92	89	86
	国 際 文 化 学 科	108	106	104	102
	現 代 社 会 学 科	108	106	104	102
	計	437	428	420	411
法 学 部	法 律 学 科	274	268	262	256
	政 治 学 科	156	152	148	144
	計	430	420	410	400
合 計		1,722	1,688	1,655	1,621

- 4 改正後の別表(1)の規定は、平成12年度の入学志願者から適用する。

附 則 (平成12年9月29日一部改正、平成12年8月4日文部省届け出受理)
(施行期日)

- 1 この学則は、平成13年4月1日から施行する。
(成蹊大学学則の一部を改正する学則の一部改正)
- 2 成蹊大学学則の一部を改正する学則(平成12年3月24日一部改正)の一部を次のように改正する。
附則第3項の表工学部の項中「工業化学科」を「応用化学科」に、「経営工学科」を「経営・情報工学科」に、「計測数理工学科」を「物理情報工学科」に改める。

附 則 (平成13年3月23日一部改正)

- 1 この学則は、平成13年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第40条第2項の規定は、平成13年度以降の入学者から適用し、平成12年度以前の入学者については、なお従前の例による。
- 3 改正後の別表(1)の規定は、平成13年度の入学志願者から適用する。

附 則 (2002年3月29日一部改正)

この学則は、2002年4月1日から施行する。

附 則 (2002年9月27日一部改正)

この学則は、2002年10月1日から施行する。

附 則 (2003年3月28日一部改正)

この学則は、2003年4月1日から施行する。

附 則 (2004年3月26日一部改正)

- 1 この学則は、2004年4月1日から施行する。
- 2 経済学部経済学科及び同経営学科は、改正後の第2条の規定にかかわらず、2004年3月31日に当該各学科に在学する者が当該各学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 改正後の別表(1)の規定は、2004年度の入学志願者から適用する。

附 則 (2005年3月25日一部改正)

- 1 この学則は、2005年4月1日から施行する。
- 2 工学部機械工学科、電気電子工学科、応用化学科、経営・情報工学科及び物理情報工学科は、改正後の第2条の規定にかかわらず、2005年3月31日に当該各学科に在学する者が当該各学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 改正後の別表(1)及び別表(2)の規定は、2005年度の入学志願者から適用する。

附 則 (2006年3月24日一部改正)

- 1 この学則は、2006年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第21条及び別表(1)の規定は、2006年度の入学志願者から適用する。

附 則 (2006年10月23日一部改正)

この学則は、2007年4月1日から施行する。

附 則 (2007年3月23日一部改正)

- 1 この学則は、2007年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表(1)の規定は、2007年度の入学志願者から適用する。

附 則 (2008年3月28日一部改正)

- 1 この学則は、2008年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表(1)中入学考査料の規定は、2008年度の入学志願者から適用する。
- 3 改正後の別表(1)中授業料及び施設費の規定は、2008年度以降の入学者から適用し、2007年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則 (2009年3月27日一部改正)

この学則は、2009年4月1日から施行する。

附 則 (2010年3月26日一部改正、2009年7月2日文部科学大臣認可)

- 1 この学則は、2010年4月1日から施行する。
- 2 改正後の成蹊大学学則(第6条及び第54条を除く。)の規定は、2010年度以降の入学者から適用し、2009年度以前の入学者については、なお従前の例による。

- 3 2010年度から2012年度までの間の収容定員は、改正後の第2条の規定にかかわらず、次の表のとおりとする。

学 部	学 科	2010年度	2011年度	2012年度
経済学部	経済経営学科	1,785名	1,830名	1,875名
理工学部	物質生命理工学 科	490名	500名	510名
	情報科学 科	490名	500名	510名
	エレクトロメカニクス学科	490名	500名	510名
	計	1,470名	1,500名	1,530名
文学部	英米文学 科	490名	500名	510名
	日本文学 科	339名	346名	353名
	国際文化学科	410名	420名	430名
	現代社会学科	410名	420名	430名
	計	1,649名	1,686名	1,723名
法学部	法律学 科	1,025名	1,050名	1,075名
	政治学 科	575名	590名	605名
	計	1,600名	1,640名	1,680名
合 計		6,504名	6,656名	6,808名

附 則 (2011年3月22日一部改正)

- この学則は、2012年4月1日から施行する。
- 改正後の第2条の規定は、2012年度以降の入学者から適用し、2011年度以前の入学者については、なお従前の例による。
- 成蹊大学学則の一部を改正する学則（2010年3月26日一部改正）の附則第3項の表に次の注書を加える。

（注）2012年度においては、「エレクトロメカニクス学科」とあるのは、「システムデザイン学科」と読み替えるものとする。

附 則 (2013年5月31日一部改正)

- この学則は、2013年5月31日から施行する。
- 改正後の別表第3中入学検定料の規定は、2013年度の入学志願者から適用する。
- 改正後の別表第3中理工学部の授業料に係る規定は、2012年度以降の入学者から適用し、2011年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則 (2013年10月4日一部改正)

- この学則は、2014年4月1日から施行する。
- 改正後の成蹊大学学則の規定は、2014年度以降の入学者から適用し、2013年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則 (2014年3月28日一部改正)

- この学則は、2014年4月1日から施行する。
- 改正後の別表第1及び別表第2の規定は、2014年度以降の入学者から適用し、2013年度以前の入学者については、なお従前の例による。
- 前項の規定にかかわらず、2010年度から2013年度までの入学者については、改正前の別表第1全学共通科目の表健康・スポーツ科目発展演習の項中

「スポーツの理論と実際②	身体技法の理論と実際②
スポーツの指導と管理②	健康と身体・運動②

」とあるのは

「スポーツの理論と実際②	身体技法の理論と実際②
スポーツの指導と管理②	健康と身体・運動②
健康・スポーツの発展AⅠ②	健康・スポーツの発展AⅡ②
健康・スポーツの発展AⅢ②	健康・スポーツの発展AⅣ②
健康・スポーツの発展BⅠ②	健康・スポーツの発展BⅡ②
健康・スポーツの発展BⅢ②	健康・スポーツの発展BⅣ②
健康・スポーツの発展SⅠ②	健康・スポーツの発展SⅡ②
健康・スポーツの発展SⅢ②	健康・スポーツの発展SⅣ②

」と読み替えるものとする。

附 則 (2014年7月18日一部改正)

- 1 この学則は、2015年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第3中施設費及び設備費に係る規定は、2015年度以降の入学から適用し、2014年度以前の入学については、なお従前の例による。

附 則 (2015年3月27日一部改正)

- 1 この学則は、2015年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1の規定は、2014年度以降の入学から適用し、2013年度以前の入学については、なお従前の例による。

附 則 (2015年7月24日一部改正)

この学則は、2015年7月24日から施行する。

附 則 (2016年3月25日一部改正)

- 1 この学則は、2016年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1の規定は、2014年度以降の入学から適用し、2013年度以前の入学については、なお従前の例による。

附 則 (2017年3月24日一部改正)

- 1 この学則は、2017年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1の規定は、2014年度以降の入学から適用し、2013年度以前の入学については、なお従前の例による。

附 則 (2017年12月21日一部改正)

- 1 この学則は、2018年4月1日から施行する。
- 2 2018年度から2020年度までの間の収容定員は、改正後の第2条の規定にかかわらず、次の表のとおりとする。

学 部	学 科	2018年度	2019年度	2020年度
経済学部	経済経営学科	1,940名	1,960名	1,980名
理工学部	物質生命理工学科	523名	526名	529名
	情報科学科	524名	528名	532名
	システムデザイン学科	523名	526名	529名
	計	1,570名	1,580名	1,590名
文学部	英米文学科	520名	520名	520名
	日本文学科	360名	360名	360名
	国際文化学科	440名	440名	440名
	現代社会学科	440名	440名	440名
	計	1,760名	1,760名	1,760名
法学部	法律学科	1,105名	1,110名	1,115名
	政治学科	625名	630名	635名
	計	1,730名	1,740名	1,750名
合 計		7,000名	7,040名	7,080名

附 則 (2018年3月29日一部改正)

- 1 この学則は、2019年4月1日から施行する。

- 2 改正後の成蹊大学学則の規定は、2019年度の入学者から適用し、2018年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則 (2019年2月22日一部改正)

- 1 この学則は、2020年4月1日から施行する。
2 2020年度から2022年度までの間の収容定員は、改正後の第2条の規定にかかわらず、次の表のとおりとする。

学 部	学 科	2020年度	2021年度	2022年度
経済学部	経済経営学科	1,480名	1,000名	500名
経済学部	経済数理学科	80名	160名	240名
	現代経済学科	150名	300名	450名
	計	230名	460名	690名
理工学部	物質生命理工学科	521名	516名	508名
	情報科学科	548名	568名	584名
	システムデザイン学科	521名	516名	508名
	計	1,590名	1,600名	1,600名
文学部	英語英米文学科	511名	502名	493名
	日本文学科	354名	348名	342名
	国際文化学科	440名	440名	440名
	現代社会学科	435名	430名	425名
	計	1,740名	1,720名	1,700名
法学部	法律学科	1,115名	1,120名	1,120名
	政治学科	635名	640名	640名
	計	1,750名	1,760名	1,760名
経営学部	総合経営学科	290名	580名	870名
合 計		7,080名	7,120名	7,120名

- 3 改正後の第34条、第35条、別表第1、別表第1の2、別表第2、別表第3、別表第4及び別表第5の規定は、2020年度以降の入学者から適用し、2019年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則 (2020年2月28日一部改正)

- 1 この学則は、2020年4月1日から施行する。
2 改正後の第4条の2、別表第1及び別表第1の2の規定は、2020年度以降の入学者から適用し、2019年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則 (2021年2月26日一部改正)

- 1 この学則は、2021年4月1日から施行する。
2 改正後の別表第1の2第1号の規定は、2021年度以降の入学者から適用し、2020年度以前の入学者については、なお従前の例による。
3 改正後の別表第1及び別表第1の2第2号の規定は、2020年度以降の入学者から適用し、2019年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則 (2021年2月26日一部改正)

- 1 この学則は、2022年4月1日から施行する。
2 2022年度から2024年度までの間の収容定員は、改正後の第2条の規定にかかわらず、次の表のとおりとする。

学 部	学 科	2022年度	2023年度	2024年度
経済学部	経済経営学科	500名	0名	0名
経済学部	経済数理学科	240名	320名	320名
	現代経済学科	450名	600名	600名
	計	690名	920名	920名
理工学部	物質生命理工学科	383名	250名	125名
	情報科学科	434名	300名	150名

	シ ス テ ム デ ザ イ ン 学 科	383名	250名	125名
	理 工 学 科	420名	840名	1,260名
	計	1,620名	1,640名	1,660名
文 学 部	英 語 英 米 文 学 科	493名	484名	484名
	日 本 文 学 科	342名	336名	336名
	国 際 文 化 学 科	440名	440名	440名
	現 代 社 会 学 科	425名	420名	420名
	計	1,700名	1,680名	1,680名
法 学 部	法 律 学 科	1,120名	1,120名	1,120名
	政 治 学 科	640名	640名	640名
	計	1,760名	1,760名	1,760名
経 営 学 部	総 合 経 営 学 科	870名	1,160名	1,160名
合 計		7,140名	7,160名	7,180名

- 3 理工学部物質生命理工学科、情報科学科及びシステムデザイン学科は、改正後の第2条の規定にかかわらず、2022年3月31日に当該各学科に在学する者が当該各学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

附 則（2022年3月1日一部改正）

- 1 この学則は、2022年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1の2の規定は、2022年度以降の入学者から適用し、2021年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則（2024年2月27日一部改正）

- 1 この学則は、2024年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1の規定は、2020年度以降の入学者から適用し、2019年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則（2025年3月4日一部改正）

- 1 この学則は、2025年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第3の規定は、2025年度以降の入学者から適用し、2024年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則（2025年3月4日一部改正）

- 1 この学則は、2026年4月1日から施行する。
- 2 2026年度から2028年度までの間の収容定員は、改正後の第2条の規定にかかわらず、次の表のとおりとする。

学 部	学 科	2026年度	2027年度	2028年度
経済学部	経済数理学科	320名	320名	320名
	現代経済学科	620名	640名	660名
	計	940名	960名	980名
理工学部	理工学科	1,680名	1,680名	1,680名
	計	1,680名	1,680名	1,680名
文学部	英語英米文学科	469名	454名	439名
	日本文学科	336名	336名	336名
	国際文化学科	435名	430名	425名
	現代社会学科	420名	420名	420名
	計	1,660名	1,640名	1,620名
法学部	法律学科	1,114名	1,108名	1,102名
	政治学科	636名	632名	628名
	計	1,750名	1,740名	1,730名
経営学部	総合経営学科	1,190名	1,220名	1,250名
	計	1,190名	1,220名	1,250名
国際共創学部	国際共創学科	150名	300名	450名
	計	150名	300名	450名
合 計		7,370名	7,540名	7,710名

3 改正後の別表第1及び別表第2の規定は、2026年度以降の入学者から適用し、2025年度以前の入学者については、なお従前の例による。

4 改正後の別表第3中入学検定料の規定は、2026年度の入学志願者から適用する。

附 則（2026年3月3日一部改正）

1 この学則は、2026年4月1日から施行する。

2 改正後の第4条の3、第35条の2第2項及び別表第1の2の規定は、2026年度以降の入学者から適用し、2025年度以前の入学者については、なお従前の例による。

3 改正後の第31条第2項の規定は、2025年度以降の入学者から適用し、2024年度以前の入学者については、なお従前の例による。

別表第1 全学共通科目 (第35条関係)

(注) ○印の数字は、当該科目の単位数を表す。

科目区分			授 業 科 目 ・ 単 位 数 ・ 年 次 ・ タ ー ム									
			1 年次		2 年次		3 年次		4 年次			
			第 1	第 2	第 3	第 4	第 5	第 6	第 7	第 8		
コミュニケーション												
外国語科目	英語	コ ア	College English (Listening & Speaking) I ① College English (Reading & Writing) I ①									
				College English (Listening & Speaking) II ① College English (Reading & Writing) II ①								
					College English (Integrated Skills) I ① English Seminar②							
						College English (Integrated Skills) II ① Academic English Communication②						
		選 択	基礎力強化科目	基礎からのコミュニケーション英文法②								
			資格試験科目	TOEFL Preparation Introduction① TOEFL Preparation Intermediate① TOEIC Preparation Introduction① TOEIC Preparation Intermediate① IELTS Preparation Introduction① IELTS Preparation Intermediate①								
			英語力強化科目	自分でデザインする英語学習② 英語発音トレーニング② 英語読解トレーニング②								
			スキル強化科目	Presentation Skills Basic② Discussion Skills Basic② Writing Skills (Paragraph)② Presentation Skills Intermediate② Discussion Skills Intermediate② Writing Skills (Essay)② 短期海外英語研修②								
			英語発展科目		多読で学ぶ英語と文化 I ② 映画で学ぶ英語と文化② 歌で学ぶ英語と文化② キャリアのための英語と文化②				多読で学ぶ英語と文化 II ② ドラマで学ぶ英語と文化② メディアで学ぶ英語と文化②			
		Advanced English	TOEFL Preparation Advanced I ① IELTS Preparation Advanced I ① TOEFL Preparation Advanced II ① IELTS Preparation Advanced II ① TOEIC Preparation Advanced①									
				Media English② Academic Listening② Cross Cultural Communication Skills② Discussion & Presentation② English for the Workplace② Essay Writing② Intensive Reading② World Englishes② Study Abroad Preparation②								
	初修外国語	コ ア	ドイツ語基礎 A I ① ドイツ語基礎 B I ① フランス語基礎 A I ① フランス語基礎 B I ① スペイン語基礎 A I ① スペイン語基礎 B I ① 中国語基礎 A I ① 中国語基礎 B I ① 韓国語基礎 A I ① 韓国語基礎 B I ①									
				ドイツ語基礎 A II ① ドイツ語基礎 B II ① フランス語基礎 A II ① フランス語基礎 B II ① スペイン語基礎 A II ① スペイン語基礎 B II ① 中国語基礎 A II ① 中国語基礎 B II ① 韓国語基礎 A II ① 韓国語基礎 B II ①								

科目区分				授 業 科 目 ・ 単 位 数 ・ 年 次 ・ タ ー ム							
				1 年次		2 年次		3 年次		4 年次	
				第 1	第 2	第 3	第 4	第 5	第 6	第 7	第 8
外国語科目	初修外国語	発 展	ドイツ語 発展	ドイツ語演習コミュニケーション基礎Ⅰ②							
				ドイツ語演習コミュニケーション基礎Ⅱ②							
					ドイツ語演習コミュニケーション② ドイツ語演習言語と文化② ドイツ語演習検定対策② ドイツ語演習プレゼンテーション②						
					フランス語演習コミュニケーション基礎Ⅰ②						
			フランス 語発展			フランス語演習コミュニケーション基礎Ⅱ②					
						フランス語演習コミュニケーション② フランス語演習言語と文化② フランス語演習検定対策② フランス語演習プレゼンテーション②					
			スペイン 語発展	スペイン語演習コミュニケーション基礎Ⅰ②							
						スペイン語演習コミュニケーション基礎Ⅱ②					
			スペイン語演習コミュニケーション② スペイン語演習言語と文化② スペイン語演習検定対策② スペイン語演習プレゼンテーション②								
			中国語 発展	中国語演習コミュニケーション基礎Ⅰ②							
						中国語演習コミュニケーション基礎Ⅱ②					
			中国語演習コミュニケーション② 中国語演習言語と文化② 中国語演習検定対策② 中国語演習プレゼンテーション②								
韓国語 発展	韓国語演習コミュニケーション基礎Ⅰ②										
			韓国語演習コミュニケーション基礎Ⅱ②								
韓国語演習コミュニケーション② 韓国語演習言語と文化② 韓国語演習検定対策② 韓国語演習プレゼンテーション②											
世界の 言語	世界の言語①										
日本語力科目	コ ア	発 展	実践日本語表現② 実践話し方入門② 日本語表現講義②								
			古典に学ぶ日本語表現② 実践漢字講座② 語彙・読解講座②								
					文章表現を磨く② 話し方を磨く② 実用文書の作り方・情報の伝え方② 創作実践A② 創作実践B② 文学作品の表現②						
情 報 報											
情報リテラシー	コ ア		情報基礎A② 情報基礎B②								
			情報技術活用概論②								
	選 択		Python 入門②								
			オフィスソフトの活用と実践② Web サイト作成入門② Excel VBA 入門② Java 入門②								
		データサイエンス	データサイエンス入門② データサイエンスのための基礎数学② Excel によるデータ分析入門② データベース入門②								
			A I 入門② 統計分析入門②								

科目区分			授 業 科 目 ・ 単 位 数 ・ 年 次 ・ タ ー ム							
			1 年次		2 年次		3 年次		4 年次	
			第 1	第 2	第 3	第 4	第 5	第 6	第 7	第 8
ライフデザイン										
キャリア教育科目	コ ア		キャリアプランニング② 桃李キャリア入門②							
	発 展	キャリア 発展科目	イノベーション人材②							
			ビジネストレーニングセミナー②				キャリアセミナー②			
			実践キャリアセミナー② 日本企業の現状と展望②				キャリア発展講義② 丸の内ビジネス研修準備講座②			
			インターンシップ準備セミナー②							
							丸の内ビジネス研修④ 実践キャリアデザイン②			
	展	SEP 科目	事業課題演習②							
							事業創造演習②			
			事業企画入門② 起業実務入門② マネタイズ戦略入門② SEP 発展講義②							
	健康・スポーツ科目		健康・スポーツ演習 A② 健康・スポーツ演習 B② スポーツと科学② スポーツと文化② スポーツと社会② 健康と科学② 健康心理学②							
教 養 基 礎										
人文学		哲学の基礎② 倫理学の基礎② 現代社会と哲学② 現代社会と倫理学② 文学への招待② 芸術への招待② カルチュラル・スタディーズ② 心理学の基礎② 自己理解の心理学② 近現代日本史（明治・大正）② 近現代日本史（昭和以降）②								
社会科学		政治学の基礎② 経済学の基礎② 社会学と現代② 日本国憲法② 市民生活と法 A② 市民生活と法 B② 現代のマスメディア② 社会心理学入門② 企業と社会② 現代社会の地理②								
自然科学		物質の究極像② 人間と進化② 脳科学と心② 天文学入門② 薬はなぜ効くか② 身の回りの科学② 科学史② 科学技術の発展と歴史② サイエンス・トピックス②								
総 合		成蹊を知る② 大学生生活と相互理解② 武蔵野市寄附講座② 総合セミナー A② 総合トピックス② 海外言語文化研修 A④ 海外言語文化研修 B② 海外言語文化研修 C④ 短期海外研修②								
				総合セミナー B②						
持 続 社 会 探 究										
環境・地域		地球と環境② 気象と地球環境② エネルギーと環境② 日本列島の歴史と災害② 日本の国土と社会②								
				自然環境と文明② 外国の自然と社会（欧米）② 外国の自然と社会（アジア）② 地域づくり論② 環境科学トピックス②						
国際理解		戦後の日本と世界② 近現代のアジア② 近現代のヨーロッパ② 近現代のアメリカ② 中東地域史② 近現代のアフリカ② 現代の国際政治② 異文化理解トピックス②								
				グローバル経済論② 国際文化交流論②						
人権・共生		裁判と社会② 人権とジェンダー② 福祉社会に生きる② 教育学概論② 身体と教育② イノベーションの歴史と現代②								
				生命倫理と法② 地域福祉論② 高齢者福祉論② こころの健康と臨床② 共生社会トピックス②						

科目区分	授 業 科 目 ・ 単 位 数 ・ 年 次 ・ タ ー ム							
	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次	
	第 1	第 2	第 3	第 4	第 5	第 6	第 7	第 8
実 践	情報保障とボランティア②		野外自然教育論②		地元学実践演習②			
	武蔵野地域研究②		成蹊グローバルセミナーA②		成蹊グローバルセミナーB②			
			Global Seminar I ②					
					Global Seminar II ②			
					Global Seminar III ②			

(注) この表に掲げる授業科目のうち、一部の科目については、別に定めるところにより履修を制限することがある。

別表第1の2 教職課程科目（第35条関係）

(1) 教育の基礎的理解に関する科目等

(注) ○印の数字は、当該科目の単位数を表す。

科目区分	授業科目・単位数・年次・ターム							
	1年次		2年次		3年次		4年次	
	第1	第2	第3	第4	第5	第6	第7	第8
教育の基礎的理解に関する科目	教育原理②		教職論②		学校と社会②		教育心理学②	
			特別支援教育概論②		教育課程論②			
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	生徒指導論②		進路指導論②					
			教育の方法と技術②		ICT活用の理論と方法①		教育相談②	
					道徳教育の指導法② 総合的な学習の時間の指導法② 特別活動の指導法②			
教育実践に関する科目					教育実習論①			
							教育実習（中・高）⑤ 教育実習（高）③	
							教職実践演習（中・高）②	

(2) 各教科の指導法に関する科目

(注) ○印の数字は、当該科目の単位数を表す。

科目区分	授業科目・単位数・年次・ターム							
	1年次		2年次		3年次		4年次	
	第1	第2	第3	第4	第5	第6	第7	第8
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)			工業科教育法Ⅰ②		工業科教育法Ⅱ②			
			情報科教育法Ⅰ②		情報科教育法Ⅱ②			
					国語科教育法Ⅰ②			
					社会科・地理歴史科教育法②		社会科・公民科教育法②	
					理科教育法Ⅰ②		数学科教育法Ⅰ②	
					英語科教育法Ⅰ②			
					国語科教育法Ⅱ②		国語科教育法Ⅲ②	
					国語科教育法Ⅳ②		社会科教育法A②	
					社会科教育法B②		地理歴史科教育法②	
					公民科教育法②		理科教育法Ⅱ②	
					理科教育法Ⅲ②		理科教育法Ⅳ②	
					数学科教育法Ⅱ②		数学科教育法Ⅲ②	
					数学科教育法Ⅳ②		英語科教育法Ⅱ②	
					英語科教育法Ⅲ②		英語科教育法Ⅳ②	

(3) 教職課程の大学が独自に設定する科目

(注) ○印の数字は、当該科目の単位数を表す。

科目区分	授業科目・単位数・年次・ターム							
	1年次		2年次		3年次		4年次	
	第1	第2	第3	第4	第5	第6	第7	第8
教職課程の大学が独自に設定する科目							教職特論演習Ⅰ②	
							教職特論演習Ⅱ②	
			学校経営と学校図書館②		学校図書館メディアの構成②			
			学習指導と学校図書館②		読書と豊かな人間性②			
			情報メディアの活用②					

別表第2 全学共通科目における卒業に必要な修得単位数（第35条の2関係）

科 目 区 分					区分別最低必要単位数					
学 部					経済学部、文学部（日本文学科を除く。）、法学部、経営学部		文学部 日本文学科		理工学部	国際共創学部
全学共通科目（成蹊教養カリキュラム）	コミュニケーション	外国語科目	英語	コア	4以上	10以上	4以上	6以上	6	4以上
				選択						4以上
			初修外国語							
		日本語力科目								
	情報	情報リテラシー		コア	2以上		2以上		2以上	2以上
				選択						
	ライフデザイン	データサイエンス								
		キャリア教育科目								
		健康・スポーツ科目								
	教養基礎	人 文 学								
		社 会 科 学								
		自 然 科 学								
		総 合								
	持続社会探究	環 境 ・ 地 域								
		国 際 理 解								
		人 権 ・ 共 生			2以上		2以上		2以上	2以上
実 践										
全学共通科目における卒業に必要な修得単位数					28		24		24	34

別表第3（第42条関係）

項 目 \ 学 部		経済学部・文学部・法学部・経営学部	理工学部	国際共創学部
入学検定料	A方式	35,000円	35,000円	35,000円
	C方式	15,000円	15,000円	15,000円
	E方式	35,000円	35,000円	35,000円
	S方式	-	15,000円	-
	P方式	25,000円	-	25,000円
	AOその他の試験	35,000円	35,000円	35,000円
入 学 金		200,000円	200,000円	200,000円
授 業 料（年額）		855,000円	1,080,000円	955,000円
施 設 費（年額）		210,000円	365,000円	210,000円
設 備 費（年額）		90,000円	155,000円	90,000円

（注）A方式、C方式、E方式、S方式及びP方式については、入試方式、学部を問わず同時に出願する場合の入学検定料は、この表の規定にかかわらず、2つ目の出願から1つの試験につき10,000円を減額する。

別表第4 (第42条関係)

項 目 \ 学 部	経済学部・理工学部・文学部・法学部・ 経営学部・国際共創学部
在 籍 料 (年額)	150,000円

(注) 休学期間が半年の場合は、半額とする。

別表第5 (第47条関係)

研究生

項 目 \ 学 部	経済学部・文学部・ 法学部・経営学部・ 国際共創学部	理 工 学 部
入 学 検 定 料	35,000円	35,000円
登 録 料	50,000円	50,000円
研 修 料 (年額)	400,000円	600,000円

(注) 研修料は、研修期間が半年の場合は半額とする。

聴講生

項 目 \ 学 部	経済学部・理工学部・文学部・法学部・ 経営学部・国際共創学部
聴 講 料 (1科目年額)	40,000円

(注) 1科目とは週2時間通年の講義をいう。週2時間半年の講義の場合は、半額とする。

委託生

項 目 \ 学 部	経済学部・文学部・ 法学部・経営学部・ 国際共創学部	理 工 学 部
登 録 料	50,000円	50,000円
研 修 料 (年額)	400,000円	600,000円

(注) 研修料は、研修期間が半年の場合は半額とする。

科目等履修生

学 部		経済学部・理工学部・文学部・法学部・ 経営学部・国際共創学部
入 学 検 定 料		10,000円
登 録 料		30,000円
履修料 (1単位につき)	講義・演習・実技科目	15,000円
	実 験 ・ 実 習 科 目	20,000円

成蹊大学大学院経済経営研究科規則

制 定 2007年3月23日
学 園 理 事 会

(趣旨)

第1条 この規則は、成蹊大学大学院学則（以下「学則」という。）に基づき、経済経営研究科（以下「本研究科」という。）における学則実施上の必要な事項を定める。

(教育研究の理念)

第1条の2 本研究科は、経済学と経営学を融合した教育研究により、複雑な経済社会現象の本質を究明し、その研究成果を広く社会に発信することにより、社会の安定と人類の進歩に貢献することを理念とする。

(本研究科における教育研究上の目的)

第2条 本研究科の経済学専攻及び経営学専攻における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

(1) 博士前期課程 次条第1項に規定するコースごとに目的を定める。

(2) 博士後期課程 それぞれの専攻に応じ、経済学又は経営学の分野において、創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等を養成することを目的とする。

2 前項に掲げるもののほか、学生受入方針等の本研究科における教育研究上必要な方針は、別に定める。

(博士前期課程におけるコースの設置及び各コースの目的)

第3条 経済学専攻及び経営学専攻の博士前期課程に設置するコース及び各コースの目的については、当該各号に掲げるとおりとする。

(1) 経済学専攻

ア 研究者養成コース

経済学の分野において、創造性豊かな優れた研究活動を行っていくための深い専門的知識の修得及び研究能力の涵養を目的とする。

イ 高度職業人養成コース

経済学に関する深い専門的知識及び経営学に関する基礎的理解に基づいて、現実社会における課題を発見し、他者と協働して課題解決に取り組んでいくことができるような洗練された職業人の育成を目的とする。

(2) 経営学専攻

高度職業人養成コース

経営学に関する深い専門的知識及び経済学に関する基礎的理解に基づいて、現実社会における課題を発見し、他者と協働して課題解決に取り組んでいくことができるような洗練された職業人の育成を目的とする。

2 学生は、所属する専攻に応じ、前項に掲げるいずれかのコースに所属するものとする。

(博士前期課程におけるプログラムの設置)

第4条 経済学専攻の高度職業人養成コースに、次に掲げるプログラムを置く。

経済・マネジメントプログラム

経済学・経済政策に関する高度な知識の修得を目的とするプログラム

2 経営学専攻の高度職業人養成コースに、次に掲げるプログラムを置く。

(1) 経済・マネジメントプログラム

経営学の理論及び企業経営の現状に関する高度な知識の修得を目的とするプログラム

(2) 高度税務プログラム

税務に関する高度な知識の修得を目的とするプログラム

3 学生の所属プログラムの決定に当たっては、経済経営研究科教授会（以下「教授会」という。）の議を経て、研究科長の承認を得なければならない。

- 4 学生の所属プログラムの変更は、原則として認めない。ただし、特段の事情があると研究科長が認める場合は、この限りでない。

第5条 削除

(教育課程の編成)

- 第6条** 第2条及び第3条に掲げる目的を達成するために必要な本研究科の授業科目及び単位数は、別表第1に定めるとおりとする。

(研究指導)

- 第7条** 本研究科における授業科目の履修の方法及び学位論文の作成又は特定の課題についての研究（以下「特定課題研究」という。）に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画については、別に定める。

(指導教授)

- 第8条** 研究科長は、博士前期課程及び博士後期課程に入学した学生の指導教授を定めるものとする。

- 2 指導教授は、学則第9条第2項の規定に基づき、指導する学生の研究指導計画を策定し、研究科長の承認を得るものとする。

(履修計画)

- 第9条** 学生は、前条第2項の研究指導計画に基づき、別表第1に定める授業科目を計画的かつ体系的に履修しなければならない。

- 2 授業科目の履修に当たっては、学期の始めにおいて所定の様式により申請し、研究科長の承認を得なければならない。

(単位の認定)

- 第10条** 授業科目修了の認定は、筆記試験若しくは口述試験又は研究報告等により、当該科目担当教員が行うものとし、合格者に所定の単位を与える。

(他大学の大学院等における授業科目の履修等)

- 第11条** 研究科長が教育研究上有益であると認めるときは、他大学の大学院若しくは外国の大学の大学院（制度上これに相当するものを含む。以下同じ。）の授業科目又は成蹊大学大学院の他の研究科の授業科目を履修させることができる。

- 2 前項により履修した授業科目について修得した単位は、10単位を限度として、本研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

(入学前の既修得単位等の認定)

- 第12条** 研究科長が教育研究上有益であると認めるときは、学生が本研究科に入学する前に大学院（外国の大学の大学院を含む。）において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本研究科に入学した後の本研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定により修得したものとみなす単位は、本研究科において修得した単位以外のものについては、10単位を限度とする。ただし、転入学者及び再入学者については、この限りでない。

(転学者の単位の認定)

- 第13条** 他大学の大学院から転入学した学生が当該大学院で修得した単位は、別に定める基準により、別表第2に定める修了に必要な単位として認定することができる。

(単位認定科目の成績評価)

- 第14条** 前3条の規定により認定する授業科目の成績評価は、原則としてTと表示する。ただし、研究科長が特に必要と認めるときは、この限りでない。

(学位論文等の提出)

- 第15条** 学位論文又は特定の課題についての研究（以下「特定課題研究」という。）の成果は、指導教授の承認を得て、所定の期日までに提出しなければならない。

- 2 所属する専攻の授業科目について16単位以上を修得した者でなければ、修士論文又は特定課題研究の成果を提出することができない。

(博士前期課程の修了要件)

- 第16条** 研究者養成コースの修了要件は、博士前期課程に2年以上在学し、所属する専攻の授業科目について、別表第2に定める修了に必要な修得単位数を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、

修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

- 2 高度職業人養成コースの修了要件は、博士前期課程に2年以上在学し、所属する専攻の授業科目について、別表第2に定める修了に必要な修得単位数を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、特定課題研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、経営学専攻の経済・マネジメントプログラムに所属する者のうち、教授会の議を経て、研究科長が認めた者及び高度税務プログラムに所属する者については、特定課題研究の成果の審査に代えて修士論文の審査に合格することを修了要件とする。

(博士前期課程の早期修了)

第17条 前条第2項の規定にかかわらず、高度職業人養成コースにおいて経済・マネジメントプログラムを履修する者で、所定の単位を修得し、学業成績及び修士論文又は特定課題研究の成果が特に優れていると認められるものについては、学則第13条第1項ただし書の規定により、1年の在学期間をもって早期に修了することができる。

- 2 前項に規定する修了に関し必要な事項は、別に定める。

(博士後期課程の修了要件)

第18条 博士後期課程の修了要件は、博士後期課程に3年以上在学し、所属する専攻の授業科目について、別表第3に定める修了に必要な修得単位数を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、特に優れた研究業績を上げた者の在学期間に関しては、学則第14条各項ただし書の規定により、研究科長が認める期間について短縮することができる。

(組織的な研修及び研究を行うための委員会)

第19条 本研究科に、学則第8条の2の規定に基づき、授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図ることを目的として組織的な研修及び研究を行うための委員会を置く。

- 2 前項に規定する委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(規則の改廃)

第20条 この規則の改廃は、常務理事会の議を経て、理事長が行う。

附 則 (2007年3月23日制定、2006年5月25日文科科学省設置届出)

この規則は、2007年4月1日から施行する。

附 則 (2008年3月14日一部改正)

この規則は、2008年4月1日から施行する。

附 則 (2013年3月8日一部改正)

- 1 この規則は、2013年4月1日から施行する。
2 改正後の別表第1及び別表第2の規定は、2013年度以降の入学者から適用し、2012年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則 (2014年3月7日一部改正)

この規則は、2014年4月1日から施行する。

附 則 (2015年3月6日一部改正)

- 1 この規則は、2015年4月1日から施行する。
2 改正後の別表第1、別表第2及び別表第3の規定は、2015年度以降の入学者から適用し、2014年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則 (2016年1月22日一部改正)

- 1 この規則は、2016年4月1日から施行する。
2 改正後の別表第1及び別表第2の規定は、2016年度以降の入学者から適用し、2015年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則 (2019年1月25日一部改正)

この規則は、2019年4月1日から施行する。

附 則 (2023年7月7日一部改正)

- 1 この規則は、2024年4月1日から施行する。
2 改正後の成蹊大学大学院経済経営研究科規則の規定は、2024年度以降の入学者から適用し、2023年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則 (2025 年 11 月 7 日一部改正)

この規則は、2026 年 4 月 1 日から施行する。

別表第 1 (第 6 条、第 9 条関係)

1 博士前期課程

科 目 区 分		授 業 科 目 ・ 単 位 数		
		経 済 学 専 攻	経 営 学 専 攻	
演 習 科 目		経済経営基礎演習②	クリティカルシンキング②	補助演習②
		経済課題研究Ⅰ② 経済課題研究Ⅱ② 経済学上級演習Ⅰ② 経済学上級演習Ⅱ②	経営課題研究Ⅰ② 経営課題研究Ⅱ② 経営学上級演習Ⅰ② 経営学上級演習Ⅱ②	
		ミクロエコノミクス基礎研究②	マクロエコノミクス基礎研究②	
基 幹 科 目	戦略マーケティングユニット	経営戦略研究② マーケティング研究②	戦略支援ツール研究② 産業組織と企業戦略②	消費者行動研究② 特殊研究 A ②
	組織人間ユニット	社会心理学研究② 人的資源管理研究②	組織行動研究② 特殊研究 B ②	人間情報処理研究②
	会計税務ユニット	財務会計研究② 租税法基礎研究②	管理会計研究② 法人税法研究②	国際会計研究② 特殊研究 C ②
	数量分析ユニット	データ分析基礎研究② 時系列データ分析②	エコノメトリクス基礎研究② 統計調査研究②	多変量データ分析② 特殊研究 D ②
	公共政策ユニット	公共経済学研究② 環境マネジメント研究②	地方公共政策研究② 福祉問題研究②	環境問題研究② 特殊研究 E ②
	ファイナンスユニット	資産選択理論研究② 現代金融システム研究②	コーポレートファイナンス研究② 特殊研究 F ②	証券市場研究②
		ミクロエコノミクス研究② 上級理論研究②	マクロエコノミクス研究② 上級税務研究Ⅰ②	上級税務研究Ⅱ②
実 践 科 目	実 習 科 目	経済経営インターンシップ②		
	学 際 科 目	学際分野特殊研究②		
国 際 理 解 科 目		Advanced Media English② International Business Communication② Current Topics② Regional Studies② Advanced International Studies Seminar② Special Topics in International Studies②		
自 己 設 計 科 目		上記の科目のうち、任意の科目から選択		

注

- 1 補助演習は、修了に必要な単位に含めない。
- 2 実践科目のうち、学際分野特殊研究は、8 単位まで博士前期課程の修了に必要な単位に算入すること

とができる。

2 博士後期課程

科目区分	授 業 科 目 ・ 単 位 数	
	経済学専攻	経営学専攻
演習科目	経済学上級演習Ⅲ② 経済学上級演習Ⅳ② 経済学上級演習Ⅴ② 経済学上級演習Ⅵ②	経営学上級演習Ⅲ② 経営学上級演習Ⅳ② 経営学上級演習Ⅴ② 経営学上級演習Ⅵ②
上級理論科目	上級理論研究②	上級理論研究②

別表第2 博士前期課程の修了に必要な修得単位数（第16条関係）

1 経済学専攻

（1）研究者養成コース

科目区分	修了に必要な 修得単位数	備 考
演 習 科 目	6	経済経営基礎演習、経済学上級演習Ⅰ及び経済学上級演習Ⅱの3科目必修。
基 本 科 目	6	ミクロエコノミクス基礎研究、マクロエコノミクス基礎研究及び統計基礎研究の3科目必修。
基 幹 科 目	8	数量分析ユニット、公共政策ユニット及びファイナンスユニットのうちから、8単位以上修得すること。
上級理論科目	4	ミクロエコノミクス研究及びマクロエコノミクス研究の2科目必修。
実 践 科 目		
国際理解科目		
自己設計科目	6	
合 計	30	

（2）高度職業人養成コース（経済・マネジメントプログラム）

科目区分	修了に必要な 修得単位数	備 考
演 習 科 目	4	経済経営基礎演習を必修とし、経済課題研究Ⅰ又は経済課題研究Ⅱのうちから少なくとも1科目を履修すること。
基 本 科 目	6	
基 幹 科 目	16	
上級理論科目		
実 践 科 目		
国際理解科目		
自己設計科目	6	
合 計	32	

2 経営学専攻

(1) 高度職業人養成コース（経済・マネジメントプログラム）

科目区分	修了に必要な 修得単位数	備 考
演習科目	4	経済経営基礎演習を必修とし、経営課題研究Ⅰ又は経営課題研究Ⅱのうちから少なくとも1科目を履修すること。
基本科目	6	
基幹科目	16	
上級理論科目		
実践科目		
国際理解科目		
自己設計科目	6	
合 計	32	

注 特定課題研究に代えて修士論文の提出が認められた者は、演習科目区分に関し、経済経営基礎演習を必修とし、経営学上級演習Ⅰ又は経営学上級演習Ⅱのうちから少なくとも1科目を履修すること。

(2) 高度職業人養成コース（高度税務プログラム）

科目区分	修了に必要な 修得単位数	備 考
演習科目	6	経済経営基礎演習、経営学上級演習Ⅰ及び経営学上級演習Ⅱの3科目必修。
基本科目	6	
基幹科目	8	会計税務ユニットから8単位以上修得すること。
上級理論科目	4	上級税務研究Ⅰ及び上級税務研究Ⅱの2科目必修。
実践科目		
国際理解科目		
自己設計科目	6	
合 計	30	

別表第3 博士後期課程の修了に必要な修得単位数（第18条関係）

1 経済学専攻

科目区分	修了に必要な 修得単位数
演習科目	4
上級理論科目	
合 計	4

2 経営学専攻

科目区分	修了に必要な 修得単位数
演習科目	4
上級理論科目	
合 計	4

学則の変更の趣旨等を記載した書類（本文）

目 次

ア 学則変更（収容定員変更）の内容	・・・ p. 2
イ 学則変更（収容定員変更）の必要性	・・・ p. 2
ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容	・・・ p. 3
（ア）教育課程の変更内容	・・・ p. 3
（イ）教育方法及び履修指導方法の変更内容	・・・ p. 3
（ウ）教員組織の変更内容	・・・ p. 3
（エ）大学全体や収容定員を変更する学科等で使用する施設・設備の変更内容	・ p. 3

学則の変更の趣旨等を記載した書類

ア 学則変更（収容定員変更）の内容

成蹊大学大学院経済経営研究科経営学専攻博士前期課程については、令和 9 年度（2027 年度）より、表 1 のとおり入学定員及び収容定員を変更する。

[表 1]

研究科・専攻	変更前 (令和 8 年度 (2026 年度) まで)		変更後 (令和 9 年度 (2027 年度) 以降)	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
経済経営研究科 経営学専攻 博士前期課程	10	20	6	12

イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

成蹊大学大学院経済経営研究科（以下「本研究科」という。）は、経済学と経営学を融合した教育研究により、複雑な経済社会現象の本質を究明し、その研究成果を広く社会に発信することにより、社会の安定と人類の進歩に貢献するという教育理念を実現させることを目的に、それまでは経済学研究科と経営学研究科と別々に設置されていた研究科を平成 19 年度（2007 年度）から統合して新たに設置したものである。

本研究科は、経済学専攻と経営学専攻に分かれており、経営学専攻博士前期課程（以下「本専攻」という。）においては、表 2 のとおり、この 5 年間で平均約 26 人の志願者数を確保してきたが、その大半は外国人留学生である。大学院における教育の質保証という観点から、外国人留学生志願者の日本語運用能力などについて厳格に評価を行った結果、入学者は平均して 5 人程度と入学定員の 10 人を大きく下回っている。また、中央教育審議会大学分科会「人文科学・社会科学系における大学院教育の振興方策について」（令和 5 年（2023 年））においても、社会科学を専攻する修士課程の学生数は、平成 25 年（2013 年）の 17,344 人から令和 4 年（2022 年）の 15,262 人へと減少していることが示されている。このような社会状況に鑑み、本専攻における教育の質保証と定員充足の確保という 2 つの課題を達成するために、本専攻における入学定員の見直しを行い、現行の 10 人から 6 人へと変更する。

なお、本研究科経済学専攻博士前期課程の入学定員については、現行も 6 人であり、変更の予定はない。

[表 2]

	令和 3 年 (2021 年)	令和 4 年 (2022 年)	令和 5 年 (2023 年)	令和 6 年 (2024 年)	令和 7 年 (2025 年)	5 年間 平均値
入学定員	10	10	10	10	10	
志願者数	39	31	19	23	20	26.4
合格者数	6	7	5	7	6	6.2
入学者数	5	5	4	6	5	5
成蹊大学出身 入学者数 (同志願者数)	0(0)	1(2)	0(1)	0(0)	0(0)	0.2(0.6)

ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

（ア）教育課程の変更内容

収容定員を減じる定員変更であり、収容定員変更に伴う教育課程の変更はない。

（イ）教育方法及び履修指導方法の変更内容

収容定員を減じる定員変更であり、収容定員変更に伴う教育方法及び履修指導方法に変更はない。これまで同様に、年度初めに本専攻の専攻主任が中心となり本専攻の学生に対してきめ細かな履修指導を行う。また、2 年生以上の学生には、修士論文又は課題研究を担当する研究指導教員（教授又は准教授）が履修指導を行う。

（ウ）教員組織の変更内容

収容定員を減じる定員変更であり、収容定員変更に伴う教員組織の変更はない。これまで同様に、経済学と経営学の幅広い研究分野へのニーズに対応できる教員組織を維持する。

（エ）大学全体や収容定員を変更する学科等で使用する施設・設備の変更内容

収容定員を減じる定員変更であり、収容定員変更に伴う施設・設備の変更はない。これまで同様に、本研究科の学生には共同の研究室（自習室）を 4 室設ける。前期課程の学生については学年ごとに研究室（自習室）を分け、学生 1 人につき 1 台の自習机を配備する。また、「Administrative Science Quarterly」、「Journal of Accounting Research」、「The Journal of Finance」、「Journal of Management Information Systems」、「Journal of Marketing Research」など、経営学専攻に係る学術雑誌や図書等の資料を適切に整備している。

目次

(1) 収容定員を変更する組織の概要.....	2
①収容定員を変更する組織の概要（名称、入学定員（編入学定員）、収容定員、所在地）	2
②収容定員を変更する組織の特色.....	2
(2) 人材需要の社会的な動向等	3
①収容定員を変更する組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析.....	3
②中長期的な22歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析.....	3
③定員を変更する組織の主な学生募集地域.....	4
④既設組織の定員充足の状況.....	4
(3) 学生確保の見通し.....	4
①学生確保に向けた具体的な取組みと見込まれる効果.....	4
ア 既設組織における取組みとその目標.....	4
イ 定員を変更する組織における取組みとその目標	5
ウ 当該取組みの実績の分析結果に基づく、収容定員を変更する組織での入学者の見込み数.....	6
②競合校の状況分析（立地条件、養成人材、教育内容と方法の類似性と定員充足状況）	7
ア 競合校の選定理由と定員を変更する組織との比較分析、優位性.....	7
イ 競合校の入学志願動向等	10
ウ 定員を変更する組織において定員を充足できる根拠等（競合校定員未充足の場合のみ）	10
エ 学生納付金等の金額設定の理由	10
③先行事例分析.....	11
④学生確保に関するアンケート調査.....	11
⑤人材需要に関するアンケート調査等	11
(4) 定員を変更する組織の定員設定の理由.....	12

(1) 収容定員を変更する組織の概要

①収容定員を変更する組織の概要（名称、入学定員（編入学定員）、収容定員、所在地）

収容定員を変更する組織	入学定員	編入学定員	収容定員	所在地 (教育研究を行うキャンパス)
成蹊大学大学院 経済経営研究科 経営学専攻 博士前期課程 (収容定員減)	6 (10)	—	12 (20)	東京都武蔵野市吉祥寺北町3丁目3番地1号

※定員の（ ）は変更前の定員

②収容定員を変更する組織の特色

成蹊大学大学院経済経営研究科（以下「本研究科」という。）は、「経済学と経営学を融合した教育研究により、複雑な経済社会現象の本質を究明し、その研究成果を広く社会に発信することにより、社会の安定と人類の進歩に貢献すること」を基本的な理念として掲げており、経済学部と経営学部という2つの学部を基礎とし、その教員を本研究科で包括することにより豊富な授業科目を開設している。なお、経営学専攻では「修士（経営学）」の学位を授与し、学位の分野は「経済学関係」である。

現在、本研究科の経営学専攻博士前期課程（以下「本専攻」という。）には、「高度職業人養成コース」を設置している。また、本専攻高度職業人養成コースの中に「高度税務プログラム」を置き、修了後は税理士等の会計専門家として活躍する人材を育成することを目指している。

本専攻では、上記理念等を踏まえて、以下の人材育成方針(目的)のもとに教育を行っている。

<大学共通>

- 1 広い教養と深い（各学科、各専攻の）専門知識を備え、物事の本質を探究する思考力を養成する。
- 2 自己の人生観・価値観を確立し、自分の考えや意見を的確かつ明瞭に表現、発信する力を養成する。
- 3 多様な文化、環境、状況に対応し、他者と協働して課題の解決に取り組む力を養成する。
- 4 未知のものに積極的に挑み、生涯学び続けようとする自発性と積極性を養成する。

<経営学専攻 博士前期課程>

●高度職業人養成コース

経営学の分野における深い専門的知識と経済学の分野に関する基礎的理解に基づいて、現実社会における課題を発見し、他者と協働して課題解決に取り組んでいくことができるような洗練された職業人の育成を目的とする。

本専攻は高度職業人養成コースの教育課程として、演習科目、基本科目、基幹科目、実践科目、国際理解科目に分かれており、上記の人材育成方針(目的)を達成するのに十分なものとなっている。基本科目と基幹科目は、経営学はもちろんのこと、経済学に関する科目を体系的かつ段階的に設置しており、それぞれの分野での理解を深めることが可能である。実践科目や国際理解科目は、大学院生が幅広い視野を持ち、経営学や経済学の知識と合わせることで、現代社会における課題を発見

するのに寄与している。また、演習科目では、個々の大学院生が指導教授や他の大学院生と協働で課題発見及び課題解決に取り組み、課題研究を進めることを可能にしている。

(2) 人材需要の社会的な動向等

①収容定員を変更する組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析

本専攻は、上記のとおり経済学に関する科目と経営学に関する科目を豊富に開講することによって、「経済学と経営学を融合した教育研究」を実現していることが最大の特徴である。本専攻の学生は、経済学と経営学の2つの分野の科目を幅広く、かつ、段階的に履修することが可能となっている。

このような教育課程は、「小規模専攻が多く学生の希望テーマに合致する研究指導が十分に行われていない」【資料 1①】という現状の社会科学系研究科の欠点を補い、「コースワークについて、主専攻分野以外の分野の授業科目の体系的な履修や、専攻・研究科を横断した共通のコア科目の設置など、複数専攻・研究科にまたがる体系的なものとしていくことが必要である」【資料 2】という要請に応えるものとなっており、社会的な人材需要にも対応している。

また、本専攻は高度職業人養成コースとして、高度税務プログラムに所属する学生を除き、修士論文ではなく、特定課題についての研究成果に基づき学位授与を行うことを原則としている。課題研究の指導においては、狭く深い学究的な専門的知識に基づいた高度な論文ではなく、むしろ、「専門知にとどまらず、総合知の創出・活用に向け、幅広い社会の場で必要となる汎用的能力や他分野への理解も重要」【資料 1②】という観点から指導教授を中心とした指導が行われており、この体制もまた中央教育審議会大学分科会が想定する社会的ニーズに応えるものとなっている。

さらに、人材需要以外の側面として、本学大学院生向けの奨学金制度は、「経済的見通しが立たないために大学院への進学を躊躇する学部学生も多いという実態」【資料 1③】への対応として、これも社会的要請に応えるものと評価できる。これらを根拠として、本専攻は、社会的に需要のある人材を輩出していると判断される。

②中長期的な 22 歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析

文部科学省が公表している大学院関連参考資料集【資料 3】によると、修士課程への入学者は、平成 22 年度をピークに減少していたが、近年は回復傾向がみられ、特に社会人以外の入学者については、令和 2 年度より増加傾向にある。また、同資料集【資料 4】から、修士課程における学問分野別の志願倍率(入学志願者数/入学者数)は、社会科学系が最も高く、2.0 から 3.0 で推移しており、安定的に入学者以上の志願者数を確保していることがわかる。

さらに、令和 6 年度外国人留学生在籍状況調査【資料 5】によると、海外からの外国人留学生はコロナ禍以降急速に増加をしており、大学院に在籍する外国人は約 5.8 万人(令和 6 年度)と大学院の国際化が進んでいることがうかがえる。なお、国地域別の留学生数【資料 6】を確認すると、中国からの留学生が最も多くなっている。

引き続き若年層をはじめとする人口の長期的な減少は続くと言われているが、総務省統計局が公表している人口推計によると、大学院修士課程(博士課程前期)の主な入学対象となる 22 歳人口は、平成 27 年から令和元年にかけて緩やかに増加し、その後令和 3 年まで一時的に減少したものの、令和 4 年以降は再び微増しており、増減を繰り返しながらもおおむね安定的な水準を保って推移している

【資料 7】。また、国立社会保障・人口問題研究所の予測【資料 8】では、令和 22 年における生産年齢人口(15～64 歳)の減少は、東京都が最も少なく、今後も東京への人口集中が見込まれている。

以上の状況から、人口の集中が続く見込みとなっている東京都に所在し、中国をはじめとする海外からの大学院入学者(外国人留学生)も積極的に受け入れ、そして社会的なニーズの高い社会科学系の学問分野を取り扱う本専攻では、今後も入学者の確保が十分に可能であると判断される。

③定員を変更する組織の主な学生募集地域

本専攻では、成蹊大学(以下「本学」という。)からの内部進学者と社会人、そして留学生を主な募集対象としているが、内部進学者と社会人については、本学の所在地(東京都)と通学の観点から、必然的に首都圏が主な学生募集地域となる。また、留学生については、例年、中国からの留学生による受験が目立つが、日本の大学院で学ぶことを欲する留学生を抱えている近隣の日本語学校等における広報活動を強化していることから、中心となる学生募集地域は同様に首都圏である。

上記②中長期的な 22 歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析でも述べたように、首都圏への人口集中が続く見込みであること、そして、【別紙 1】のとおり、本学が所在する東京都における学部の収容定員充足率が直近 3 年度において 100%を超えており、堅調であること等を踏まえても、本専攻では、引き続き東京を中心とする首都圏を主要な学生募集地域とすることで、中長期的に入学定員を安定して確保できるものと見込まれる。

なお、【別紙 1】の収容定員を変更する組織の学問分野(系統区分)の定員充足状況によると、社会科学系の充足率は 100%を下回る状況が続いているが、令和 5 年度以降、若干の上昇傾向がみられる。

④既設組織の定員充足の状況

本専攻の基礎となる学部は本学経営学部であり、その入学定員・収容定員の充足状況は、【別紙 2 の 1】、【別紙 2 の 2-3】及び本学の収容定員充足率推移【資料 9】に示すとおりである。

まず、令和 3 年度から令和 7 年度入試における本学経営学部の入学定員充足率の平均は 1.04、同期間の収容定員充足率の平均は 1.06 であり、安定して定員以上の入学者を確保できている。志願者数においても、いずれの年度とも入学定員を大幅に上回っているため、適正な定員管理が担保できると判断される。

(3) 学生確保の見通し

①学生確保に向けた具体的な取組みと見込まれる効果

ア 既設組織における取組みとその目標

本専攻では、学生確保に向けて、主に以下の取組みを行っている。

(1)A0 入試の導入と進学相談会の実施

本専攻においては、本学からの内部進学者向けにエントリー型 A0 入試を実施している。これは本専攻で学修することを強く希望し、大学において経済学、経営学を十分に修得していると認められる者に対して、資格審査と面接(口述試験)によって入学者を選考するものである。このエントリー型 A0 入試は、6 月に合格発表を行う第 1 期と、12 月に合格発表を行う第 2 期に分かれており、本学の経済学

部及び経営学部はもとより、成績要件は若干異なるものの経済学部及び経営学部以外の本学の学部で在学する4年生でも受験可能となっている。また、エントリー型 A0 入試に関する進学相談会を複数回設けるなど、多くの志願者を獲得するための取組を積極的に行っている。当該進学相談会では、事前にメールにて各自の相談内容を確認し、当日はその内容に適した教員が対応するなど、参加者に寄り添う丁寧な対応を行っており、その結果、参加者の高い受験率を維持している【別紙3】。

(2)社会人・留学生向けの入学試験の実施

本専攻においては、例年9月と2月に2回の入学試験を実施している。入試形態としては一般入学試験のほか、外国人向けの外国人特別入学試験と社会人特別入学試験を実施している。これらの入学試験はいずれも筆記試験と面接試験からなるが、一般入学試験の筆記試験では小論文と専門科目の2科目を受験することが必要であるのに対して、外国人特別入学試験では長文を執筆するのが必ずしも得意ではない外国人向けに専門科目のみで受験ができるようになっている。また、社会人特別入学試験は、実務経験を3年以上有する者を対象としており、志願者が専門科目に関する基礎知識を必ずしも有さないことを前提に、筆記試験は小論文のみとなっている。このように、外国人や社会人向けに特別の入学試験を実施することで、多くの志願者を積極的に集めるように努めている。

(3)他大学や留学生向けの日本語学校への広報活動の実施

本専攻の募集要項は、本専攻への進学が期待できる他大学だけでなく、日本の大学院で学ぶことを欲する留学生を抱える日本語学校に配付することで、多くの大学院進学希望者が本専攻に関心を持ち志願するように働きかけている。

(4)大学院生向けの奨学金の提供

本専攻の学生が対象となる奨学金には、日本学生支援機構によるもののほか、本学独自のものとして、月額50,000円が貸与又は月額40,000円が給付される「成蹊会育英奨学金」や、年額納付金の2分の1の金額(A種)、年額納付金の4分の1の金額(B種)が給付される「成蹊大学大学院奨学金」がある。このような奨学金制度の充実により、研究や学修に高い意欲を持ちながらも経済的な不安から進学をためらう者が、積極的に本専攻を志願することが期待できる。

以上のような取組を積極的に行うことで、直近複数年にわたり入学定員を超える志願者数を確保することができている。

イ 定員を変更する組織における取組みとその目標

上記「(3) 学生確保の見通し」> ①学生確保に向けた具体的な取組みとその目標>ア 既設組織における取組みとその目標」に記載した取組実績を踏まえて、本専攻におけるPR活動の方針等について、以下のとおり説明する。

【PR活動の方針】

本専攻における既存の取組みによって、直近複数年にわたり入学定員を上回る志願者数を確保でき

ているが、既存の取組みを今後も継続しつつ、入試に関しては新たな取組みを行うこととする。

【戦略】

本専攻の広報活動は、「進学相談会の実施」「社会人・留学生等の積極的な受け入れ」「大学院生向け奨学金の充実」といった点を PR することにより、学部卒業者だけでなく、社会人や留学生を含む幅広い志願者の確保を目指すことを主な戦略とする。

【実施計画】

上記の戦略を具体化するため、以下の取組みを実施する。

- ・ エントリー型 A0 入試の周知
- ・ 進学相談会の実施
- ・ 他大学及び留学生向け日本語学校における広報活動
- ・ 大学院生向け奨学金情報の周知
- ・ 社会人及び留学生等に配慮した入試改革

なお、新たな取組みである上記入試改革として、令和 8 年度から外国人特別入学試験と社会人特別入学試験を一般入学試験に統一化する。入学試験は筆記試験と面接試験からなるが、これまでの一般入学試験における筆記試験では小論文と専門科目の 2 科目を受験することが必要であったのに対して、新しい一般入学試験では筆記試験を専門科目のみとすることで、長文を執筆するのが必ずしも得意ではない外国人も容易に受験できるようにする。また、実務経験を 3 年以上有する社会人については、一般入学試験の筆記試験の点数のみではなく面接をより重視して合否判定を行うことで、より受験のしやすい入試制度を目指す。

【目標】

本専攻における定員変更に対応し、広報活動による効果の維持向上を見据えて、以下の目標を設定する。

- ・ 入学定員以上の志願者確保を引き続き維持するとともに、今後は変更後の入学定員である 6 人を下回らない入学者を確保する。

上記の戦略や実施計画を踏まえて、主な募集対象である本学からの内部進学者、社会人、そして留学生へ積極的に働きかけ、目標である入学定員以上の志願者確保を引き続き維持するとともに、今後は変更後の入学定員である 6 人を下回らない入学者を確保するために、各取組みを強化していくこととする。

ウ 当該取組みの実績の分析結果に基づく、収容定員を変更する組織での入学者の見込み数

本専攻では、現状、教育の質保証という観点から、変更後の入学定員である 6 人を下回る入学者しか確保できていない年度も少なくないが、「(3) 学生確保の見通し> ①学生確保に向けた具体的な取組みとその目標> ア 既設組織における取組みとその目標」で示した (1) ～ (4) の施策を実施することにより、過去 5 年間以上にわたり入学定員を超える志願者を確保している。上記施策を踏まえた今後の実施計画を着実に推進し、適正な入学者選抜を行うことで、変更後の入学定員である 6 人以上の入学者を確保する見込みである。

②競合校の状況分析（立地条件、養成人材、教育内容と方法の類似性と定員充足状況）

ア 競合校の選定理由と定員を変更する組織との比較分析、優位性

本専攻と競合校の比較分析及び本専攻の優位性について説明するにあたり、学校種（私立大学大学院）、所在地（首都圏）及び教育内容と方法等の類似性の観点から、以下の大学院を競合校と選定した。なお、選出した競合校の所在地は、「（２）人材需要等の社会的な動向等 ③定員を変更する組織の主な学生募集地域」で示した地域（東京都）と一致している。

＜本専攻の競合校＞（以下「競合校」という。）

大学院	研究科	専攻	課程	入学定員	学位名称	所在地
東洋大学	経営学	経営学・マーケティング	博士前期	22名	修士（経営学）又は 修士（マーケティング）	東京都文京区

競合校との比較分析

・教育内容と方法

前述のとおり、本専攻の高度職業人養成コースにおける教育課程は、演習科目、基本科目、基幹科目、実践科目、国際理解科目に分かれている。基本科目と基幹科目は、経営学に加えて経済学に関する科目を体系的かつ段階的に設置しており、それぞれの分野での理解を深めることが可能である。実践科目や国際理解科目は、大学院生が幅広い視野を持ち、経営学や経済学の知識と合わせることで、現代社会における課題発見に寄与している。また、演習科目では、個々の大学院生が指導教授や他の大学院生と協働で課題発見及び課題解決に取り組み、課題研究を進めることを可能にしている。

以上のように、本専攻では、体系的かつ段階的な教育を基盤とし、個々の大学院生の興味や関心に応じた実践的な学びを提供することで、人材育成方針としても定められている「現実社会における課題を発見し、他者と協働して課題解決に取り組んでいくことができるような洗練された職業人」の養成を目指している。

以下に記載の競合校でも、独自の教育内容と方法を持ち、専門分野の知識と実践的なスキルを備えた人材の育成を目指しているが、本専攻の教育内容と教育方法は、競合校と比較しても充実した内容であり、十分な競争力を有していると判断できる。

東洋大学大学院 経営学研究科 経営学・マーケティング専攻 教育の特徴

学問的な研究だけではなく、現代企業の諸課題を複眼的に捉え、建設的なソリューションを立案・施行できる高度な専門人材の養成を目指しており、経営学及びマーケティングの両分野における専門教員から学ぶことで、学問的基礎だけでなく、現場での応用力も身につけることができる点を特徴としている。各自の研究テーマに則した個別指導によって、研究の方法論を体得し、独自の成果を生み出すとともに、実社会で生かせるビジネス能力の向上につなげている。

・入試（競合校との受験時期、入学手続時期との関係）

本専攻では、一般入学試験のほか、一般入学試験でははかりきれない能力や資質を評価する社会人特別入学試験及び外国人特別入学試験を行い、多様な受験者に配慮するとともに、これからの時代に対

応しうる多様な個性と新しい力を求めている。

本専攻における令和 8 年度の入学試験日は、以下の表に示すとおり、第 1 期が 9/27、第 2 期が 2/21 に設定されているが、競合校では年に 3 回(8/30、11/23、2/15)の受験機会を設けている。

両校を比較した際、本専攻は受験可能回数が若干少ない状況であるが、競合校の入学試験日程とバッティングしている日程はなく、受験機会の確保に向けた配慮は十分行っていると判断できる。

なお、本専攻の入学手続締切日は第 1 期が 10/21 まで、第 2 期が 3/13 までと設定されているが、競合校は、それぞれ 9/16、12/9、3/4 を入学手続締切日として設定しており、同時期の受験で比較した場合、本専攻の入学手続締切日は競合校と比較して遅い。このため、本専攻の入学試験日程は、複数の大学院を併願する受験生にとって利便性が高く、学生確保に向けた優位性も高いと判断できる。

＜本専攻及び競合校の令和 8 年度入学試験日程、手続締切日＞

大学院	研究科	専攻	課程	一般入学試験					
				入学試験日			手続締切日		
成蹊大学	経済経営	経営学	博士前期	9/27	－	2/21	10/21	－	3/13
東洋大学	経営学	経営学・マーケティング	博士前期	8/30	11/23	2/15	9/16	12/9	3/4

出典：各大学院学生募集要項

・学生納付金、奨学金制度などの修学支援の内容

学費（初年度納付金）については、以下の表に示すとおり、本専攻（¥815,000）、競合校（¥810,000）である。両校の学費は近似的な金額設定となっていることから、本専攻の学費は、同等かつ妥当な設定になっていると判断される。なお、成蹊大学の各学部を卒業し、本専攻に入学する場合は入学金が全額免除されることになっており、内部進学者や成蹊大学卒業生の進学を想定すると、競合校に対して一定の優位性があると判断できる。

＜本専攻及び競合校の学生納付金＞

大学院	研究科	専攻	課程	入学金	授業料、施設設備費等	初年度納付金
成蹊大学	経済経営	経営学	博士前期	¥200,000	¥615,000	¥815,000
東洋大学	経営学	経営学・マーケティング	博士前期	¥270,000	¥540,000	¥810,000

出典：各大学院学生募集要項

また、修学支援制度、奨学制度について、本学では全学的に大学院生向けの奨学金制度が整備されている。給付型の奨学金かつ原則として対象者全員が採用される「成蹊大学大学院奨学金」や大学院 1 年生が対象の「成蹊会育英奨学金」を提供しているほか、その他財団が募集する大学院生向けの奨学金を周知するなど、様々なメニューで大学院生を支援しており、本研究科を目指す受験生にとって魅力的な経済的支援を目指している。

以下に記載の競合校でも、設置の趣旨や理念に基づき、以下の内容で学生の学びを支援しているが、本専攻における学生納付金、奨学金制度などの修学支援の内容は、競合校と比較しても十分な競争力を有していると判断できる。

東洋大学大学院 奨学金制度

東洋大学大学院では、学術の奨励と経済援助を行うことにより、有為な人材育成に資することを目的とした奨学金制度を採用している。優秀な成績を収めた者や、経済的支援を要する者に対して、手厚い支援が提供される仕組みが整えられている。

・就職支援の内容

本学では、大学院を含む全学的な就職支援の機関として、成蹊大学キャリア支援センターを設けている【資料 10】。同センターは、社会に貢献できる有為な人材を輩出するという大学の使命を達するため、全学的な見地から、大学院生を含む全学生に対してキャリア教育の推進を図るとともに、個々の学生の進路、就職等に関する支援を行うことを目的としている。

キャリア支援センターでは、特に学生が納得した進路へ進めるよう、個別相談によるキャリア支援を伝統的に重視している。個別相談によるキャリア支援は、学部 1、2 年次を対象とする「低学年相談」と学部 3、4 年次及び大学院 1、2 年次を対象とする「就職相談」に分かれており、特に「就職相談」では 10 名(2025 年 10 月時点)の相談員を配置し、学生一人ひとりの目標や特徴に合わせたアドバイスや企業紹介、エントリーシートの添削や模擬面接など、きめ細やかな支援を行っている。

また、企業、就職情報会社、他大学等の最新情報を収集・分析し、その年々の就職事情に即応した以下のような支援講座を開講している。

- ① 進路・就職ガイダンス
- ② 筆記試験対策講座
- ③ 模擬面接講座
- ④ 業界研究セミナー
- ⑤ その他支援行事（ES 作成講座、ビジネスマナー講座、グループディスカッション対策講座、インターンシップ導入セミナー、公務員試験対策講座、公務員試験合格者報告会など）

以下に記載の競合校でも、独自の強みや特色を活かした就職支援を行い、学生のキャリア形成を多角的にサポートしているが、本学における就職支援の内容及び実績は、競合校と比較した場合でも十分に充実した内容であり、本学の優位性を担保する一助となっている。

東洋大学 就職支援

東洋大学は、「実学主義」を掲げ、実践的な教育と就職支援を行っている。キャリアセンターでは、インターンシップの斡旋やキャリアデザイン講座を通じて、学生の職業意識とスキル向上を図っており、企業との連携を強化し、学内での合同企業説明会や業界研究セミナーを多数開催している。

・取得できる資格

本専攻では、中学校専修免許状(社会)と高等学校専修免許状(公民)の取得が可能である。一方、競合校では、一部の研究科において教員免許を取得できる制度は設けているものの、経営学研究科においては教員免許を取得することができないため、本専攻はこの点において十分な競争力を有していると判断できる。

また、本学の教職課程センターでは、教員を目指す大学院生に対して、免許状の取得に向けた学習だけでなく、実際に教職に就けるよう、きめ細かなサポートを行っている。同センターでは、教職科目や教員採用試験に関する図書、教育実習生が作成した学習指導案などを閲覧できるほか、自習室としての利用も可能である。中学・高等学校の授業用教具なども備えており、実習前の準備を行うことも可能である。また、教職課程専任教員が教職に関する様々な質問に応じるほか、現役の中高教員や卒業生と懇談する機会を提供しており、教員を目指す学生を全面的に支援している。

イ 競合校の入学志願動向等

＜競合校の志願動向＞

大学院	研究科	専攻	課程	入学試験年度	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	入学定員充足率	収容定員充足率
東洋大学	経営学	経営学・マーケティング	博士前期	令和7	22	65	12	7	0.32	0.36
				令和6	非公開			10	非公開	
				令和5	22	66	9	4	0.18	

※出典：競合校 Web サイト

※収容定員充足率は令和7年5月1日現在

上記表のとおり、令和5年度から令和7年度の競合校における入学志願動向を調査した結果、いずれの年度も合格者数(非公開となっている令和6年度を除く)及び入学者数が入学定員を下回っており、それに伴い、入学定員充足率も1.00を下回る状況が続いている。一方、志願者数(非公開となっている令和6年度を除く)は入学定員を大きく上回る状況が続いているため、教育の質保証という観点から合格者数を絞っていることが一因であると推察される。本専攻も同様の状況であるが、「(3) 学生確保の見通し＞ ①学生確保に向けた具体的な取組みとその目標＞ ア 既設組織における取組みとその目標」で示した(1)～(4)の施策を踏まえた今後の実施計画を着実に推進することに加えて、入学定員を減少することにより、入学定員以上の志願者確保を維持することは十分に可能であり、今後は入学定員を下回らない入学者数を確保することも可能であると考ええる。

ウ 定員を変更する組織において定員を充足できる根拠等（競合校定員未充足の場合のみ）

上述のとおり、競合校では入学定員未充足の状況が続いているが、いずれも志願者数は入学定員を大きく上回っており、入学定員に満たない結果となった背景としては、大学院教育の質保証という観点から合格者数を絞っていることが一因であると推察される。本専攻も同様の状況であるが、「(3) 学生確保の見通し＞ ①学生確保に向けた具体的な取組みとその目標＞ ア 既設組織における取組みとその目標」で示した(1)～(4)の施策を踏まえた実施計画の着実な推進と入学定員の減少によって、入学定員以上の志願者数維持と入学定員を下回らない入学者の確保は可能であると考ええる。

エ 学生納付金等の金額設定の理由

本専攻の学費（初年度納入額）は、「(3) 学生確保の見通し＞ ②競合校の状況分析＞ ア 競合校の選定理由と定員を変更する組織との比較分析・優位性＞ 競合校との比較分析＞ ・学生納付金、奨学金制度などの修学支援の内容」に示すとおり、¥815,000 となっている。一方、競合校では、¥810,000 となっており、近似的な金額設定である。

学生納付金は、本専攻の優位性を担保し競争性を有すること、本専攻の目的を達成するために必要な人件費や教育研究及び管理運営に係る経費等を維持しつつ、収支バランスを考慮すること、そして、競合校の納付金額と同等で適切な範囲であることを踏まえて設定した。本専攻が提供する教育内容及び学修環境等を勘案した場合、妥当な金額として社会から理解を得られると判断できる。

③先行事例分析

既設組織の廃止を伴う収容定員の変更に該当しないため、記載事項なし。

④学生確保に関するアンケート調査

学生確保に関するアンケート調査の代替として、過去5年間の志願者数及び入学者数により本専攻における学生確保の見通しを分析する。

下記【表 a】は、本専攻における過去5年間の志願者数、合格者数及び入学者数を示したものである。年度によってバラツキはあるものの、志願者数は最大で39人、最小でも19人、平均で約26人となっており、いずれの年度も入学定員を超過している。現状では、教育の質保証という観点から厳格に評価を行った結果、変更後の入学定員である6人を若干下回る入学者しか確保できていない年度も少なくないが、「(3) 学生確保の見通し> ①学生確保に向けた具体的な取組みとその目標> ア 既設組織における取組みとその目標」で示した(1)～(4)の施策を踏まえた今後の実施計画を着実に推進することにより、入学定員以上の志願者確保を維持するとともに、今後は変更後の入学定員である6人を下回らない入学者を確保することは十分に可能であると考ええる。

【表 a】成蹊大学大学院 経済経営研究科 経営学専攻(博士前期課程)の入学状況

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	平均
入学定員	10	10	10	10	10	10
志願者数	39	31	19	23	20	26
合格者数	6	7	5	7	6	6
入学者数	5	5	4	6	5	5
成蹊大学出身入学者数 (同志願者数)	0 (0)	1 (2)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)

※各年度における学校基本調査の回答に基づき作成

⑤人材需要に関するアンケート調査等

前述のとおり、本専攻の教育課程は、「小規模専攻が多く学生の希望テーマに合致する研究指導が十分に行われていない」【資料 1④】という現状の社会科学系研究科の欠点を補い、「コースワークについて、主専攻分野以外の分野の授業科目の体系的な履修や、専攻・研究科を横断した共通のコア科目の設置など、複数専攻・研究科にまたがる体系的なものとしていくことが必要である」【資料 2】という要請に応えるものとなっており、社会的な人材需要にも対応するものとなっている。

また、本専攻は高度職業人養成コースとして、高度税務プログラムに所属する学生を除き、修士論

文ではなく、特定課題についての研究成果に基づく学位授与を行うことを原則としている。課題研究の指導においては、狭く深い学究的な専門的知識に基づいた高度な論文ではなく、むしろ、「専門知にとどまらず、総合知の創出・活用に向け、幅広い社会の場で必要となる汎用的能力や他分野への理解も重要」【資料 1②】という観点から指導教授を中心とした指導が行われており、この体制もまた中央教育審議会大学分科会が想定する社会的ニーズに応えるものとなっている。

本専攻における人材需要の見通しを測定するためのアンケート調査等の代替として、これらの根拠を踏まえ、本専攻が育成する人材は、社会的に需要のある人材であると考えられる。

（４）定員を変更する組織の定員設定の理由

過去の本専攻における入学実績、本学の所在地である東京都の人口動向、そして競合校の状況等を総合的に勘案するとともに、本学の教育研究実施組織、教育課程、施設設備及び大学院運営に係る財務的な視点等を踏まえて、大学院教育の質保証という観点から充実した教育研究体制の確保が可能となる以下の定員を設定することとした。

- ・経済経営研究科経営学専攻 博士前期課程（現行の入学定員 10 名から 6 名に減少）

学生の確保の見通し等を記載した書類（資料）

目 次

【資料 1】	中央教育審議会大学分科会 「人文科学・社会科学系における大学院教育の振興方策について」	………… 2
【資料 2】	中央教育審議会大学分科会 「2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿～社会を先導する 人材の育成に向けた体質改善の方策～」	………… 3
【資料 3】	文部科学省 大学院関連参考資料集（令和7年2月7日時点） 修士課程入学者の推移	………… 4
【資料 4】	文部科学省 大学院関連参考資料集（令和7年2月7日時点） 入学志願者数/入学者数の推移（修士）	………… 5
【資料 5】	2024(令和6)年度外国人留学生在籍状況調査結果 在学段階別推移	………… 6
【資料 6】	2024(令和6)年度外国人留学生在籍状況調査結果 (3)国地域別留学生数上位5か国	………… 7
【資料 7】	総務省統計局 人口推計の概要、推計結果等	………… 8
【資料 8】	2040年生産年齢人口（15～64歳）の都道府県別推計	………… 9
【資料 9】	成蹊大学 収容定員充足率推移	………… 10
【資料 10】	成蹊大学 キャリア支援センター	………… 11
【別紙 1】	定員を変更する組織が置かれる都道府県への入学状況	………… 13
【別紙 2の1】	既設学科等の収容定員の充足状況 既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）	………… 14
【別紙 2の2-1】	経済学部経済数理学科	………… 15
【別紙 2の2-2】	経済学部現代経済学科	………… 16
【別紙 2の2-3】	経営学部総合経営学科	………… 17
【別紙 2の2-4】	法学部法律学科	………… 18
【別紙 2の2-5】	法学部政治学科	………… 19
【別紙 2の2-6】	文学部英語英米文学科	………… 20
【別紙 2の2-7】	文学部日本文学科	………… 21
【別紙 2の2-8】	文学部国際文化学科	………… 22
【別紙 2の2-9】	文学部現代社会学科	………… 23
【別紙 2の2-10】	理工学部理工学科	………… 24
【別紙 3】	既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績	………… 25

【資料1】 中央教育審議会大学分科会
「人文科学・社会科学系における大学院教育の振興方策について」

① P.8 Ⅲ. 今後の人文科学・社会科学系大学院の在り方 (2)改革の方向性 より引用

- そのためには、
 - ① 人文科学・社会科学系高度人材の能力や活躍の可能性が、産業界等を含む社会と大学及び学生自身との間で十分に理解・共有されていないという、社会的評価や認知の不足に関する課題を改善するための取組を進め、大学院修了者のキャリアパスを開拓・拡充していくこと
 - ② 大学院における人材養成モデルが学生の幅広いキャリアパスを支えるものになっていない、小規模専攻が多く学生の希望テーマに合致する研究指導が十分に行われていないなど、大学院教育体制の持つ課題への改革を進め、学生及び社会により魅力的で開かれた教育研究環境を作っていくことが必要である。

② P.9 Ⅲ. 今後の人文科学・社会科学系大学院の在り方 (2)改革の方向性 より引用

- 加えて、修士課程及び博士課程のそれぞれの特性に応じた取組も求められる。
修士課程においては、法令上、修士論文に基づく学位授与の他にも、特定課題についての研究成果に基づく学位授与が可能である²¹ことを踏まえ、実社会との接点や社会課題の解決に重きを置いたプロジェクトの実践により学位を授与する課程等、外部と双方向的な大学院教育を展開・拡充していくことも有効である。また、専門知にとどまらず、総合知の創出・活用に向け、幅広い社会の場で必要となる汎用的能力や他分野への理解も重要となる。

③ P.9 Ⅲ. 今後の人文科学・社会科学系大学院の在り方 (2)改革の方向性 より引用

- また、経済的見通しが立たないために大学院への進学を躊躇^{ちゅうちゆ}する学部学生も多い¹⁹という実態を踏まえ、修士・博士課程学生への経済的支援の充実や既存制度の周知・活用を図る必要がある²⁰。

<https://www.mext.go.jp/kaigisiryoy/content/000266140.pdf>

【資料2】 中央教育審議会大学分科会「2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿
～社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策～」

【修士課程】

Society 5.0 を牽引する人文・社会科学系の高度な人材を育成する中核的な存在として、修士課程においては、学士課程において培われた基礎の上に、「知のプロフェッショナル」にふさわしい幅広い能力と、特に職業社会での活用が可能であり、社会の潜在的な要求を顕在化させることで社会的価値の創出にもつなげられる実践的な研究能力を育成するため、コースワークについて、主専攻分野以外の分野の授業科目の体系的な履修や、専攻・研究科を横断した共通のコア科目の設置など、複数専攻・研究科にまたがる体系的なものとしていくことが必要である。

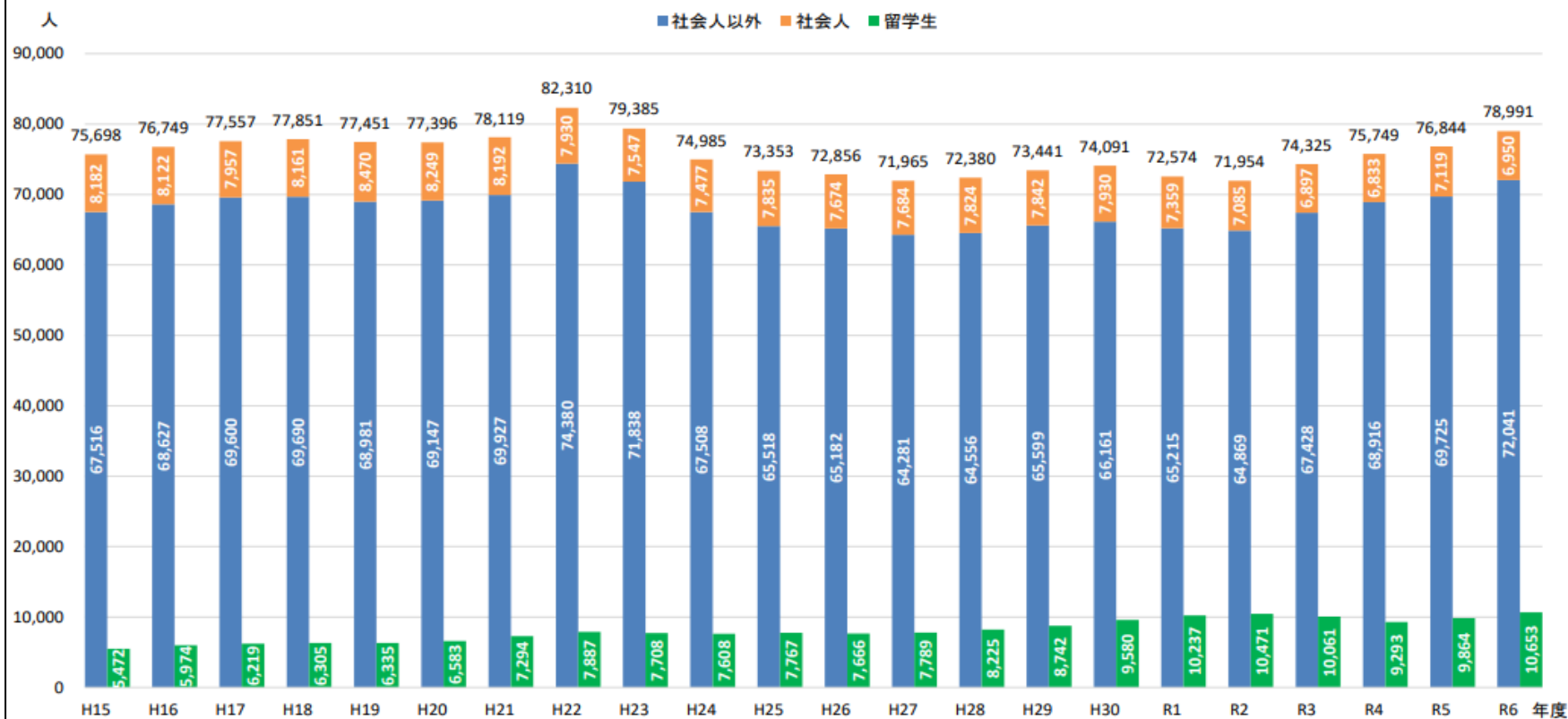
また、キャリアパスの多様化が進んでいない背景の一つとして、人文・社会科学系大学院における研究は理工系と比較して、共同研究よりも個人研究が中心となり、そのため産学共同研究も進みづらく、企業との接点が少ないことが指摘されている。チームによる共同研究を推進し、その中で理工系における研究手法や研究体制の利点も積極的に取り入れるとともに、産学共同研究により企業との接点を増やしていくことが期待される。

https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2019/02/18/1412981_001r.pdf

P.50 ⑧人文・社会科学系大学院の課題とその在り方 より

■ 修士課程入学者の推移

- ・ 修士課程入学者は平成22年度をピークに減少したが、近年は回復傾向がみられる。
- ・ 社会人以外の入学者数は令和2年度以降、増加傾向である。



出典：学校基本調査

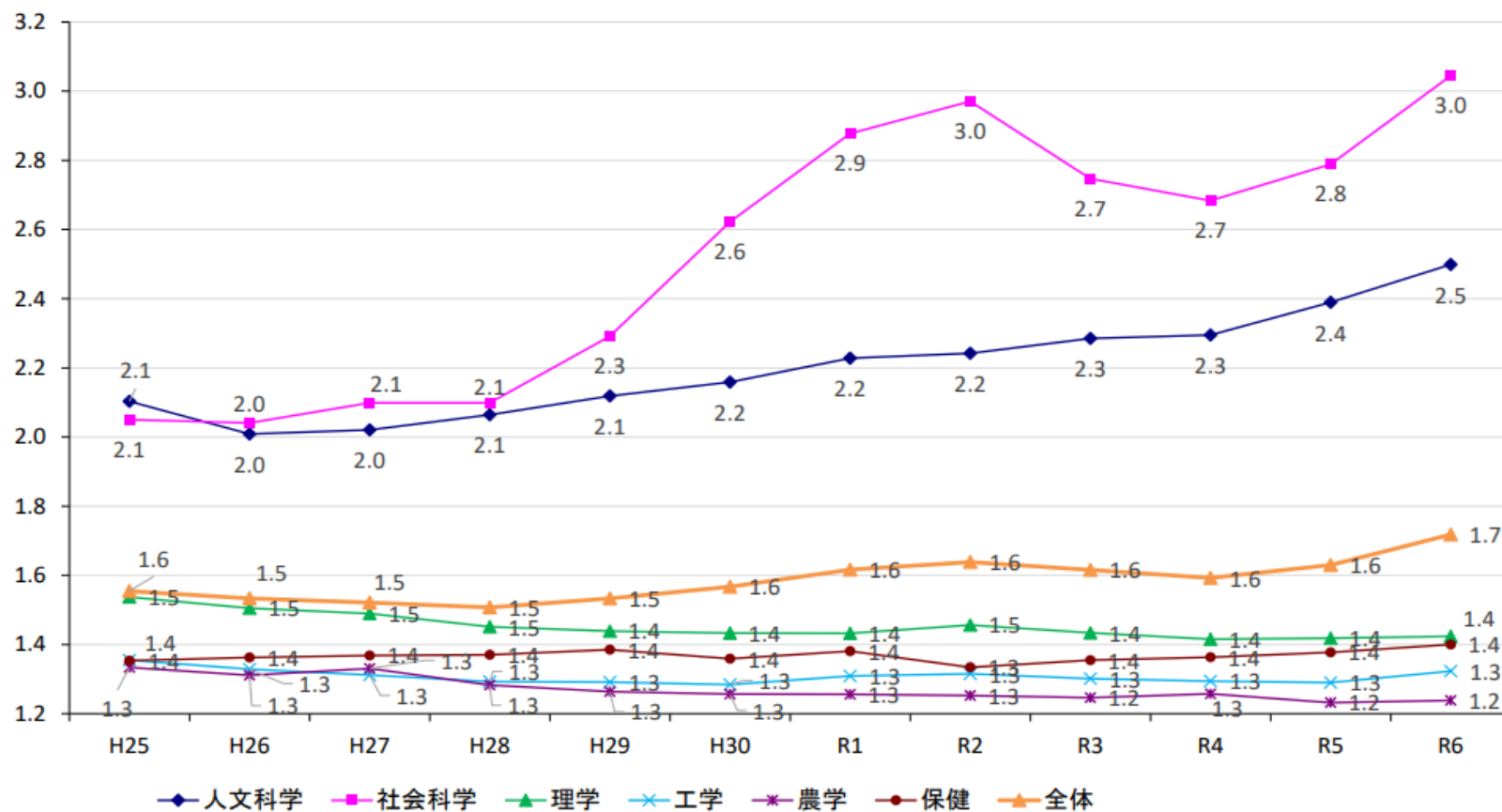
11

https://www.mext.go.jp/content/20250207-mxt_koutou02-000033844_2.pdf

P. 11 文部科学省「学校基本調査」を基に、参考資料として作図されたものを引用

■ 入学志願者数／入学者数の推移（修士）

- 人文科学、社会科学系の修士課程の「入学志願者数／入学者数」は、2.0以上で推移している。



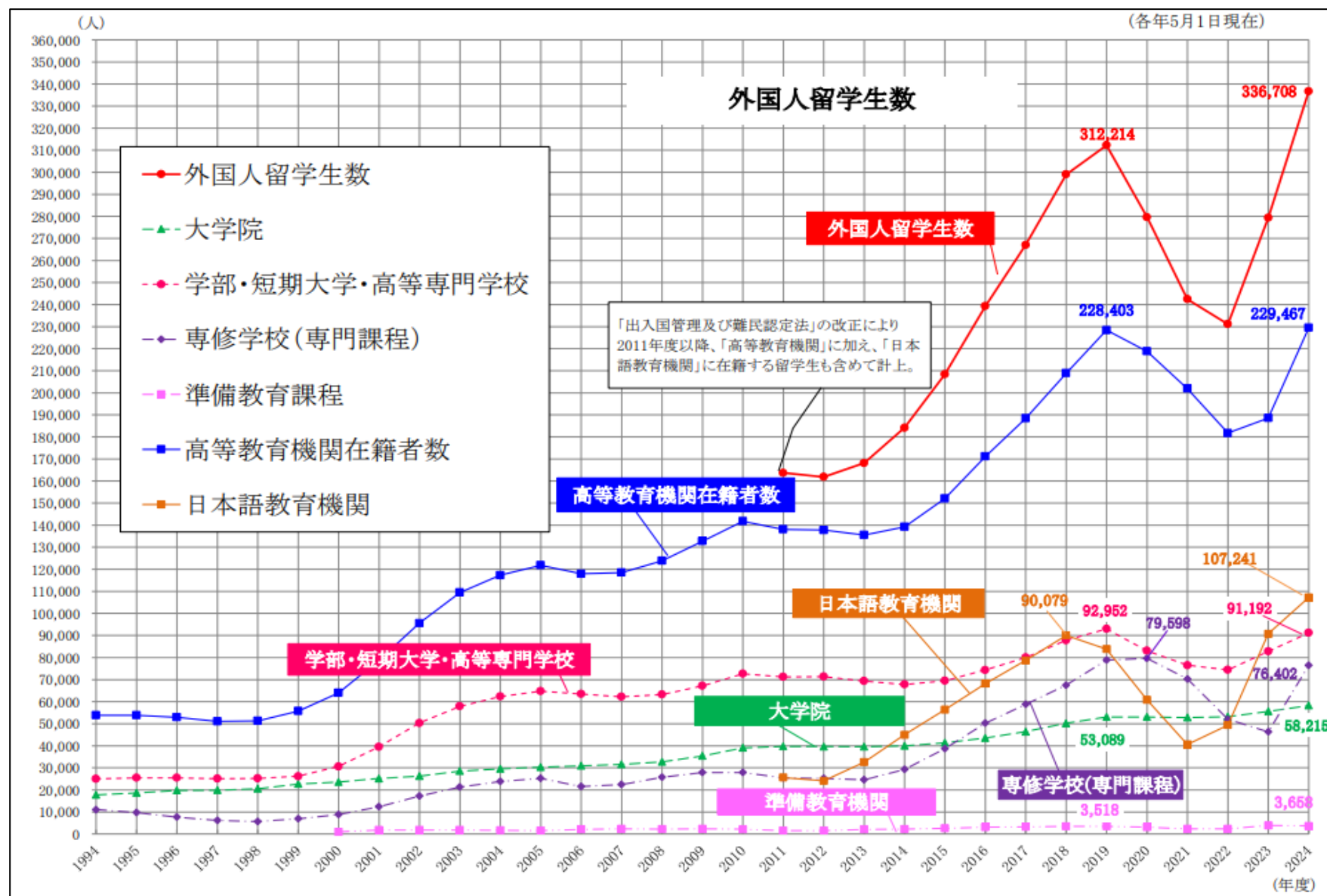
出典：学校基本調査

17

https://www.mext.go.jp/content/20250207-mxt_koutou02-000033844_2.pdf

P. 17 文部科学省「学校基本調査」を基に、参考資料として作図されたものを引用

【資料5】 2024(令和6)年度外国人留学生在籍状況調査結果
在学段階別推移



https://www.studyinjapan.go.jp/ja/mt/2025/04/2024_zaiseki_suii_22.pdf

【資料6】 2024(令和6)年度外国人留学生在籍状況調査結果
(3) 国地域別留学生数上位5か国

国(地域)名	留学生数(人)		前年度比増減	
	令和6年度	令和5年度	人数(人)	増減率(%)
中国	123,485	115,493	7,992	6.9
ネパール	64,816	37,878	26,938	71.1
ベトナム	40,323	36,339	3,984	11.0
ミャンマー	16,596	7,773	8,823	113.5
韓国	14,579	14,946	▲367	▲2.5

注1) この調査は2003年度まで文部科学省が実施していたが、2004年4月に独立行政法人日本学生支援機構の設立に伴い、本機構に移管されたものである。

注2) この調査でいう「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表第1に定める「留学」の在留資格により、大学等において教育を受ける外国人学生をいう。

注3) 日本語教育機関で学ぶ留学生数については、「出入国管理及び難民認定法」の改正（2009年7月15日公布）により、2010年7月1日付けで在留資格「留学」「就学」が一本化されたことに伴い、2011年度より調査対象としている。

注4) この調査でいう「国費留学生」とは、「国費外国人留学生制度実施要項（昭和29年3月31日文部大臣裁定）」に定める「国費外国人留学生」及び日韓共同理工系学部留学生・日韓共同高等教育留学生のうち日本政府負担の留学生をいう。

注5) この調査でいう「外国政府派遣留学生」とは、外国政府等の経費負担により日本に派遣される留学生をいう。

注6) この調査でいう「短期留学生」とは、必ずしも我が国の大学等での学位取得を目的とせず、大学等における学習、異文化体験、語学の実地習得などを目的として、概ね1学年以内の教育を受けて単位を修得又は研究指導を受ける留学生をいう。

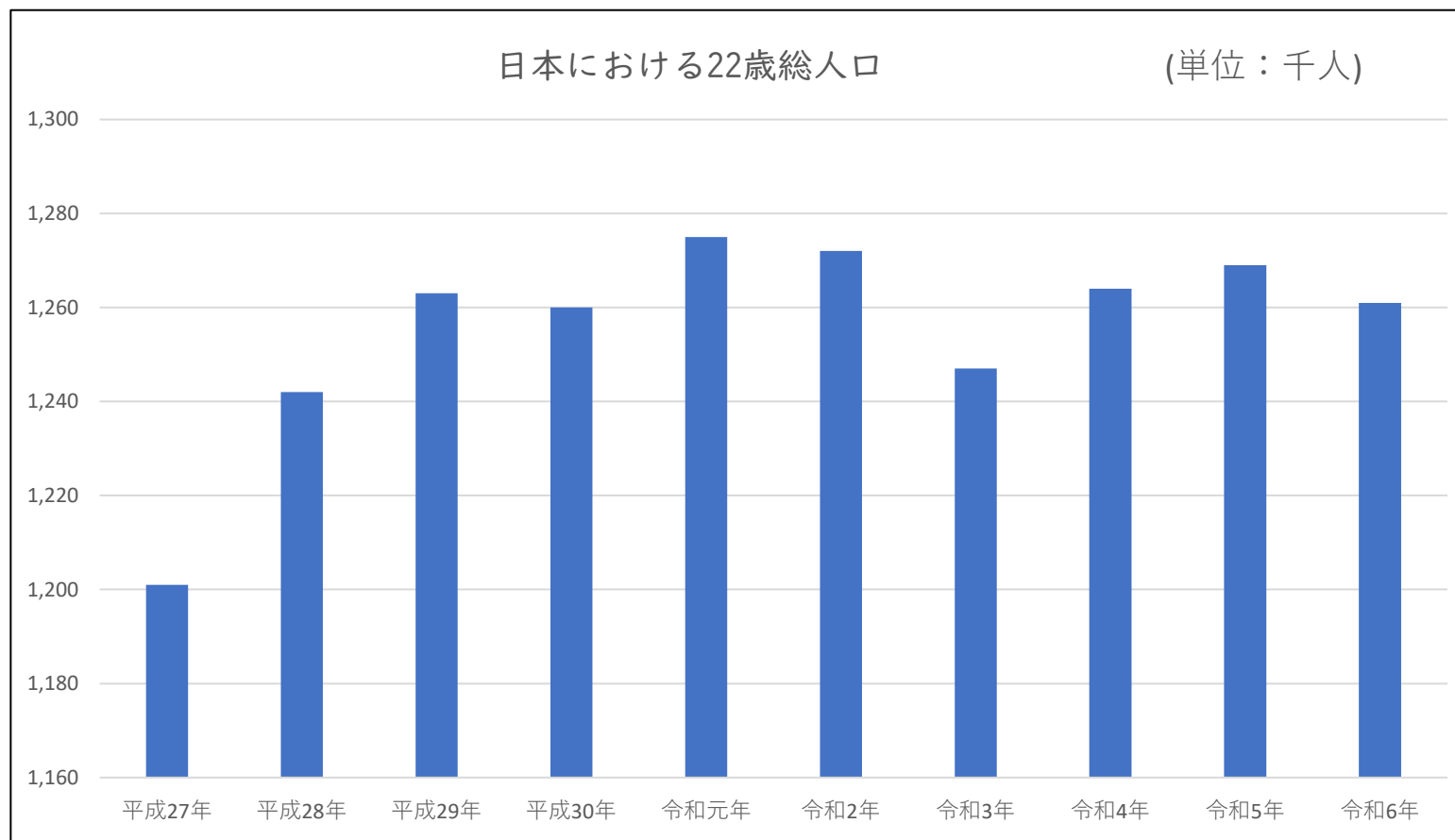
注7) 準備教育課程とは、中等教育の課程の修了までに12年を要しない国の学生に対し、我が国の大学入学資格を与えるために文部科学大臣が指定した課程をいう。

注8) 国費留学生のうち特定校の準備教育課程在籍者については、同課程修了後の進学先が決まっているため、進学先（大学院・大学学部・高等専門学校（いずれも非正規課程）及び専修学校（専門課程）のいずれか）の在籍区分に変更を行っていたが、2020年度調査より在籍区分の変更は行わず、準備教育課程在籍者として集計している。

注9) 四捨五入した数を使用している表では、内訳の数の合計が、計欄の数と一致しない場合がある。

<https://www.studyinjapan.go.jp/ja/statistics/enrollment/data/2504301000.html>

【資料7】 総務省統計局 人口推計の概要、推計結果等



※以下の総務省統計局 人口推計「年齢(各歳)、男女別人口及び人口性比」データより作成

平成27年～令和2年 総人口(22歳) 男女計参照

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?toukei=00200524&tstat=000000090001&tclass1=000000090004>

令和3年 総人口(22歳) 男女計参照

<https://www.stat.go.jp/data/jinsui/2021np/zuhyou/05k2021-1.xlsx>

令和4年 総人口(22歳) 男女計参照

<https://www.stat.go.jp/data/jinsui/2022np/zuhyou/05k2022-1.xlsx>

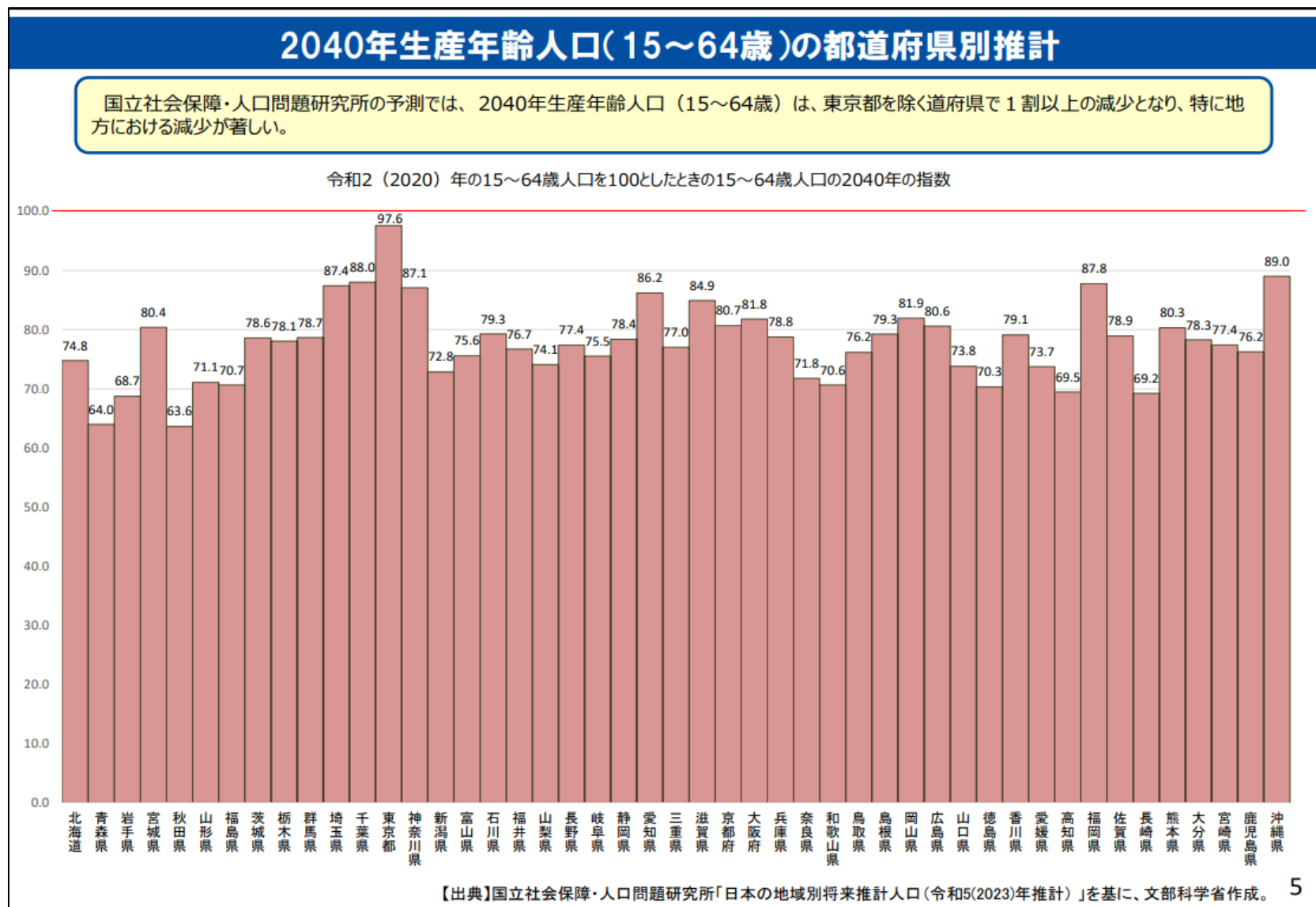
令和5年 総人口(22歳) 男女計参照

<https://www.stat.go.jp/data/jinsui/2023np/zuhyou/05k2023-1.xlsx>

令和6年 総人口(22歳) 男女計参照

<https://www.stat.go.jp/data/jinsui/2024np/zuhyou/05k2024-1.xlsx>

【資料8】 2040年生産年齢人口（15～64歳）の都道府県別推計



<https://www.mext.go.jp/content/2020327-koutou02-000034778-8.pdf>

P. 5 より引用

【資料9】 成蹊大学 収容定員充足率推移

収容定員充足率-学部

学部	学科	2021年度			2022年度			2023年度			2024年度			2025年度		
		収容定員 (名)	在籍学生 (名)	収容定員 充足率(%)	収容定員 (名)	在籍学生 (名)	収容定員 充足率(%)	収容定員 (名)	在籍学生 (名)	収容定員 充足率(%)	収容定員 (名)	在籍学生 (名)	収容定員 充足率(%)	収容定員 (名)	在籍学生 (名)	収容定員 充足率(%)
経済学部	経済経営学科※1	1,000	1,062	106.2%	500	585	117.0%	0	79	—	0	19	—	0	6	—
	経済数理学科※1	160	166	103.8%	240	241	100.4%	320	330	103.1%	320	334	104.4%	320	348	108.8%
	現代経済学科※1	300	296	98.7%	450	457	101.6%	600	608	101.3%	600	637	106.2%	600	664	110.7%
	計	1,460	1,524	104.4%	1,190	1,283	107.8%	920	1,017	110.5%	920	990	107.6%	920	1,018	110.7%
理工学部	物質生命理工学科※2	516	512	99.2%	383	368	96.1%	258	250	96.9%	125	132	105.6%	0	18	—
	情報科学科※2	568	583	102.6%	434	445	102.5%	284	310	109.2%	150	159	106.0%	0	18	—
	システムデザイン学科※2	516	527	102.1%	383	385	100.5%	258	255	98.8%	125	137	109.6%	0	20	—
	理工学科※2	—	—	—	420	558	132.9%	840	935	111.3%	1,260	1,324	105.1%	1,680	1,729	102.9%
	計	1,600	1,622	101.4%	1,620	1,756	108.4%	1,640	1,750	106.7%	1,660	1,752	105.5%	1,660	1,785	107.5%
文学部	英語英米文学科※3	502	527	105.0%	493	505	102.4%	484	492	101.7%	484	511	105.6%	484	525	108.5%
	日本文学科	348	370	106.3%	342	355	103.8%	336	348	103.6%	336	353	105.1%	336	348	103.6%
	国際文化学科	440	447	101.6%	440	454	103.2%	440	469	106.6%	440	471	107.0%	440	480	109.1%
	現代社会学科	430	460	107.0%	425	445	104.7%	420	439	104.5%	420	428	101.9%	420	451	107.4%
	計	1,720	1,804	104.9%	1,700	1,759	103.5%	1,680	1,748	104.0%	1,680	1,763	104.9%	1,680	1,804	107.4%
法学部	法律学科	1,120	1,188	106.1%	1,120	1,196	106.8%	1,120	1,218	108.8%	1,120	1,212	108.2%	1,120	1,205	107.6%
	政治学科	640	688	107.5%	640	683	106.7%	640	684	106.9%	640	682	106.6%	640	671	104.8%
	計	1,760	1,876	106.6%	1,760	1,879	106.8%	1,760	1,902	108.1%	1,760	1,894	107.6%	1,760	1,876	106.6%
経営学部	総合経営学科※1	580	632	109.0%	870	929	106.8%	1,160	1,216	104.8%	1,160	1,235	106.5%	1,160	1,220	105.2%
合計		7,120	7,458	104.7%	7,140	7,606	106.5%	7,160	7,633	106.6%	7,180	7,634	106.3%	7,180	7,703	107.3%

毎年5月1日時点

※1:2020年4月より新しい経済学部(経済数理学科、現代経済学科)、経営学部(総合経営学科)に改組

※2:2022年4月より新しい理工学部(理工学科)に改組

※3:2019年度に英米文学科より名称変更

成蹊大学 キャリア支援センター

SEIKAI UniCareer
(成蹊大学学生専用サイト)

MENU

学生の皆様 For Students

キャリア支援センターへ > 学生の皆様 > キャリア支援センターの機能

キャリア支援センターの特徴

Purpose and Goals

キャリア支援センターの目的・目標

目的

キャリア支援センターは、社会に貢献できる人材を輩出するという大学の使命を遂げるため、全学的な規模から、全学生に対してキャリア教育の推進を図るとともに、個々の学生の進路、就職等に関する支援を行うことを目的とする。

目標

入学時からキャリア教育科目とキャリア支援の連携体制を確立することで学生のニーズに応えるとともに、人権教育を推進する。その上で、伝統的な個別指導を中心とした支援体制を基本としながら、ガイダンス等の集団支援の機会により、学生一人ひとりが真に納得のいく進路を選択できるよう支援する。

キャリアを実現するための 3つのサポート

01

個々の学生に働きかけて対応する

個別相談

02

学業・社会のニーズに合わせた

キャリア支援プログラム

03

いつでもどこでもアクセスできる

多様な情報提供

—學生確保（資料）—11—

News & Topics

「2024年有名企業400社実就職率ランキング」において全国39位 (東京・私立大学15位) となりました

2024年08月02日

お知らせ

2024年7月30日に公開された、株式会社 大学通信による「2024年有名企業400社実就職率ランキング」において、全国39位、東京・私立大学では15位となりました。

※成蹊大学における2024年有名企業400社実就職率は21.6%

成蹊大学は伝統的に高い実就職率を誇り、キャリア支援センターにおいて実施するきめ細やかなキャリア支援が特徴のひとつです。産学連携の人材育成プログラムである「丸の内ビジネス研修（MBT）」や、将来海外で活躍するビジョンを持った学生を対象に実施される「三菱海外ビジネス研修（MOBT）」など、インターンシップのプログラムも充実しており、学生や社会のニーズに合った就職・キャリア支援プログラムを実施しています。

出典元：株式会社 大学通信「2024年有名企業400社実就職率ランキング」は[こちら](#)（外部リンク）

キャリア支援センターの詳細は[こちら](#)

丸の内ビジネス研修（MBT）の詳細は[こちら](#)

三菱海外ビジネス研修（MOBT）の詳細は[こちら](#)

収容定員を変更する組織が置かれる都道府県への入学状況

別紙 1

○収容定員を変更する組織の基礎となる学部が置かれる都道府県の定員充足状況

	新組織所在地 (都道府県)	充足率		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
1	東京都	103.57%	102.88%	105.69%
2				

※2校地で教育課程を実施する場合はそれぞれの状況を記載すること。

○収容定員を変更する組織の学問分野（系統区分）の定員充足状況

	系統区分	充足率		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
1	社会科学系（大学院）	70.72%	75.48%	74.81%
2				

※「系統区分」は日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」の系統区分に従うこと。

○収容定員充足率

申請者が設置する全ての大学等（大学、短期大学、高等専門学校のみ）の
既設の学部（短期大学又は高等専門学校は学科）について記載してください。

大学等名	学部等名	学科名	収容定員	学生数 （令和7年5月1日現在）	収容定員充足率	備考
成蹊大学	経済学部		920人	981人	1.06	
		経済数理学科	320人	338人	1.05	
		現代経済学科	600人	643人	1.07	附則第4項適用：1人
	経営学部		1160人	1181人	1.01	
		総合経営学科	1160人	1181人	1.01	
	理工学部		1680人	1707人	1.01	
		理工学科	1680人	1707人	1.01	令和4年4月開設
	文学部		1680人	1748人	1.04	
		英語英米文学科	484人	505人	1.04	
		日本文学科	336人	341人	1.01	
		国際文化学科	440人	459人	1.04	
		現代社会学科	420人	443人	1.05	
			1760人	1808人	1.02	
		法学部				
		法律学科	1120人	1163人	1.03	
		政治学科	640人	645人	1.00	附則第4項適用：1人

※上記には、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」附則第2項及び第4項を
適用した場合の学生数及び収容定員充足率を記入してください。その場合は、備考にその内訳を記入してください。
※大学院、専攻科、別科、募集停止を行った学部等については記載不要です。
※行は適宜追加してください。

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）
 大学学部学科等名：成蹊大学経済学部経済数理学科

別紙2の2－1

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

			R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	R6年度入試	R7年度入試	平均
総合型選抜	募集人数		4人	4人	4人	4人	4人	4人
	延べ人数	志願者数	6人	16人	17人	10人	11人	12人
		受験者数	6人	16人	17人	10人	11人	12人
		合格者数	4人	4人	5人	4人	4人	4人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	6人	16人	17人	10人	11人	12人
		受験者数	6人	16人	17人	10人	11人	12人
		合格者数	4人	4人	5人	4人	4人	4人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数		4人	4人	5人	4人	4人	4人
学校推薦型選抜	募集人数		28人	28人	28人	28人	28人	28人
	延べ人数	志願者数	14人	24人	28人	27人	23人	23人
		受験者数	14人	24人	28人	27人	23人	23人
		合格者数	14人	24人	28人	27人	23人	23人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	22人	1人	0人	1人	5人
	実人数	志願者数	14人	24人	28人	27人	23人	23人
		受験者数	14人	24人	28人	27人	23人	23人
		合格者数	14人	24人	28人	27人	23人	23人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	22人	1人	0人	1人	5人
	入学者数		14人	22人	27人	27人	22人	22人
一般選抜	募集人数		36人	36人	36人	35人	35人	36人
	延べ人数	志願者数	603人	499人	583人	481人	535人	540人
		受験者数	563人	464人	534人	442人	470人	495人
		合格者数	160人	143人	111人	125人	123人	132人
		うち追加合格者数	41人	46人	0人	16人	4人	21人
		辞退者数	104人	102人	69人	81人	80人	87人
	実人数	志願者数	542人	465人	530人	461人	500人	500人
		受験者数	513人	437人	492人	426人	447人	463人
		合格者数	156人	138人	105人	124人	122人	129人
		うち追加合格者数	41人	46人	0人	16人	4人	21人
		辞退者数	100人	97人	63人	80人	79人	84人
	入学者数		56人	41人	42人	44人	43人	45人
共通テスト利用入試	募集人数		12人	12人	12人	13人	13人	12人
	延べ人数	志願者数	512人	307人	468人	460人	513人	452人
		受験者数	512人	306人	468人	459人	513人	452人
		合格者数	122人	130人	142人	122人	150人	133人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	115人	122人	124人	109人	127人	119人
	実人数	志願者数	512人	307人	468人	460人	513人	452人
		受験者数	512人	306人	468人	459人	513人	452人
		合格者数	122人	130人	142人	122人	150人	133人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	115人	122人	124人	109人	127人	119人
	入学者数		7人	8人	18人	13人	23人	14人
その他の特別選抜	募集人数							
	延べ人数	志願者数						
		受験者数						
		合格者数						
		うち追加合格者数						
		辞退者数						
	実人数	志願者数						
		受験者数						
		合格者数						
		うち追加合格者数						
		辞退者数						
	入学者数							
合計	募集人数		80人	80人	80人	80人	80人	80人
	延べ人数	志願者数	1135人	846人	1096人	978人	1082人	1027人
		受験者数	1095人	810人	1047人	938人	1017人	981人
		合格者数	300人	301人	286人	278人	300人	293人
		うち追加合格者数	41人	46人	0人	16人	4人	21人
		辞退者数	219人	246人	194人	190人	208人	211人
	実人数	志願者数	1074人	812人	1043人	958人	1047人	987人
		受験者数	1045人	783人	1005人	922人	994人	950人
		合格者数	296人	296人	280人	277人	299人	290人
		うち追加合格者数	41人	46人	0人	16人	4人	21人
		辞退者数	215人	241人	188人	189人	207人	208人
	入学者数		81人	75人	92人	88人	92人	86人

3. 入学定員充足率

	R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	R6年度入試	R7年度入試	平均
入学定員	80人	80人	80人	80人	80人	80人
入学定員充足率	1.01	0.94	1.15	1.10	1.15	1.07
歩留率	0.24	0.22	0.33	0.30	0.30	0.28

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）
 大学学部学科等名：成蹊大学経済学部現代経済学科

別紙2の2－2

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

			R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	R6年度入試	R7年度入試	平均
総合型選抜	募集人数		8人	8人	8人	8人	8人	8人
	延べ人数	志願者数	36人	45人	27人	29人	47人	37人
		受験者数	36人	45人	27人	29人	47人	37人
		合格者数	10人	8人	8人	8人	9人	9人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	2人	0人	0人	0人	1人	1人
	実人数	志願者数	36人	45人	27人	29人	47人	37人
		受験者数	36人	45人	27人	29人	47人	37人
		合格者数	10人	8人	8人	8人	9人	9人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	2人	0人	0人	0人	1人	1人
	入学者数		8人	8人	8人	8人	8人	8人
学校推薦型選抜	募集人数		53人	53人	53人	53人	53人	53人
	延べ人数	志願者数	55人	59人	66人	60人	74人	63人
		受験者数	55人	59人	66人	60人	74人	63人
		合格者数	55人	59人	66人	60人	74人	63人
		うち追加合格者数	0人	0人	63人	0人	0人	13人
		辞退者数	1人	3人	3人	3人	4人	3人
	実人数	志願者数	55人	59人	66人	60人	74人	63人
		受験者数	55人	59人	66人	60人	74人	63人
		合格者数	55人	59人	66人	60人	74人	63人
		うち追加合格者数	0人	0人	63人	0人	0人	13人
		辞退者数	1人	3人	3人	3人	4人	3人
	入学者数		54人	56人	63人	57人	70人	60人
	募集人数		74人	74人	74人	73人	73人	74人
一般選抜	延べ人数	志願者数	1825人	1536人	1612人	1549人	2115人	1727人
		受験者数	1714人	1397人	1472人	1399人	1921人	1581人
		合格者数	318人	321人	243人	320人	312人	303人
		うち追加合格者数	127人	91人	10人	29人	0人	51人
		辞退者数	234人	236人	182人	257人	222人	226人
	実人数	志願者数	1681人	1421人	1493人	1430人	1922人	1589人
		受験者数	1584人	1311人	1380人	1301人	1760人	1467人
		合格者数	310人	317人	242人	317人	305人	298人
		うち追加合格者数	127人	91人	10人	29人	0人	51人
		辞退者数	226人	232人	181人	254人	215人	222人
	入学者数		84人	85人	61人	63人	90人	77人
共通テスト利用入試	募集人数		15人	15人	15人	16人	16人	15人
	延べ人数	志願者数	550人	606人	695人	548人	1088人	697人
		受験者数	550人	606人	694人	547人	1087人	697人
		合格者数	135人	166人	172人	177人	227人	175人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	131人	155人	150人	157人	206人	160人
	実人数	志願者数	550人	606人	695人	548人	1088人	697人
		受験者数	550人	606人	694人	547人	1087人	697人
		合格者数	135人	166人	172人	177人	227人	175人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	131人	155人	150人	157人	206人	160人
	入学者数		4人	11人	22人	20人	21人	16人
その他の特別選抜	募集人数							
	延べ人数	志願者数						
		受験者数						
		合格者数						
		うち追加合格者数						
		辞退者数						
	実人数	志願者数						
		受験者数						
		合格者数						
		うち追加合格者数						
		辞退者数						
	入学者数							
合計	募集人数		150人	150人	150人	150人	150人	150人
	延べ人数	志願者数	2466人	2246人	2400人	2186人	3324人	2524人
		受験者数	2355人	2107人	2259人	2035人	3129人	2377人
		合格者数	518人	554人	489人	565人	622人	550人
		うち追加合格者数	127人	91人	73人	29人	0人	64人
		辞退者数	368人	394人	335人	417人	433人	389人
	実人数	志願者数	2322人	2131人	2281人	2067人	3131人	2386人
		受験者数	2225人	2021人	2167人	1937人	2968人	2264人
		合格者数	510人	550人	488人	562人	615人	545人
		うち追加合格者数	127人	91人	73人	29人	0人	64人
		辞退者数	360人	390人	334人	414人	426人	385人
	入学者数		150人	160人	154人	148人	189人	160人

3. 入学定員充足率

	R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	R6年度入試	R7年度入試	平均
入学定員	150人	150人	150人	150人	150人	150人
入学定員充足率	1.00	1.07	1.03	0.99	1.26	1.07
歩留率	0.24	0.25	0.27	0.25	0.31	0.26

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

大学学部学科等名：成蹊大学経営学部総合経営学科

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

			R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	R6年度入試	R7年度入試	平 均
総合型選抜	募集人数		20人	20人	20人	20人	20人	20人
	延べ人数	志願者数	98人	88人	96人	96人	137人	103人
		受験者数	98人	88人	96人	96人	137人	103人
		合格者数	23人	22人	21人	24人	25人	23人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	1人	2人	0人	0人	1人
	実人数	志願者数	98人	88人	96人	96人	137人	103人
		受験者数	98人	88人	96人	96人	137人	103人
		合格者数	23人	22人	21人	24人	25人	23人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	1人	2人	0人	0人	1人
	入学者数		23人	21人	19人	24人	25人	22人
学校推薦型選抜	募集人数		105人	105人	105人	105人	105人	105人
	延べ人数	志願者数	119人	125人	132人	112人	123人	122人
		受験者数	119人	125人	132人	112人	123人	122人
		合格者数	119人	125人	132人	112人	123人	122人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	5人	4人	2人	5人	1人	3人
	実人数	志願者数	119人	125人	132人	112人	123人	122人
		受験者数	119人	125人	132人	112人	123人	122人
		合格者数	119人	125人	132人	112人	123人	122人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	5人	4人	2人	5人	1人	3人
	入学者数		114人	121人	130人	107人	122人	119人
一般選抜	募集人数		145人	145人	145人	145人	145人	145人
	延べ人数	志願者数	2657人	2597人	2596人	3147人	3014人	2802人
		受験者数	2488人	2450人	2400人	2846人	2791人	2595人
		合格者数	669人	560人	553人	539人	538人	572人
		うち追加合格者数	263人	118人	144人	9人	65人	120人
		辞退者数	489人	418人	424人	396人	393人	424人
	実人数	志願者数	2423人	2347人	2361人	2859人	2709人	2540人
		受験者数	2293人	2237人	2212人	2625人	2531人	2380人
		合格者数	654人	547人	542人	530人	528人	560人
		うち追加合格者数	263人	117人	144人	9人	65人	120人
		辞退者数	474人	405人	413人	387人	383人	412人
	入学者数		180人	142人	129人	143人	145人	148人
共通テスト利用入試	募集人数		20人	20人	20人	20人	20人	20人
	延べ人数	志願者数	982人	828人	803人	1020人	1129人	952人
		受験者数	982人	828人	801人	1019人	1128人	952人
		合格者数	200人	209人	200人	256人	165人	206人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	192人	195人	185人	230人	158人	192人
	実人数	志願者数	982人	828人	803人	1020人	1129人	952人
		受験者数	982人	828人	801人	1019人	1128人	952人
		合格者数	200人	209人	200人	256人	165人	206人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	192人	195人	185人	230人	158人	192人
	入学者数		8人	14人	15人	26人	7人	14人
その他の特別選抜	募集人数							
	延べ人数	志願者数						
		受験者数						
		合格者数						
		うち追加合格者数						
		辞退者数						
	実人数	志願者数						
		受験者数						
		合格者数						
		うち追加合格者数						
		辞退者数						
	入学者数							
合計	募集人数		290人	290人	290人	290人	290人	290人
	延べ人数	志願者数	3856人	3638人	3627人	4375人	4403人	3980人
		受験者数	3687人	3491人	3429人	4073人	4179人	3772人
		合格者数	1011人	916人	906人	931人	851人	923人
		うち追加合格者数	263人	118人	144人	9人	65人	120人
		辞退者数	686人	618人	613人	631人	552人	620人
	実人数	志願者数	3622人	3388人	3392人	4087人	4098人	3717人
		受験者数	3492人	3278人	3241人	3852人	3919人	3556人
		合格者数	996人	903人	895人	922人	841人	911人
		うち追加合格者数	263人	117人	144人	9人	65人	120人
		辞退者数	671人	605人	602人	622人	542人	608人
	入学者数		325人	298人	293人	300人	299人	303人

3. 入学定員充足率

	R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	R6年度入試	R7年度入試	平 均
入 学 定 員	290人	290人	290人	290人	290人	290人
入 学 定 員 充 足 率	1.12	1.03	1.01	1.03	1.03	1.04
歩 留 率	0.26	0.29	0.28	0.32	0.33	0.30

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

大学学部学科等名：成蹊大学法学部法律学科

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

			R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	R6年度入試	R7年度入試	平均
総合型選抜	募集人数		6人	6人	6人	6人	6人	6人
	延べ人数	志願者数	19人	29人	27人	31人	46人	30人
		受験者数	19人	29人	27人	31人	46人	30人
		合格者数	10人	6人	10人	13人	19人	12人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	19人	29人	27人	31人	46人	30人
		受験者数	19人	29人	27人	31人	46人	30人
		合格者数	10人	6人	10人	13人	19人	12人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数		10人	6人	10人	13人	19人	12人
学校推薦型選抜	募集人数		80人	80人	80人	80人	80人	80人
	延べ人数	志願者数	119人	107人	106人	109人	108人	110人
		受験者数	119人	107人	106人	109人	108人	110人
		合格者数	119人	107人	106人	109人	108人	110人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	3人	2人	2人	0人	0人	1人
	実人数	志願者数	119人	107人	106人	109人	108人	110人
		受験者数	119人	107人	106人	109人	108人	110人
		合格者数	119人	107人	106人	109人	108人	110人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	3人	2人	2人	0人	0人	1人
	入学者数		116人	105人	104人	109人	108人	108人
一般選抜	募集人数		164人	164人	164人	164人	164人	164人
	延べ人数	志願者数	1457人	2243人	1660人	1823人	1980人	1833人
		受験者数	1335人	2075人	1484人	1654人	1800人	1670人
		合格者数	465人	567人	488人	513人	411人	489人
		うち追加合格者数	121人	160人	128人	95人	27人	106人
		辞退者数	317人	386人	345人	371人	279人	340人
	実人数	志願者数	1308人	2026人	1503人	1628人	1753人	1644人
		受験者数	1213人	1894人	1376人	1507人	1616人	1521人
		合格者数	440人	549人	471人	501人	401人	472人
		うち追加合格者数	121人	159人	128人	95人	27人	106人
		辞退者数	292人	368人	328人	359人	269人	323人
	入学者数		148人	181人	143人	142人	132人	149人
共通テスト利用入試	募集人数		30人	30人	30人	30人	30人	30人
	延べ人数	志願者数	797人	743人	600人	1265人	650人	811人
		受験者数	796人	741人	600人	1265人	649人	810人
		合格者数	220人	226人	251人	303人	288人	258人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	207人	210人	218人	287人	252人	235人
	実人数	志願者数	797人	743人	600人	1265人	650人	811人
		受験者数	796人	741人	600人	1265人	649人	810人
		合格者数	220人	226人	251人	303人	288人	258人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	207人	210人	218人	287人	252人	235人
	入学者数		13人	16人	33人	16人	36人	23人
その他の特別選抜	募集人数							
	延べ人数	志願者数						
		受験者数						
		合格者数						
		うち追加合格者数						
		辞退者数						
	実人数	志願者数						
		受験者数						
		合格者数						
		うち追加合格者数						
		辞退者数						
	入学者数							
合計	募集人数		280人	280人	280人	280人	280人	280人
	延べ人数	志願者数	2392人	3122人	2393人	3228人	2784人	2784人
		受験者数	2269人	2952人	2217人	3059人	2603人	2620人
		合格者数	814人	906人	855人	938人	826人	868人
		うち追加合格者数	121人	160人	128人	95人	27人	106人
		辞退者数	527人	598人	565人	658人	531人	576人
	実人数	志願者数	2243人	2905人	2236人	3033人	2557人	2595人
		受験者数	2147人	2771人	2109人	2912人	2419人	2472人
		合格者数	789人	888人	838人	926人	816人	851人
		うち追加合格者数	121人	159人	128人	95人	27人	106人
		辞退者数	502人	580人	548人	646人	521人	559人
	入学者数		287人	308人	290人	280人	295人	292人

3. 入学定員充足率

	R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	R6年度入試	R7年度入試	平均
入学定員	280人	280人	280人	280人	280人	280人
入学定員充足率	1.03	1.10	1.04	1.00	1.05	1.04
歩留率	0.32	0.29	0.30	0.27	0.35	0.31

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

大学学部学科等名：成蹊大学法学部政治学科

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

１．各選抜方法の状況

			R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	R6年度入試	R7年度入試	平 均
総合型選抜	募集人数		4人	4人	4人	4人	4人	4人
	延べ人数	志願者数	12人	18人	21人	30人	27人	22人
		受験者数	12人	18人	21人	30人	27人	22人
		合格者数	7人	8人	9人	15人	20人	12人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	1人	0人	1人	0人	1人	1人
	実人数	志願者数	12人	18人	21人	30人	27人	22人
		受験者数	12人	18人	21人	30人	27人	22人
		合格者数	7人	8人	9人	15人	20人	12人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	1人	0人	1人	0人	1人	1人
	入学者数		6人	8人	8人	15人	19人	11人
学校推薦型選抜	募集人数		44人	44人	44人	44人	44人	44人
	延べ人数	志願者数	54人	55人	56人	55人	43人	53人
		受験者数	54人	55人	56人	55人	43人	53人
		合格者数	54人	55人	56人	55人	43人	53人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	1人	2人	2人	1人	1人
	実人数	志願者数	54人	55人	56人	55人	43人	53人
		受験者数	54人	55人	56人	55人	43人	53人
		合格者数	54人	55人	56人	55人	43人	53人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	1人	2人	2人	1人	1人
	入学者数		54人	54人	54人	53人	42人	51人
一般選抜	募集人数		92人	92人	92人	92人	92人	92人
	延べ人数	志願者数	915人	1038人	926人	1092人	1291人	1052人
		受験者数	832人	953人	814人	950人	1152人	940人
		合格者数	284人	294人	286人	296人	275人	287人
		うち追加合格者数	61人	73人	104人	87人	45人	74人
		辞退者数	178人	214人	220人	209人	187人	202人
	実人数	志願者数	836人	954人	836人	958人	1154人	948人
		受験者数	762人	891人	749人	859人	1044人	861人
		合格者数	270人	283人	274人	285人	267人	276人
		うち追加合格者数	61人	72人	104人	86人	45人	74人
		辞退者数	164人	203人	208人	198人	179人	190人
	入学者数		106人	80人	66人	87人	88人	85人
共通テスト利用入試	募集人数		20人	20人	20人	20人	20人	20人
	延べ人数	志願者数	572人	358人	475人	640人	477人	504人
		受験者数	572人	358人	474人	640人	477人	504人
		合格者数	163人	155人	197人	163人	185人	173人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	157人	140人	169人	153人	165人	157人
	実人数	志願者数	572人	358人	475人	640人	477人	504人
		受験者数	572人	358人	474人	640人	477人	504人
		合格者数	163人	155人	197人	163人	185人	173人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	157人	140人	169人	153人	165人	157人
	入学者数		6人	15人	28人	10人	20人	16人
その他の特別選抜	募集人数							
	延べ人数	志願者数						
		受験者数						
		合格者数						
		うち追加合格者数						
		辞退者数						
	実人数	志願者数						
		受験者数						
		合格者数						
		うち追加合格者数						
		辞退者数						
	入学者数							
合計	募集人数		160人	160人	160人	160人	160人	160人
	延べ人数	志願者数	1553人	1469人	1478人	1817人	1838人	1631人
		受験者数	1470人	1384人	1365人	1675人	1699人	1519人
		合格者数	508人	512人	548人	529人	523人	524人
		うち追加合格者数	61人	73人	104人	87人	45人	74人
		辞退者数	336人	355人	392人	364人	354人	360人
	実人数	志願者数	1474人	1385人	1388人	1683人	1701人	1526人
		受験者数	1400人	1322人	1300人	1584人	1591人	1439人
		合格者数	494人	501人	536人	518人	515人	513人
		うち追加合格者数	61人	72人	104人	86人	45人	74人
		辞退者数	322人	344人	380人	353人	346人	349人
	入学者数		172人	157人	156人	165人	169人	164人

３．入学定員充足率

	R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	R6年度入試	R7年度入試	平 均
入 学 定 員	160人	160人	160人	160人	160人	160人
入 学 定 員 充 足 率	1.08	0.98	0.98	1.03	1.06	1.02
歩 留 率	0.31	0.27	0.24	0.27	0.30	0.28

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

既設学科等の入学定員の充足状況（直近５年間）
 大学学部学科等名：成蹊大学文学部英語英米文学科

別紙２の２－６

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

１．各選抜方法の状況

			R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	R6年度入試	R7年度入試	平 均
総合型選抜	募集人数		3人	3人	5人	5人	5人	4人
	延べ人数	志願者数	7人	12人	9人	11人	24人	13人
		受験者数	7人	12人	9人	11人	24人	13人
		合格者数	3人	5人	7人	7人	9人	6人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	7人	12人	9人	11人	24人	13人
		受験者数	7人	12人	9人	11人	24人	13人
		合格者数	3人	5人	7人	7人	9人	6人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数		3人	5人	7人	7人	9人	6人
学校推薦型選抜	募集人数		41人	41人	41人	41人	41人	41人
	延べ人数	志願者数	48人	46人	35人	36人	46人	42人
		受験者数	48人	46人	35人	36人	46人	42人
		合格者数	48人	46人	35人	36人	46人	42人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	1人	0人	0人	0人	1人	0人
	実人数	志願者数	48人	46人	35人	36人	46人	42人
		受験者数	48人	46人	35人	36人	46人	42人
		合格者数	48人	46人	35人	36人	46人	42人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	1人	0人	0人	0人	1人	0人
	入学者数		47人	46人	35人	36人	45人	42人
一般選抜	募集人数		67人	67人	65人	65人	65人	66人
	延べ人数	志願者数	533人	590人	584人	709人	830人	649人
		受験者数	500人	555人	518人	646人	765人	597人
		合格者数	214人	220人	206人	234人	175人	210人
		うち追加合格者数	57人	9人	11人	43人	3人	25人
		辞退者数	150人	162人	137人	164人	117人	146人
	実人数	志願者数	448人	513人	513人	618人	708人	560人
		受験者数	426人	490人	471人	574人	655人	523人
		合格者数	201人	207人	198人	228人	169人	201人
		うち追加合格者数	57人	9人	11人	43人	3人	25人
		辞退者数	137人	149人	129人	158人	111人	137人
	入学者数		64人	58人	69人	70人	58人	64人
共通テスト利用入試	募集人数		10人	10人	10人	10人	10人	10人
	延べ人数	志願者数	310人	295人	374人	291人	385人	331人
		受験者数	310人	295人	374人	291人	385人	331人
		合格者数	135人	157人	160人	121人	178人	150人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	127人	144人	144人	110人	155人	136人
	実人数	志願者数	310人	295人	374人	291人	385人	331人
		受験者数	310人	295人	374人	291人	385人	331人
		合格者数	135人	157人	160人	121人	178人	150人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	127人	144人	144人	110人	155人	136人
	入学者数		8人	13人	16人	11人	23人	14人
その他の特別選抜	募集人数							
	延べ人数	志願者数						
		受験者数						
		合格者数						
		うち追加合格者数						
		辞退者数						
	実人数	志願者数						
		受験者数						
		合格者数						
		うち追加合格者数						
		辞退者数						
	入学者数							
合計	募集人数		121人	121人	121人	121人	121人	121人
	延べ人数	志願者数	898人	943人	1002人	1047人	1285人	1035人
		受験者数	865人	908人	936人	984人	1220人	983人
		合格者数	400人	428人	408人	398人	408人	408人
		うち追加合格者数	57人	9人	11人	43人	3人	25人
		辞退者数	278人	306人	281人	274人	273人	282人
	実人数	志願者数	813人	866人	931人	956人	1163人	946人
		受験者数	791人	843人	889人	912人	1110人	909人
		合格者数	387人	415人	400人	392人	402人	399人
		うち追加合格者数	57人	9人	11人	43人	3人	25人
		辞退者数	265人	293人	273人	268人	267人	273人
	入学者数		122人	122人	127人	124人	135人	126人

３．入学定員充足率

	R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	R6年度入試	R7年度入試	平 均
入 学 定 員	121人	121人	121人	121人	121人	121人
入 学 定 員 充 足 率	1.01	1.01	1.05	1.02	1.12	1.04
歩 留 率	0.27	0.29	0.31	0.29	0.33	0.30

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

1. 各選抜方法の状況

			R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	R6年度入試	R7年度入試	平均
総合型選抜	募集人数		3人	3人	3人	3人	3人	3人
	延べ人数	志願者数	8人	10人	7人	16人	12人	11人
		受験者数	8人	10人	7人	16人	12人	11人
		合格者数	4人	3人	5人	7人	3人	4人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	8人	10人	7人	16人	12人	11人
		受験者数	8人	10人	7人	16人	12人	11人
		合格者数	4人	3人	5人	7人	3人	4人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数		4人	3人	5人	7人	3人	4人
学校推薦型選抜	募集人数		25人	25人	25人	25人	25人	25人
	延べ人数	志願者数	34人	43人	28人	25人	41人	34人
		受験者数	34人	43人	28人	25人	41人	34人
		合格者数	34人	43人	28人	25人	41人	34人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	1人	0人	0人	1人	0人
	実人数	志願者数	34人	43人	28人	25人	41人	34人
		受験者数	34人	43人	28人	25人	41人	34人
		合格者数	34人	43人	28人	25人	41人	34人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	1人	0人	0人	1人	0人
	入学者数		34人	42人	28人	25人	40人	34人
一般選抜	募集人数		49人	49人	49人	49人	49人	49人
	延べ人数	志願者数	497人	588人	501人	649人	726人	592人
		受験者数	472人	549人	439人	588人	658人	541人
		合格者数	155人	164人	134人	154人	126人	147人
		うち追加合格者数	53人	50人	12人	23人	7人	29人
		辞退者数	110人	125人	94人	106人	93人	106人
	実人数	志願者数	449人	537人	457人	582人	647人	534人
		受験者数	432人	505人	412人	535人	597人	496人
		合格者数	153人	160人	131人	153人	124人	144人
		うち追加合格者数	53人	50人	12人	23人	7人	29人
		辞退者数	108人	121人	91人	105人	91人	103人
	入学者数		45人	39人	40人	48人	33人	41人
共通テスト利用入試	募集人数		7人	7人	7人	7人	7人	7人
	延べ人数	志願者数	230人	220人	256人	292人	292人	258人
		受験者数	230人	220人	256人	292人	292人	258人
		合格者数	55人	55人	81人	80人	79人	70人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	52人	54人	70人	74人	69人	64人
	実人数	志願者数	230人	220人	256人	292人	292人	258人
		受験者数	230人	220人	256人	292人	292人	258人
		合格者数	55人	55人	81人	80人	79人	70人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	52人	54人	70人	74人	69人	64人
	入学者数		3人	1人	11人	6人	10人	6人
その他の特別選抜	募集人数							
	延べ人数	志願者数						
		受験者数						
		合格者数						
		うち追加合格者数						
		辞退者数						
	実人数	志願者数						
		受験者数						
		合格者数						
		うち追加合格者数						
		辞退者数						
	入学者数							
合計	募集人数		84人	84人	84人	84人	84人	84人
	延べ人数	志願者数	769人	861人	792人	982人	1071人	895人
		受験者数	744人	822人	730人	921人	1003人	844人
		合格者数	248人	265人	248人	266人	249人	255人
		うち追加合格者数	53人	50人	12人	23人	7人	29人
		辞退者数	162人	180人	164人	180人	163人	170人
	実人数	志願者数	721人	810人	748人	915人	992人	837人
		受験者数	704人	778人	703人	868人	942人	799人
		合格者数	246人	261人	245人	265人	247人	253人
		うち追加合格者数	53人	50人	12人	23人	7人	29人
		辞退者数	160人	176人	161人	179人	161人	167人
	入学者数		86人	85人	84人	86人	86人	85人

3. 入学定員充足率

	R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	R6年度入試	R7年度入試	平均
入学定員	84人	84人	84人	84人	84人	84人
入学定員充足率	1.02	1.01	1.00	1.02	1.02	1.02
歩留率	0.29	0.27	0.33	0.30	0.34	0.30

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

			R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	R6年度入試	R7年度入試	平均
総合型選抜	募集人数		3人	3人	3人	3人	6人	4人
	延べ人数	志願者数	22人	12人	15人	8人	20人	15人
		受験者数	22人	12人	15人	8人	20人	15人
		合格者数	5人	4人	4人	5人	8人	5人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	1人	0人	1人	0人	0人
	実人数	志願者数	22人	12人	15人	8人	20人	15人
		受験者数	22人	12人	15人	8人	20人	15人
		合格者数	5人	4人	4人	5人	8人	5人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	1人	0人	1人	0人	0人
	入学者数		5人	3人	4人	4人	8人	5人
学校推薦型選抜	募集人数		36人	36人	36人	36人	37人	36人
	延べ人数	志願者数	43人	45人	43人	37人	39人	41人
		受験者数	43人	45人	43人	37人	39人	41人
		合格者数	43人	45人	43人	37人	39人	41人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	1人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	43人	45人	43人	37人	39人	41人
		受験者数	43人	45人	43人	37人	39人	41人
		合格者数	43人	45人	43人	37人	39人	41人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	1人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数		42人	45人	43人	37人	39人	41人
一般選抜	募集人数		61人	61人	61人	61人	57人	60人
	延べ人数	志願者数	624人	712人	528人	863人	791人	704人
		受験者数	598人	671人	476人	797人	713人	651人
		合格者数	232人	217人	221人	252人	176人	220人
		うち追加合格者数	96人	52人	34人	90人	0人	54人
		辞退者数	171人	161人	159人	188人	120人	160人
	実人数	志願者数	539人	620人	452人	745人	688人	609人
		受験者数	522人	595人	420人	701人	636人	575人
		合格者数	221人	203人	212人	245人	172人	211人
		うち追加合格者数	96人	50人	34人	90人	0人	54人
		辞退者数	160人	147人	150人	181人	116人	151人
	入学者数		61人	56人	62人	64人	56人	60人
共通テスト利用入試	募集人数		10人	10人	10人	10人	10人	10人
	延べ人数	志願者数	372人	267人	231人	521人	286人	335人
		受験者数	372人	267人	231人	521人	286人	335人
		合格者数	104人	114人	112人	161人	144人	127人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	100人	107人	105人	157人	120人	118人
	実人数	志願者数	372人	267人	231人	521人	286人	335人
		受験者数	372人	267人	231人	521人	286人	335人
		合格者数	104人	114人	112人	161人	144人	127人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	100人	107人	105人	157人	120人	118人
	入学者数		4人	7人	7人	4人	24人	9人
その他の特別選抜	募集人数							
	延べ人数	志願者数						
		受験者数						
		合格者数						
		うち追加合格者数						
		辞退者数						
	実人数	志願者数						
		受験者数						
		合格者数						
		うち追加合格者数						
		辞退者数						
	入学者数							
合計	募集人数		110人	110人	110人	110人	110人	110人
	延べ人数	志願者数	1061人	1036人	817人	1429人	1136人	1096人
		受験者数	1035人	995人	765人	1363人	1058人	1043人
		合格者数	384人	380人	380人	455人	367人	393人
		うち追加合格者数	96人	52人	34人	90人	0人	54人
		辞退者数	272人	269人	264人	346人	240人	278人
	実人数	志願者数	976人	944人	741人	1311人	1033人	1001人
		受験者数	959人	919人	709人	1267人	981人	967人
		合格者数	373人	366人	371人	448人	363人	384人
		うち追加合格者数	96人	50人	34人	90人	0人	54人
		辞退者数	261人	255人	255人	339人	236人	269人
	入学者数		112人	111人	116人	109人	127人	115人

3. 入学定員充足率

	R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	R6年度入試	R7年度入試	平均
入学定員	110人	110人	110人	110人	110人	110人
入学定員充足率	1.02	1.01	1.05	0.99	1.15	1.05
歩留率	0.24	0.27	0.29	0.20	0.35	0.27

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

			R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	R6年度入試	R7年度入試	平 均
総合型選抜	募集人数		3人	3人	3人	3人	3人	3人
	延べ人数	志願者数	31人	21人	8人	15人	20人	19人
		受験者数	31人	21人	8人	15人	20人	19人
		合格者数	3人	3人	3人	4人	3人	3人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	31人	21人	8人	15人	20人	19人
		受験者数	31人	21人	8人	15人	20人	19人
		合格者数	3人	3人	3人	4人	3人	3人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数		3人	3人	3人	4人	3人	3人
学校推薦型選抜	募集人数		40人	40人	40人	40人	40人	40人
	延べ人数	志願者数	48人	43人	58人	46人	43人	48人
		受験者数	48人	43人	58人	46人	43人	48人
		合格者数	48人	43人	58人	46人	43人	48人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	3人	1人	0人	1人
	実人数	志願者数	48人	43人	58人	46人	43人	48人
		受験者数	48人	43人	58人	46人	43人	48人
		合格者数	48人	43人	58人	46人	43人	48人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	3人	1人	0人	1人
	入学者数		48人	43人	55人	45人	43人	47人
一般選抜	募集人数		55人	55人	55人	55人	55人	55人
	延べ人数	志願者数	781人	695人	565人	645人	813人	700人
		受験者数	743人	660人	528人	588人	759人	656人
		合格者数	185人	175人	142人	170人	184人	171人
		うち追加合格者数	57人	10人	28人	48人	0人	29人
		辞退者数	134人	128人	97人	125人	112人	119人
	実人数	志願者数	700人	629人	516人	596人	721人	632人
		受験者数	671人	601人	485人	559人	686人	600人
		合格者数	181人	169人	142人	169人	183人	169人
		うち追加合格者数	57人	10人	28人	48人	0人	29人
		辞退者数	130人	122人	97人	124人	111人	117人
	入学者数		51人	47人	45人	45人	72人	52人
共通テスト利用入試	募集人数		7人	7人	7人	7人	7人	7人
	延べ人数	志願者数	367人	339人	426人	280人	425人	367人
		受験者数	367人	338人	426人	280人	425人	367人
		合格者数	103人	147人	95人	107人	125人	115人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	98人	133人	90人	95人	117人	107人
	実人数	志願者数	367人	339人	426人	280人	425人	367人
		受験者数	367人	338人	426人	280人	425人	367人
		合格者数	103人	147人	95人	107人	125人	115人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	98人	133人	90人	95人	117人	107人
	入学者数		5人	14人	5人	12人	8人	9人
その他の特別選抜	募集人数							
	延べ人数	志願者数						
		受験者数						
		合格者数						
		うち追加合格者数						
		辞退者数						
	実人数	志願者数						
		受験者数						
		合格者数						
		うち追加合格者数						
		辞退者数						
	入学者数							
合計	募集人数		105人	105人	105人	105人	105人	105人
	延べ人数	志願者数	1227人	1098人	1057人	986人	1301人	1134人
		受験者数	1189人	1062人	1020人	929人	1247人	1089人
		合格者数	339人	368人	298人	327人	355人	337人
		うち追加合格者数	57人	10人	28人	48人	0人	29人
		辞退者数	232人	261人	190人	221人	229人	227人
	実人数	志願者数	1146人	1032人	1008人	937人	1209人	1066人
		受験者数	1117人	1003人	977人	900人	1174人	1034人
		合格者数	335人	362人	298人	326人	354人	335人
		うち追加合格者数	57人	10人	28人	48人	0人	29人
		辞退者数	228人	255人	190人	220人	228人	224人
	入学者数		107人	107人	108人	106人	126人	111人

3. 入学定員充足率

	R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	R6年度入試	R7年度入試	平 均
入 学 定 員	105人	105人	105人	105人	105人	105人
入 学 定 員 充 足 率	1.02	1.02	1.03	1.01	1.20	1.06
歩 留 率	0.27	0.29	0.33	0.28	0.36	0.31

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

1. 各選抜方法の状況

			R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	R6年度入試	R7年度入試	平均
総合型選抜	募集人数			10人	10人	10人	10人	10人
	延べ人数	志願者数		35人	47人	39人	32人	38人
		受験者数		35人	47人	39人	32人	38人
		合格者数		10人	13人	12人	13人	12人
		うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数		1人	0人	0人	1人	1人
	実人数	志願者数		35人	47人	39人	32人	38人
		受験者数		35人	47人	39人	32人	38人
		合格者数		10人	13人	12人	13人	12人
		うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数		1人	0人	0人	1人	1人
	入学者数			9人	13人	12人	12人	12人
学校推薦型選抜	募集人数			110人	110人	110人	110人	110人
	延べ人数	志願者数		134人	118人	111人	118人	120人
		受験者数		134人	118人	111人	118人	120人
		合格者数		134人	118人	111人	118人	120人
		うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数		1人	0人	0人	1人	1人
	実人数	志願者数		134人	118人	111人	118人	120人
		受験者数		134人	118人	111人	118人	120人
		合格者数		134人	118人	111人	118人	120人
		うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数		1人	0人	0人	1人	1人
	入学者数			133人	118人	111人	117人	120人
一般選抜	募集人数			190人	190人	190人	190人	190人
	延べ人数	志願者数		2824人	2626人	2581人	2708人	2685人
		受験者数		2573人	2239人	2267人	2353人	2358人
		合格者数		995人	501人	597人	689人	696人
		うち追加合格者数		254人	125人	0人	170人	137人
		辞退者数		685人	369人	403人	488人	486人
	実人数	志願者数		2065人	1987人	2015人	2144人	2053人
		受験者数		1936人	1724人	1799人	1910人	1842人
		合格者数		895人	462人	552人	627人	634人
		うち追加合格者数		246人	120人	0人	159人	131人
		辞退者数		585人	330人	358人	426人	425人
	入学者数			310人	132人	194人	201人	209人
共通テスト利用入試	募集人数			110人	110人	110人	110人	110人
	延べ人数	志願者数		2190人	1926人	2625人	2231人	2243人
		受験者数		2187人	1926人	2622人	2228人	2241人
		合格者数		849人	912人	902人	858人	880人
		うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数		779人	787人	814人	762人	786人
	実人数	志願者数		1641人	1364人	1935人	1641人	1645人
		受験者数		1639人	1364人	1932人	1639人	1644人
		合格者数		669人	693人	719人	478人	640人
		うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数		599人	568人	631人	382人	545人
	入学者数			70人	125人	88人	96人	95人
その他の特別選抜	募集人数							
	延べ人数	志願者数						
		受験者数						
		合格者数						
		うち追加合格者数						
		辞退者数						
	実人数	志願者数						
		受験者数						
		合格者数						
		うち追加合格者数						
		辞退者数						
	入学者数							
合計	募集人数			420人	420人	420人	420人	420人
	延べ人数	志願者数		5183人	4717人	5356人	5089人	5086人
		受験者数		4929人	4330人	5039人	4731人	4757人
		合格者数		1988人	1544人	1622人	1678人	1708人
		うち追加合格者数		254人	125人	0人	170人	137人
		辞退者数		1466人	1156人	1217人	1252人	1273人
	実人数	志願者数		3875人	3516人	4100人	3935人	3857人
		受験者数		3744人	3253人	3881人	3699人	3644人
		合格者数		1708人	1286人	1394人	1236人	1406人
		うち追加合格者数		246人	120人	0人	159人	131人
		辞退者数		1186人	898人	989人	810人	971人
	入学者数			522人	388人	405人	426人	435人

3. 入学定員充足率

	R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	R6年度入試	R7年度入試	平均
入学定員		420人	420人	420人	420人	420人
入学定員充足率		1.24	0.92	0.96	1.01	0.97
歩留率		0.27	0.28	0.29	0.31	0.29

（備考）特記事項がある場合は記載すること。
理工学部理工学科は令和4年開設

①募集を行った学科等名称及び取組の名称：成蹊大学大学院経済経営研究科のエントリー型AO入試進学相談会

	R6年度入試	R7年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数 (a)	7人	3人	①取組概要 例年4月、5月、10月に、大学院進学や進学後の学修計画に関する質問や相談を受け付ける個別相談会を計3回開催している。 なお、本相談会は、エントリー型AO入試の学生募集要項と学生募集揭示を通じて、他大学の学生や留学生を含め、広く周知している。 ②過去の取組実績を踏まえた収容定員を変更する組織の入学者数の見込みに関する分析 残念ながら合格できる学力を有する参加者は多くないものの、事前にメールにて各自の相談内容を確認し、当日はその内容に適した教員が対応するなど、参加者に寄り添う丁寧な対応により、高い受験率を維持している。今後は参加者等総数の増加だけでなく、入学率の向上も見据えて相談会を企画することで、入学者数の確保を目指す。 ③ (b)に該当すると判断した基準 参加者の受験資格情報(参加時に自己申告した個人情報)
うち受験対象者数 (b)	6人	2人	
うち受験者数 (c)	5人	2人	
うち入学者数 (d)	1人	0人	
(受験率 c/b)	83.3%	100.0%	
(入学率 d/b)	16.7%	0.0%	

教 員 名 簿

学 長 又 は 校 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
-	学長	モリ ユウイチ 森 雄一 ＜令和4年4月＞		修士（文学）		成蹊大学学長 (令和4.4～令和10.3)